

令和3年版 糸島市統計白書



「糸島市イメージキャラクター『いとゴン』」

令和3年10月
福岡県 糸島市

はじめに

ここに、令和3年版糸島市統計白書を発刊いたします。

本書は、糸島市の人口、経済、社会、教育、文化など、各分野の基本的な統計情報を、総合的に収録したものです。なお、糸島市は、平成22年1月1日に前原市、二丈町、志摩町の1市2町が合併し、新たに誕生しました。そのため、合併前のデータにつきましては、旧1市2町の合算値で掲載しております。

本書では、全国、福岡県、福岡都市圏（10市7町）による比較を行い、糸島市の位置づけを明らかにしています。（ベンチマーク）

本書が、各種行政施策を推進するための基礎資料としてだけでなく、さまざまな分野の調査研究や計画立案などに活用いただければ幸いです。

おわりに、本書の刊行にあたり、貴重な資料をご提供いただいた関係各位に厚くお礼申し上げますとともに、今後ともご指導、ご協力を賜りますようお願いいたします。

令和3（2021）年10月

糸島市長 月 形 祐 二

－ 利 用 者 の た め に －

1. この統計白書は、特に注記しない限り、暦年(1月～12月)もしくは会計年度(4月～翌年3月)により集計しています。なお、各調査の公表時期にはばらつきがあり、最新データが令和3年のものではない項目があります。
2. 本書は、①テーマ、②項目名、③糸島市の最新データ、④指標の説明、⑤指標の算出根拠及び基礎データの資料、⑥全国・福岡県・糸島市の推移(グラフ)、⑦福岡都市圏(10市7町)の比較(グラフ)、⑧統計データ(グラフ)から見る市の動向により構成しています。
なお、本書は、第2次糸島市長期総合計画の6つの基本目標ごとに収録しています。
3. 単位未満の数値については、原則として四捨五入の処理を行っていますので、内訳を合計しても総計と一致しない場合があります。また、旧1市2町の合算値を用いているため、いずれかの数値が秘匿処理されていても、秘匿処理されていない数値の合算値を表記しています。そのため、この場合も総計と一致しません。
4. 本書では、福岡都市圏(10市7町)の比較グラフに、指標としてより見やすいように、都市圏全域で計算した値、もしくは、都市圏市町の単純平均の値を点線で挿入しています。
5. 統計表に用いた記号は次のとおりです。

「－」	・・・ 該当数値がない、もしくは、数値が不明なもの。
「0」	・・・ 該当数値を四捨五入した際、単位未満となるもの。
「△もしくは－」 (各数値の前に記載)	・・・ 減少もしくは負の値を示すもの。
「X」	・・・ 数値を秘匿したもの。
6. 本書に収録した統計資料の詳細については、各表に付記している資料の出所、または市経営戦略課に照会してください。

<照会先>
糸島市 企画部 経営戦略課
電話:092-332-2061(直通)
電話:092-323-1111(代表)(内線1311)
7. 本書のデータは、糸島市ホームページでもご覧いただけます。
「糸島市ホームページアドレス」 <https://www.city.itoshima.lg.jp/>

糸島市HP QRコード



目 次

総 説	ページ
1. 沿革	1
2. 概要	2
3. 位置、面積	3
ベンチマーク	ページ
ベンチマーク 総括	5
ベンチマーク 項目一覧	8
【人口・世帯に関する項目】	
(1)人口増加率	10
(2)自然増加率	11
(3)社会増加率	12
(4)昼夜間人口比率	13
(5)年少人口割合	14
(6)生産年齢人口割合	15
(7)老年人口割合	16
(8)従属人口指数	17
(9)3世代世帯割合	18
(10)粗出生数（人口千人当たり）	19
(11)合計特殊出生率	20
(12)粗死亡数（人口千人当たり）	21
(13)労働力比率	22
(14)核家族世帯割合	23
(15)単独世帯割合	24
(16)65歳以上世帯員のいる世帯割合	25
(17)高齢夫婦のみの世帯割合	26
(18)高齢単身世帯割合	27
(19)未婚率	28
(20)有配偶率	29
【基本目標1】未来社会で輝く子どもを育むまちづくり	
(21)0歳～2歳の子を持つ夫婦のいる一般世帯のうち妻の就業割合	30
(22)3歳～6歳の子を持つ夫婦のいる一般世帯のうち妻の就業割合	31
(23)幼稚園利用率	32
(24)保育所利用率	33
(25)小学校児童数（教員一人当たり）	34
(26)中学校生徒数（教員一人当たり）	35
(27)蔵書数（人口一人当たり）	36
(28)市民一人当たりの図書貸し出し冊数	37
【基本目標2】人と人がつながり助け合うまちづくり	
(29)NPO法人認証数（人口10万人当たり）	38
(30)持ち家率	39
(31)空き家率	40
(32)審議会等における女性委員の登用率	41
【基本目標3】みんなの命と暮らしを守るまちづくり	
(33)救急車の現場到着平均所要時間	42
(34)建物火災出火件数（人口10万人当たり）	43
(35)交通事故発生件数（人口10万人当たり）	44

目 次

ベンチマーク	ページ
(36) 刑法犯認知件数（人口千人当たり）	45
【基本目標 4】健康で安心して暮らせるまちづくり	
(37) 生活保護費（人口一人当たり）	46
(38) 特定健診受診率（市町村国民健康保険に係る受診率）	47
(39) 生活習慣病による死亡者数（人口10万人当たり）	48
(40) メタボリックシンドロームの該当者割合	49
(41) 平均寿命	50
(42) 国民健康保険医療費（被保険者一人当たり）	51
(43) 後期高齢者医療費（被保険者一人当たり）	52
(44) 介護給付費（第1号被保険者一人当たり）	53
(45) 要介護認定率	54
(46) 身体障害者手帳所持者数（人口千人当たり）	55
【基本目標 5】ブランド糸島で活気あふれるまちづくり	
(47) 認定農業者の割合（販売農家に占める割合）	56
(48) 農業産出額（農業就業人口一人当たり）	57
(49) 林野面積割合（総面積当たり）	58
(50) 漁獲販売金額（1経営体当たり）	59
(51) 海面漁業水揚げ量（1経営体当たり）	60
(52) 製造品出荷額等（従業者一人当たり）	61
(53) 年間商品販売額（従業者一人当たり）	62
(54) 事業所数（生産年齢人口千人当たり）	63
(55) 市内総生産額（就業者一人当たり）	64
(56) 従業者数（生産年齢人口千人当たり）	65
(57) 市内で就業している人の割合	66
(58) 法人市民税収納額（人口一人当たり）	67
(59) 市民所得（人口一人当たり）	68
(60) 観光入込客数	69
【基本目標 6】快適で住みよいまちづくり	
(61) 可住地面積割合（総面積当たり）	70
(62) 都市計画道路整備率	71
(63) 都市公園等面積（都市計画区域人口一人当たり）	72
(64) 水道普及率	73
(65) 汚水処理人口普及率	74
(66) 河川の水質状況（BOD 75%値）	75
(67) 生活系ごみ搬入量（人口一人当たり）	76
(68) ごみのリサイクル率	77
【行政経営戦略】	
(69) 財政力指数	78
(70) 経常収支比率	79
(71) 実質公債費比率	80
(72) 市民一人当たり地方債残高	81
(73) 将来負担比率	82
(74) 市税の収納率	83

説 総

1. 沿革

本市が位置する糸島半島は、弥生時代より大陸からの新文化を受容する玄関口としての役割を担っていました。中国の歴史書「魏志倭人伝」に記述される「伊都国」の地であり、現在も市内各地に当時をしのばせる遺跡や出土品が豊富に残っています。なかでも、国指定史跡の平原遺跡から出土した日本最大の銅鏡「内行花文鏡」(国宝)は、その繁栄ぶりを如実に物語っています。

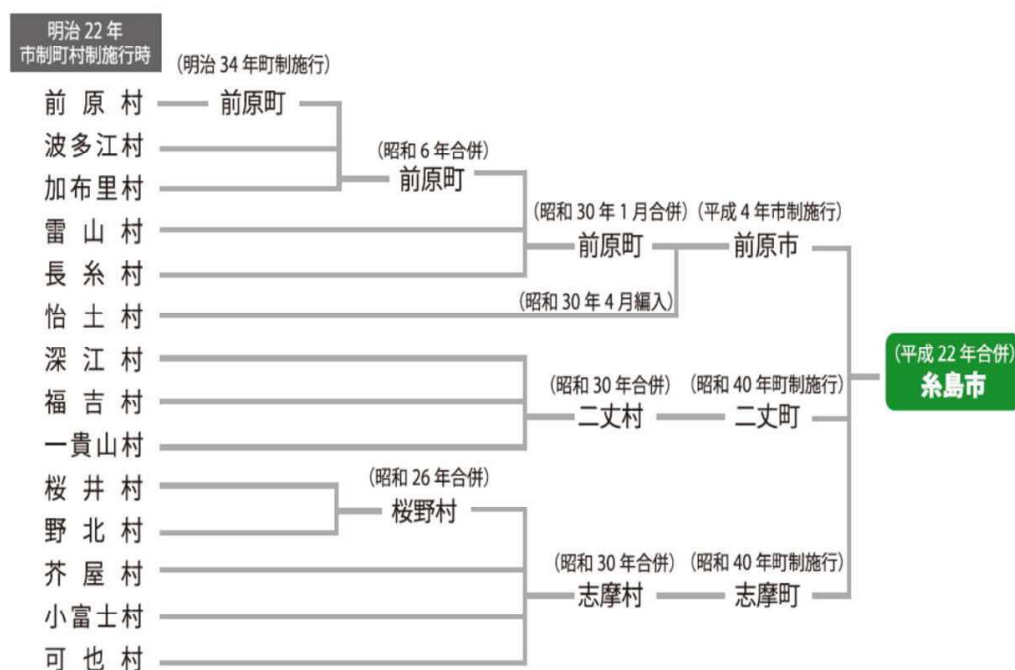
江戸時代には、現在の前原名店街を中心とした市街地が唐津街道の宿場町として賑わい、以後、糸島地域の政治、経済、文化、交通の中心地として発展してきました。

明治22年には市制町村制が施行され、全国一律に行われた町村合併により、現在の糸島地域において、それまで80を超えていた村が、怡土郡(一貴山村、深江村、福吉村、長飯本村(明治25年、長糸村に改称)、加布里村、雷山村、怡土村)と志摩郡(前原村、波多江村、可也村、小富士村、芥屋村、野北村、桜井村)の2郡14村になり、明治29年には、怡土・志摩の両郡が合併し、「糸島郡」が誕生しています。

明治34年には前原村が町制を施行し、前原町になり、昭和6年には、波多江村、加布里村と合併しました。昭和30年には「昭和の大合併」により、前原町は、雷山村、長糸村との合併、怡土村の編入を経て、新町制の前原町になりました。また、同年に一貴山村、深江村、福吉村が合併し二丈村に、可也村、小富士村、芥屋村、桜野村(昭和26年、野北村と桜井村が合併)が合併し志摩村になりました。

昭和40年には二丈村、志摩村が町制を施行し、二丈町、志摩町となり、平成4年には前原町が市制を施行し、前原市になりました。

平成22年1月に「平成の大合併」により、前原市、二丈町、志摩町が合併し「糸島市」が誕生。現在に至っています。



2. 概要

【優れた交通アクセスと恵まれた立地条件】

本市の面積は215.69km²で、東西約24km、南北約19kmにわたり、福岡県下では第6位の面積を有します。

本市は、福岡市を中心とする福岡都市圏の西部に位置し、JR筑肥線、西九州自動車道や国道202号などの主要幹線道路をはじめとした交通基盤の整備により、福岡市への時間距離が約30分と、交通アクセスが非常に優れています。加えて、自然、歴史、食材に恵まれ、都市近郊の緑豊かな生活環境が形成されています。

【豊かな海・山・川と田園風景】

南部には脊振雷山県立自然公園に指定された山々、北部には玄海国定公園に指定された海岸線を有する自然豊かな地域です。これらの豊かな自然は、農林水産物の供給をはじめ、水源のかん養、地球温暖化の防止、良好な景観の形成など、多面的な役割を果たしています。また、糸島平野では、瑞梅寺川、雷山川、長野川、一貴山川などの2級河川が南北に流れており、周囲には広大な農地と集落からなる美しい田園風景が広がっています。

【古代ロマンを秘めた歴史・文化】

古来より、大陸文化の玄関口として栄えた本市域には、日本最大の銅鏡である「内行花文鏡」を含む平原遺跡出土品（国宝）をはじめとして、8か所の国指定史跡や遺跡、古墳群など、悠久の歴史、文化をしのばせる多くの文化財が点在しています。また、高祖神社、桜井神社、雷山千如寺をはじめとした神社・仏閣が各地域に存在しており、高祖神楽や福井神楽、大入盆綱引き、桜井神社の流鏝馬、深江・福吉地区の神幸祭、桜井二見ヶ浦大注連縄掛け、白糸の寒みそぎ、老松神社の追儺祭などの歴史ある伝統行事が各地域で受け継がれ、地域コミュニティを育むきっかけとなっています。

【九州大学移転に伴う波及効果】

平成17年10月から、九州大学の伊都キャンパスへの統合移転が開始され、平成30年度に完了しました。約1万9,000人の学生や教職員が通うこととなりました。また、大学との共同研究を目的とする企業・研究機関の立地、新産業の創出、ベンチャー企業の育成、世界各国からの留学生との国際交流の拡大、市民の生涯学習機会の拡充、共同イベントの開催など、世界レベルの知的資源と若い人的資源を有する九州大学とのさまざまな連携・交流による無限の可能性が期待されます。

【新鮮で豊富な食料の供給地】

本市では、古くから農業が盛んです。現在の主要な生産物としては、野菜・花き・果物などの園芸作物、水稻、畜産物が挙げられます。また、近隣都市の食料供給地としての役割を果たすなど、農林水産業は、本市を代表する産業として重要な役割を担っています。

【多彩な観光資源】

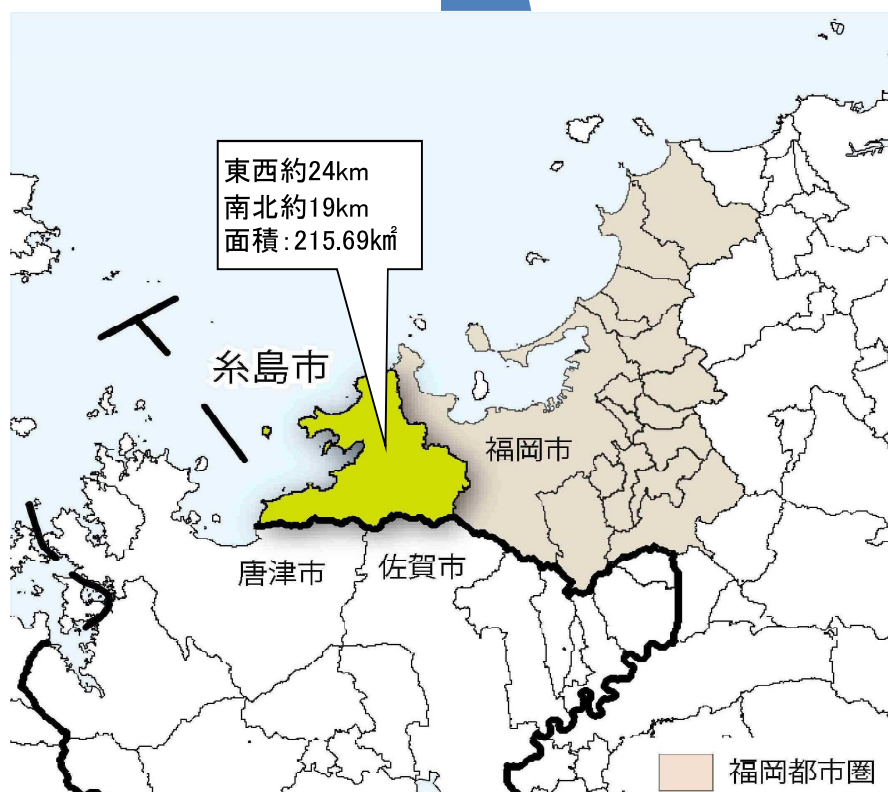
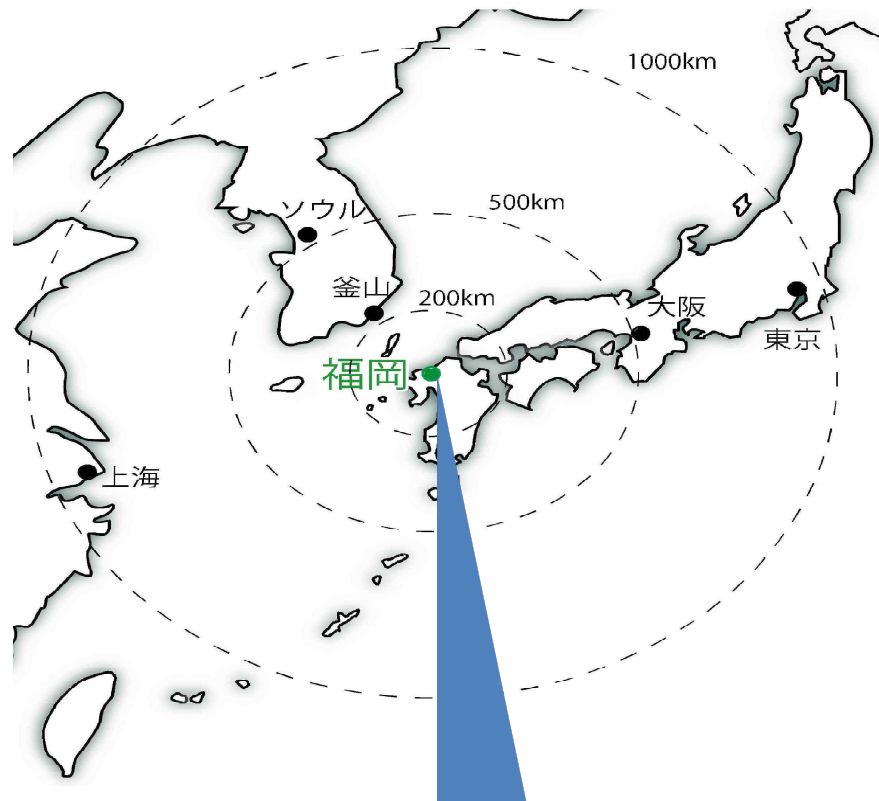
市内で生産された農林水産物や特産品は、JA直売所で売上高日本一を誇る「伊都菜彩」をはじめとした市内約20か所の直売所などでも販売されており、市内外の買い物客で賑っています。また、市内には市民農園が12か所あるほか、農業や漁業などを体験することで地域の魅力を感じることができるグリーンツーリズムやブルーツーリズムも展開されています。

本市は、玄海国定公園、脊振雷山県立自然公園などの美しい自然景観や豊かな自然環境、貴重な歴史・文化資源、有名な神社・仏閣、伝統的な祭り、新鮮で安価な食材などの多彩な観光資源を提供することで、福岡都市圏をはじめ、隣接する佐賀県唐津市などから気軽に訪れることができるレジャースポットとなっています。

サーフィンや海水浴が盛んな海岸線、登山を楽しむ自然歩道、地元食材を使ったカフェや飲食店、芸術家が創作活動をしている工房、新鮮な農産物や魚介類を扱う直売所などにおいて、人々のふれあいや交流が活発に行われています。

これらにより、本市を訪れる人の数は年々増加し、観光入込客数は年々増加し、平成30年には約682.7万人に達しています。

3. 位置、面積



ベンチマーク

糸島市統計白書 ベンチマーク 総括

【人口・世帯に関する項目】

合併以降、人口増加率はマイナスが続いていたが、平成27年から社会増加率がプラスに転じたことにより、人口増加率も平成28年からプラスに転じ、令和元年は増加率が減少したものの4年連続でプラスの増加率を継続している。社会増加率では、福岡都市圏17市町のうち、6番目に高い数値となっている。

一方、自然増加率は、合併以降多少の増減はあるものの一貫してマイナス傾向が続いており、令和元年は-0.39と合併以降最も低い数値となっており、福岡都市圏の中でも最も低い数値となっている。

特徴的項目

No	項目	全国	福岡県	糸島市	都市圏位置づけ
1	人口増加率	-0.22%	-0.03%	0.28%	17市町中 9番目に低い(中間値)
2	自然増加率	-0.38%	-0.26%	-0.39%	17市町中 最も低い
3	社会増加率	-	0.22%	0.67%	17市町中 6番目に高い

【基本目標1 - 未来社会で輝く子どもを育むまちづくり - 】

育て中の夫婦の就労状況を見ると、0歳～2歳の子を持つ夫婦のいる一般世帯のうち妻の就業割合は48.7%（平成27年）で5年間で8.7ポイント増加、3歳～6歳の子を持つ夫婦のいる一般世帯のうち妻の就業割合は69.2%（平成27年）で5年間で9.1ポイント増加しており、全国・福岡県平均を上回り、福岡都市圏でも高い水準にある。

蔵書数（人口一人当たり）は、経年比較で見ると一貫して増加しているものの、全国平均を下回り、福岡都市圏単純平均より0.51冊少ない。

特徴的項目

No	項目	全国	福岡県	糸島市	都市圏位置づけ
21	0歳～2歳の子を持つ夫婦のいる一般世帯のうち妻の就業割合	43.1%	42.3%	48.7%	17市町中 最も高い
22	3歳～6歳の子を持つ夫婦のいる一般世帯のうち妻の就業割合	58.8%	59.4%	69.2%	17市町中 2番目に高い
27	蔵書数(人口一人当たり)	3.62冊	2.84冊	2.96冊	17市町中 7番目に少ない

【基本目標2 - 人と人がつながり助け合うまちづくり - 】

NPO法人認証数（人口10万人当たり）は、全国平均より少ないが、福岡県平均より多い。令和元年度には1.6団体増加し、福岡都市圏で3番目に多い。

持ち家率は平成12年から一貫して減少傾向にあるものの、全国・福岡県平均を上回り、福岡都市圏でも2番目に高い。

特徴的項目

No	項目	全国	福岡県	糸島市	都市圏位置づけ
29	NPO法人認証数(人口10万人当たり)	40.8団体	34.0団体	36.6団体	17市町中 3番目に多い
30	持ち家率	62.3%	53.8%	76.7%	17市町中 2番目に高い

【基本目標3 - みんなの命と暮らしを守るまちづくり - 】

救急車の現場到着平均所要時間は、全国・福岡県平均より短く、7管轄地域中最も短い。

建物火災出火件数（人口10万人当たり）は、平成28年は増加し、全国・福岡県平均を上回ったが、平成29年には再び減少し、平成29年以降は全国・福岡県平均を下回っている。

刑法犯認知件数（人口千人当たり）は、年々減少傾向にあり、全国・福岡県平均と比較しても少ない件数で、福岡都市圏でも4番目に少ない。

特徴的項目

No	項目	全国	福岡県	糸島市	都市圏位置づけ
33	救急車の現場到着平均所要時間	8.7分	8.3分	7.5分	7管轄地域中 最も短い
34	建物火災出火件数(人口10万人当たり)	16.4件	14.7件	7.1件	17市町中 3番目に少ない
36	刑法犯認知件数(人口千人当たり)	5.9件	6.8件	4.1件	17市町中 4番目に少ない

【基本目標4 - 健康で安心して暮らせるまちづくり - 】

生活習慣病による死亡者数（人口10万人当たり）は全国平均を下回っているが、福岡都市圏で2番目に多い。メタボリックシンドロームの該当者割合は福岡県平均を下回っており、福岡都市圏で7番目に高い。

介護給付費（第1号被保険者一人当たり）は、福岡県平均を下回っているが、福岡都市圏で3番目に多い。

特徴的項目

No	項目	全国	福岡県	糸島市	都市圏位置づけ
39	生活習慣病による死亡者数(人口10万人当たり)	549.6人	506.6人	505.8人	17市町中 2番目に多い
40	メタボリックシンドロームの該当者割合	16.7%	18.4%	17.4%	17市町中 7番目に高い
44	介護給付費(第1号被保険者一人当たり)	254,791円	280,044円	255,960円	10市1町等 3番目に多い

【基本目標5 - ブランド糸島で活気あふれるまちづくり - 】

認定農業者の割合（販売農家に占める割合）は、全国・福岡県平均を上回り、福岡都市圏では最も高い。平成17年からの10年間で6.7ポイント増加した。また、農業産出額（農業就業人口一人当たり）も、全国・福岡県平均を大きく上回り、福岡都市圏で2番目に多い状況である。

工業の指標である製造品出荷額等（従業者一人当たり）、商業の指標である年間商品販売額（従業者一人当たり）、事業所数（生産年齢人口千人当たり）は、全国・福岡県平均を大きく下回っている。

従業者数（生産年齢人口千人当たり）も増加傾向にあるが、福岡都市圏平均より214人少なく、全国・福岡県平均を大きく下回る。

市内で就業している人の割合は、平成17年からの10年間で8.3ポイント増加し、福岡都市圏で2番目に高い。福岡市を除く福岡都市圏の平均と比べても16ポイント高くなっている。

これらのことから、法人市民税収納額（人口一人当たり）や、市内総生産額（就業者一人当たり）、市民所得（人口一人当たり）が低い水準となって表れている。

特徴的項目

No	項目	全国	福岡県	糸島市	都市圏位置づけ
47	認定農業者の割合(販売農家に占める割合)	17.9%	17.3%	24.2%	17市町中 最も高い
48	農業産出額(農業就業人口一人当たり)	4,317千円	3,675千円	5,365千円	17市町中 2番目に多い
52	製造品出荷額等(従業者一人当たり)	41,792千円	44,559千円	18,204千円	17市町中 6番目に少ない
53	年間商品販売額(従業者一人当たり)	57,737千円	56,140千円	21,247千円	17市町中 2番目に少ない
54	事業所数(生産年齢人口千人当たり)	87.1事業所	89.0事業所	66.6事業所	17市町中 7番目に少ない
55	市内総生産額(就業者一人当たり)	-	7,869千円	6,161千円	17市町中 2番目に少ない

56	従業者数(生産年齢人口千人当たり)	794人	770人	440人	17市町中 最も少ない
57	市内で就業している人の割合	-	49.4%	52.1%	17市町中 2番目に高い
58	法人市民税収納額(人口一人当たり)	17,553円	15,988円	4,258円	17市町中 最も少ない
59	市民所得(人口一人当たり)	-	2,885千円	2,772千円	17市町中 4番目に少ない

【基本目標6 - 快適で住みよいまちづくり - 】

都市計画道路整備率は、令和2年で75.7%と対前年比で4.4ポイント増加したものの、全国・福岡県平均を下回り、福岡都市圏内で8番目に低い状況である。

水道普及率は、79.7%と全国・福岡県平均を大きく下回り、福岡都市圏内で2番目に低い。また、汚水処理人口普及率も全国・福岡県平均を下回り、福岡都市圏内で最も低い。

生活系ごみ搬入量(人口一人当たり)は、全国・福岡県平均を上回っている。平成25年度に一旦減少したものの増加傾向にあり、令和元年度は対前年比で14.6kg増加し、福岡都市圏で2番目に多い状況となっている。

また、ごみのリサイクル率は、全国・福岡県平均より高く、福岡都市圏で7番目に高い。

糟屋地域のリサイクル率が高く、糸島市の2.5倍ほどになっている。

特徴的項目

No	項目	全国	福岡県	糸島市	都市圏位置づけ
62	都市計画道路整備率	77.0%	79.0%	75.7%	17市町中 8番目に低い
64	水道普及率	98.1%	94.9%	79.7%	17市町中 2番目に低い
65	汚水処理人口普及率	91.7%	93.0%	90.4%	17市町中 最も低い
67	生活系ごみ搬入量(人口一人当たり)	218.7kg	212.0kg	259.4kg	17市町中 2番目に多い
68	ごみのリサイクル率	19.6%	21.0%	24.7%	17市町中 7番目に高い

糸島市統計白書 ベンチマーク項目一覧

区分	No	項目	全国	福岡県	糸島市	都市圏位置づけ	データ時点
人口・世帯に関する項目	1	人口増加率	-0.22%	-0.03%	0.28%	17市町中 9番目に低い(中間値)	R1
	2	自然増加率	-0.38%	-0.26%	-0.39%	17市町中 最も低い	R1
	3	社会増加率	-	0.22%	0.67%	17市町中 6番目に高い	R1
	4	昼夜間人口比率	-	100.1%	81.2%	17市町中 2番目に低い	H27
	5	年少人口割合	12.6%	13.4%	13.6%	17市町中 2番目に低い	H27
	6	生産年齢人口割合	60.7%	60.7%	59.4%	17市町中 4番目に低い	H27
	7	老年人口割合	26.6%	25.9%	26.9%	17市町中 3番目に高い	H27
	8	従属人口指数	0.65	0.65	0.68	17市町中 4番目に高い	H27
	9	3世代世帯割合	5.7%	4.5%	9.6%	17市町中 2番目に高い	H27
	10	粗出生数(人口千人当たり)	7.08人	8.01人	6.83人	17市町中 最も少ない	R1
	11	合計特殊出生率	1.43	1.50	1.44	17市町中 3番目に低い	H25-29
	12	粗死亡率(人口千人当たり)	10.92人	10.62人	10.71人	17市町中 2番目に多い	R1
	13	労働力比率	56.1%	54.6%	57.9%	17市町中 8番目に高い	H27
	14	核家族世帯割合	55.8%	54.5%	64.6%	17市町中 8番目に低い	H27
	15	単独世帯割合	34.5%	37.4%	21.2%	17市町中 4番目に低い	H27
	16	65歳以上世帯員のいる世帯割合	40.7%	38.6%	47.3%	17市町中 2番目に高い	H27
	17	高齢夫婦のみの世帯割合	11.4%	10.7%	13.0%	17市町中 5番目に高い	H27
	18	高齢単身世帯割合	11.1%	11.8%	8.8%	17市町中 9番目に低い(中間値)	H27
	19	未婚率	26.6%	27.2%	24.9%	17市町中 5番目に低い	H27
	20	有配偶率	57.1%	54.8%	59.7%	17市町中 8番目に低い	H27
基本目標1 未来社会で輝く子どもを育むまちづくり	21	0歳～2歳の子を持つ夫婦のいる一般世帯のうち妻の就業割合	43.1%	42.3%	48.7%	17市町中 最も高い	H27
	22	3歳～6歳の子を持つ夫婦のいる一般世帯のうち妻の就業割合	58.8%	59.4%	69.2%	17市町中 2番目に高い	H27
	23	幼稚園利用率	61.4%	70.7%	73.3%	17市町中 7番目に低い	R2
	24	保育所利用率	95.7%	93.9%	96.2%	17市町中 7番目に高い	H29
	25	小学校児童数(教員一人当たり)	14.9人	15.9人	14.9人	17市町中 2番目に少ない	R2
	26	中学校生徒数(教員一人当たり)	13.0人	13.8人	12.7人	17市町中 最も少ない	R2
	27	蔵書数(人口一人当たり)	3.62冊	2.84冊	2.96冊	17市町中 7番目に少ない	R1
	28	市民一人当たりの図書貸し出し冊数	-	4.2冊	5.4冊	17市町中 6番目に少ない	R1(全国はH30)
基本目標2 人と人がつながり助け合うまちづくり	29	NPO法人認証数(人口10万人当たり)	40.8団体	34.0団体	36.6団体	17市町中 3番目に多い	R1
	30	持ち家率	62.3%	53.8%	76.7%	17市町中 2番目に高い	H27
	31	空き家率	13.6%	12.7%	10.7%	16市町中 3番目に高い	H30
	32	審議会等における女性委員の登用率	27.1%	32.9%	32.1%	17市町中 8番目に高い	R2
基本目標3 みんなの命と暮らしを守るまちづくり	33	救急車の現場到着平均所要時間	8.7分	8.3分	7.5分	7管轄地域中 最も短い	H30
	34	建物火災出火件数(人口10万人当たり)	16.4件	14.7件	7.1件	17市町中 3番目に少ない	H30
	35	交通事故発生件数(人口10万人当たり)	302件	527件	357件	17市町中 2番目に少ない	R1
	36	刑法犯認知件数(人口千人当たり)	5.9件	6.8件	4.1件	17市町中 4番目に少ない	R1

糸島市統計白書 ベンチマーク項目一覧

区分	No	項目	全国	福岡県	糸島市	都市圏位置づけ	データ時点
基本目標4 健康で安心して暮らせるまちづくり	37	生活保護費(人口一人当たり)	28,722円	42,532円	15,128円	10市1郡中 最も少ない	H30
	38	特定健診受診率 (市町村国民健康保険に係る受診率)	38.0%	34.2%	37.6%	17市町中 6番目に高い	R1
	39	生活習慣病による死者数 (人口10万人当たり)	549.6人	506.6人	505.8人	17市町中 2番目に多い	H27
	40	メタボリックシンドロームの該当者割合	16.7%	18.4%	17.4%	17市町中 7番目に高い	H30(全国はH27)
	41	平均寿命	80.8歳	80.7歳	80.7歳	17市町中 12番目に長い	H27、男性
			87.0歳	87.1歳	87.4歳	17市町中 8番目に長い	H27、女性
	42	国民健康保険医療費 (被保険者一人当たり)	352,917円	382,885円	372,676円	17市町中 7番目に少ない	H30
	43	後期高齢者医療費 (被保険者一人当たり)	943,082円	1,178,616円	1,191,159円	17市町中 9番目に多い(中間値)	H30
	44	介護給付費 (第1号被保険者一人当たり)	254,791円	280,044円	255,960円	10市1町等中 3番目に多い	H29
	45	要介護認定率	18.3%	19.1%	14.7%	10市1町等中 5番目に低い	H30
	46	身体障害者手帳所持者数(人口千人当たり)	40.9人	44.2人	44.1人	17市町中 2番目に多い	H27
基本目標5 ブランド糸島で活気あふれるまちづくり	47	認定農業者の割合 (販売農家に占める割合)	17.9%	17.3%	24.2%	17市町中 最も高い	H27
	48	農業産出額(農業就業人口一人当たり)	4,317千円	3,675千円	5,365千円	17市町中 2番目に多い	H30
	49	林野面積割合(総面積当たり)	66.5%	44.6%	45.6%	17市町中 6番目に高い	H27
	50	漁獲販売金額(1経営体当たり)	1,963万円	1,676万円	1016万円	5市町中 2番目に少ない	H30
	51	海面漁業水揚げ量(1経営体当たり)	55,198kg	28,954kg	12,640kg	5市町中 3番目(中央)	H30
	52	製造品出荷額等(従業者一人当たり)	41,792千円	44,559千円	18,204千円	17市町中 6番目に少ない	R1
	53	年間商品販売額(従業者一人当たり)	57,737千円	56,140千円	21,247千円	17市町中 2番目に少ない	H28
	54	事業所数(生産年齢人口千人当たり)	87.1事業所	89.0事業所	66.6事業所	17市町中 7番目に少ない	R1
	55	市内総生産額(就業者一人当たり)	-	7,869千円	6,161千円	17市町中 2番目に少ない	H30
	56	従業者数(生産年齢人口千人当たり)	794人	770人	440人	17市町中 最も少ない	H26
	57	市内で就業している人の割合	-	49.4%	52.1%	17市町中 2番目に高い	H27
	58	法人市民税収納額(人口一人当たり)	17,553円	15,988円	4,258円	17市町中 最も少ない	H30(全国はH29)
	59	市民所得(人口一人当たり)	-	2,885千円	2,772千円	17市町中 4番目に少ない	H30
	60	観光入込客数	-	122,411千人	6,827千人	非公表のため不明	H30(福岡県はH29)
基本目標6 快適で住みよいまちづくり	61	可住地面積割合(総面積当たり)	32.4%	55.4%	54.4%	17市町中 6番目に低い	R1
	62	都市計画道路整備率	77.0%	79.0%	75.7%	17市町中 8番目に低い	R2
	63	都市公園等面積 (都市計画区域人口一人当たり)	10.40㎡	9.45㎡	5.11㎡	17市町中 6番目に少ない	H28
	64	水道普及率	98.1%	94.9%	79.7%	17市町中 2番目に低い	R1
	65	汚水処理人口普及率	91.7%	93.0%	90.4%	17市町中 最も低い	R1
	66	河川の水質状況(BOD 75%値)(※数値が低い方がよい)	-	2.1mg/l	2.3mg/l		R1
	67	生活系ごみ搬入量(人口一人当たり)	218.7kg	212.0kg	259.4kg	17市町中 2番目に多い	R1
	68	ごみのリサイクル率	19.6%	21.0%	24.7%	17市町中 7番目に高い	R1
行政経営戦略	69	財政力指数(※数値が高い方がよい)	0.51	0.54	0.57	17市町中 最も低い	R1
	70	経常収支比率(※数値が低い方がよい)	93.6%	93.3%	89.8%	17市町中 4番目に低い	R1
	71	実質公債費比率(※数値が低い方がよい)	5.8%	6.6%	6.5%	17市町中 8番目に高い	R1
	72	市民一人当たり地方債残高	438千円	634千円	287千円	17市町中 6番目に多い	R1
	73	将来負担比率(※数値が低い方がよい)	27.4%	24.1%	0.0%		R1
	74	市税の収納率	99.3%	99.2%	99.6%	17市町中 2番目に高い	R1

【人口・世帯に関する項目】

(1) 人口増加率 0.28%

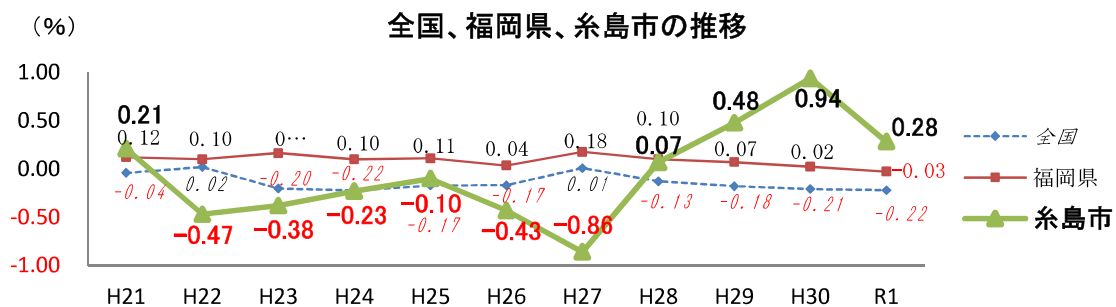
指標の説明

「人口増加率」とは、ある期間の始めの時点の人口総数に対する、期間中の人口増加数（自然増減＋社会増減）の割合で、人口の変化量を総合的に表す指標として用いられる。

指標の算出根拠 基礎データの資料

人口増加率＝期間中の人口増加数÷期間の始めの人口総数
 【人口増加数：277人、期間の始めの人口総数：97,910人】
 （平成30年10月～令和元年9月・糸島市）
 ※平成22年、平成27年の数値については、国勢調査人口。

資料：総務省統計局「人口推計」、「国勢調査報告」
 福岡県調査統計課「福岡県の人口と世帯年報」



統計データ(グラフ) から見る市の動向

令和元年の糸島市の人口増加率は、0.28%。平成22年以降はマイナス値が続いていたが、平成28年に増加に転じ、以降プラス値が続いている。

また、全国の-0.22%に比べて0.5ポイント高く、福岡県の-0.03%と比べ0.31ポイント高い。

福岡都市圏内では、全17市町のうち9番目に低い（中間値）。

※福岡都市圏全域の人口増加率は0.68%

※福岡都市圏10市7町の人口増加率の単純平均は0.52%

(2) 自然増加率 -0.39%

指標の説明

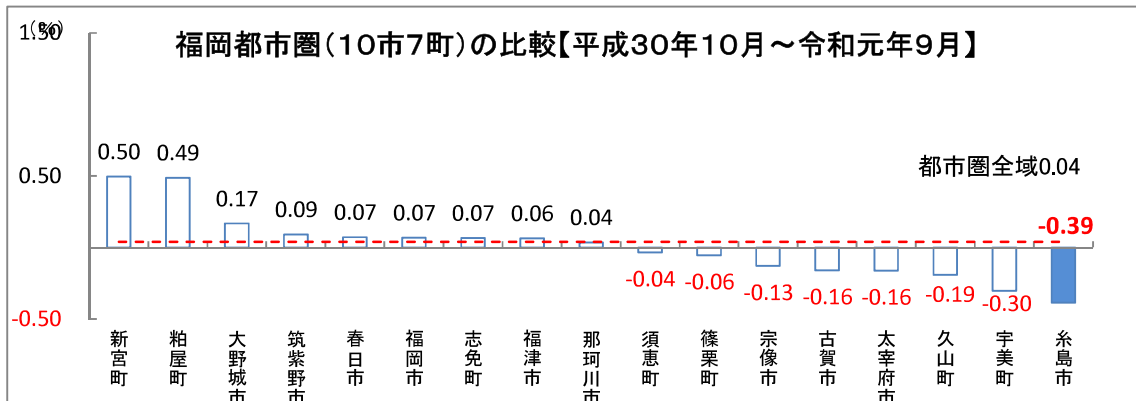
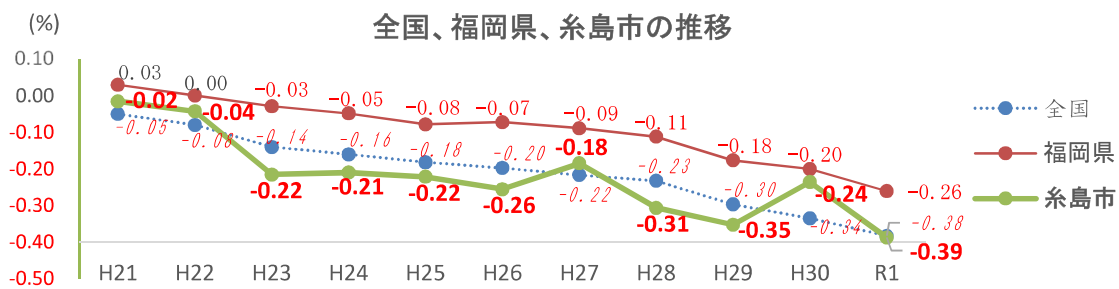
「自然増加率」とは、ある期間の始めの時点の人口総数に対する、期間中の自然増加数（出生数－死亡数）の割合で、人口の増減を、出生及び死亡による自然増減の観点からみる指標として用いられる。

指標の算出根拠 基礎データの資料

自然増加率＝期間中の自然増加数÷期間の始めの人口総数

【自然増加数：－380人（出生者数：669人、死亡者数：1,049人）、
期間の始めの人口総数：97,910人】（平成30年10月～令和元年9月
・糸島市）

資料：総務省統計局「人口推計」、「国勢調査報告」
福岡県調査統計課「福岡県の人口と世帯年報」



統計データ(グラフ) から見る市の動向

令和元年の糸島市の自然増加率は、-0.39%。平成20年以降はマイナスに転じている。平成30年度は若干回復したが、令和元年は-0.15ポイント低下した。

また、福岡県の-0.26%と比べ0.13ポイント低い。

福岡都市圏内では、全17市町のうち最も低い。

※福岡都市圏全域の自然増加率は0.04%

※福岡都市圏10市7町の自然増加率の単純平均は0.01%

(3) 社会増加率 0.67%

指標の説明

「社会増加率」とは、ある期間の始めの時点の人口総数に対する、期間中の社会増加数（転入者数－転出者数）の割合で、人口の増減を、転入及び転出による社会増減の観点からみる指標として用いられる。

なお、ここでは市町村（都道府県）間の転出入による社会増減を指標とするため、全国については記載しない。

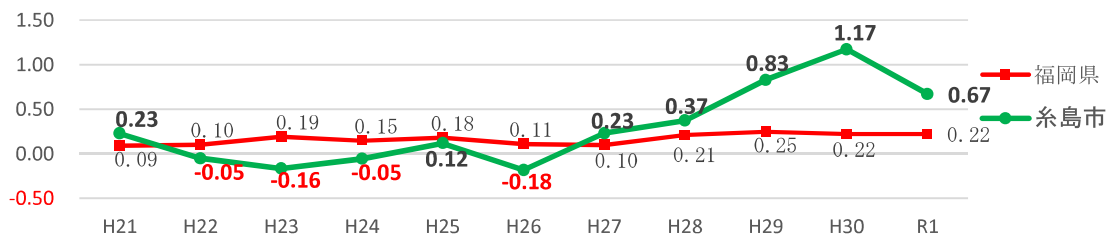
指標の算出根拠 基礎データの資料

社会増加率＝期間中の社会増加数÷期間の始めの人口総数

【社会増加数：657人（転入者：4,496人、転出者：3,839人）、
期間の始めの人口総数：97,910人】（平成30年10月～令和元年9月・糸島市）

資料：福岡県調査統計課「福岡県の人口と世帯年報」

福岡県、糸島市の推移



(%)

福岡都市圏(10市7町)の比較【平成30年10月～令和元年9月】



統計データ(グラフ) から見る市の動向

令和元年の糸島市の社会増加率は0.67%。平成21年以降で見ると減少傾向にあり、平成26年には-0.18%であったが、平成27年から5年連続でプラスに転じた。

また、福岡県の0.22%と比べ0.45ポイント高い。

福岡都市圏内では、全17市町のうち6番目に高い。

※福岡都市圏全域の社会増加率は0.64%

※福岡都市圏10市7町の社会増加率の単純平均は0.52%

(4) 昼夜間人口比率 81.2%

指標の説明

「昼夜間人口比率」とは、夜間人口（常住人口）に対する昼間人口の割合で、一般に都心部では値が大きく、郊外（ベッドタウン）では小さい。

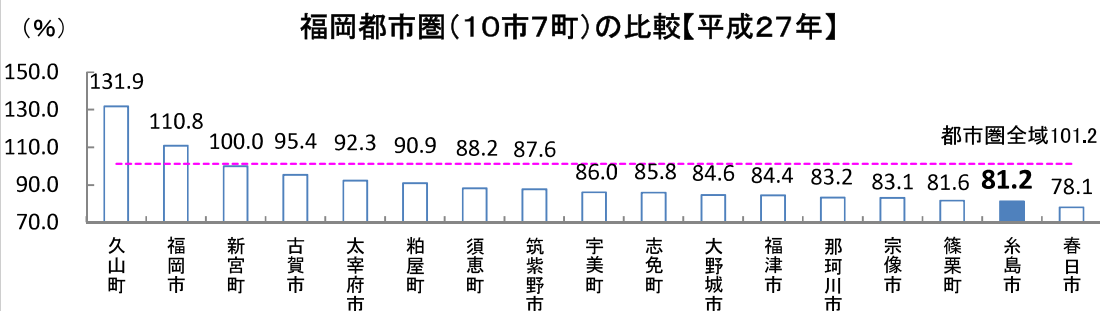
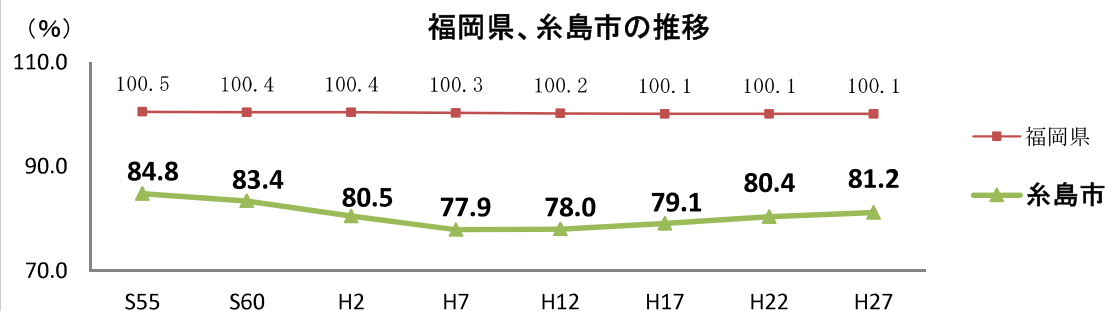
昼間人口：常住人口－市外への通勤・通学者＋市外からの通勤・通学者
夜間人口：市内に住んでいる人口（＝常住人口）

指標の算出根拠 基礎データの資料

昼夜間人口比率＝昼間人口÷夜間人口

【昼間人口：78,306人、夜間人口：96,475人（平成27年・糸島市）】

資料：総務省統計局「国勢調査報告」



統計データ(グラフ) から見る市の動向

平成27年の糸島市の昼夜間人口比率は、81.2%。昭和55年以降で見ると、平成7年までは一貫して減少していたが、平成12年には増加に転じている。なお、昭和55年からの35年間で3.6ポイント減少している。

また、福岡県の100.1%と比べ18.9ポイント低い。

福岡都市圏内では、全17市町のうち2番目に低い。

※福岡都市圏全域の昼夜間人口比率は101.2%

※福岡都市圏10市7町の昼夜間人口比率の単純平均は90.9%

(5) 年少人口割合 13.6%

指標の説明

「年少人口割合」とは、人口総数に占める年少人口（15歳未満）の割合で、少子化の傾向をみる指標の一つとして用いられる。

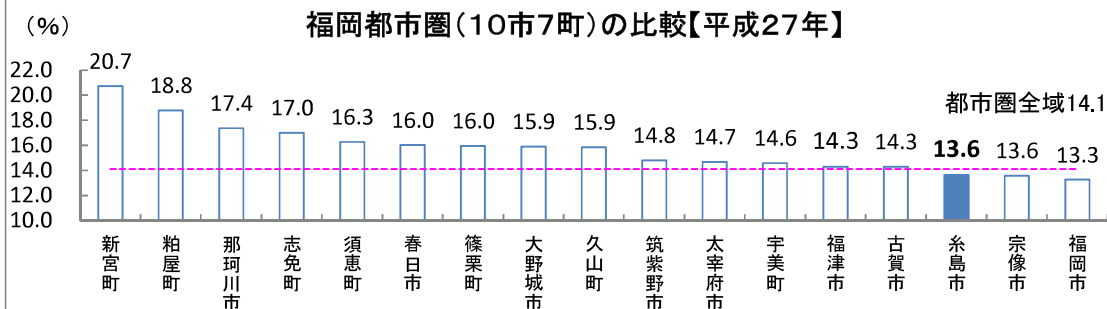
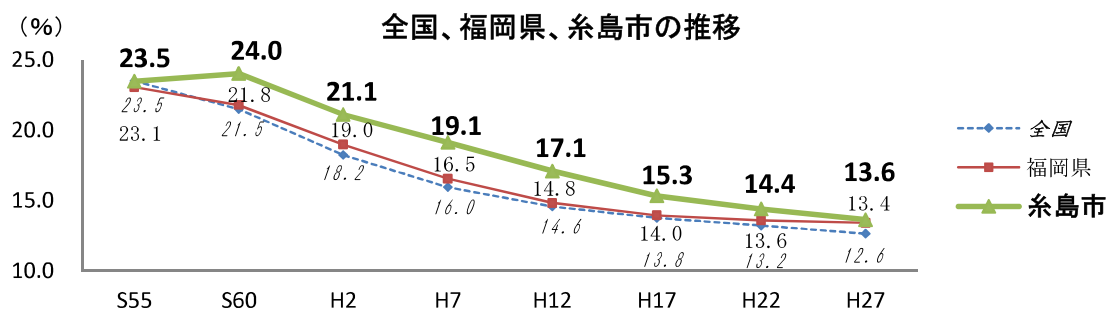
指標の算出根拠 基礎データの資料

年少人口割合＝年少人口÷総人口

【年少人口：13,109人、人口総数：96,110人（平成27年・糸島市）】

※年齢不詳は含まない。

資料：総務省統計局「国勢調査報告」



統計データ(グラフ) から見る市の動向

平成27年の糸島市の年少人口割合は、13.6%。昭和60年以降でみると、一貫して減少しており、昭和55年からの35年間で9.9ポイント減少している。

また、全国の12.6%と比べ1.0ポイント、福岡県の13.4%と比べ0.2ポイント高い。

福岡都市圏内では、全17市町のうち2番目に低い。

※福岡都市圏全域の年少人口割合は14.1%

※福岡都市圏10市7町の年少人口割合の単純平均は15.7%

(6) 生産年齢人口割合 59.4%

指標の説明

「生産年齢人口割合」とは、人口総数に占める生産年齢人口（15歳以上65歳未満）の割合。労働力や消費の中核をなす年齢層であるため、経済指標などにも用いられる。

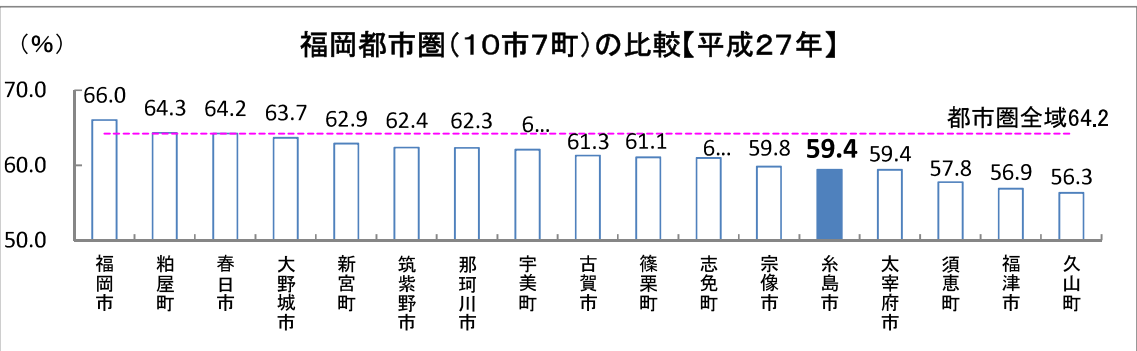
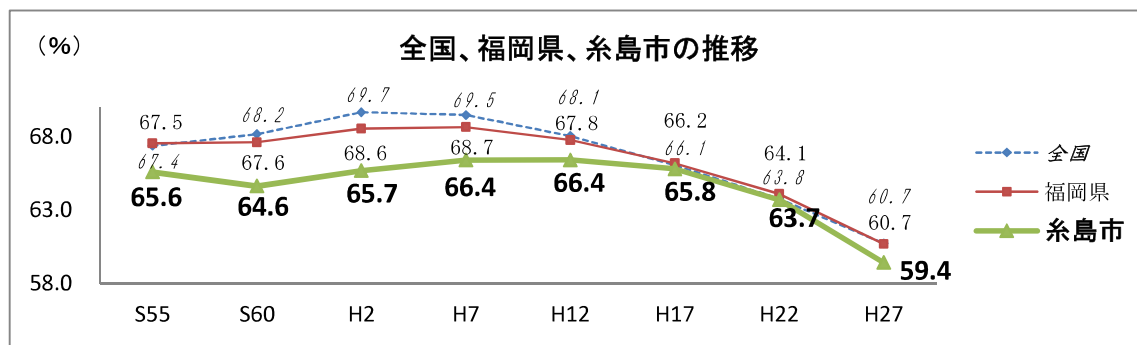
指標の算出根拠 基礎データの資料

生産年齢人口割合＝生産年齢人口÷総人口

【生産年齢人口：57,101人、人口総数：96,110人（平成27年・糸島市）】

※年齢不詳は含まない。

資料：総務省統計局「国勢調査報告」



統計データ(グラフ)か ら見る市の動向

平成27年の糸島市の生産年齢人口割合は、59.4%。昭和60年以降は増加傾向にあったが、平成17年で減少に転じ、昭和55年からの35年間で6.2ポイント減少している。

また、全国、福岡県の60.7%と比べ1.3ポイント低い。
福岡都市圏内では、全17市町のうち4番目に低い。

※福岡都市圏全域の生産年齢人口割合は64.2%

※福岡都市圏10市7町の生産年齢人口割合の単純平均は61.2%

(7) 老年人口割合 26.9%

指標の説明

「老年人口割合」とは、人口総数に占める老年人口（65歳以上）の割合で、人口の高齢化の程度を知る指標の一つとして用いられる。

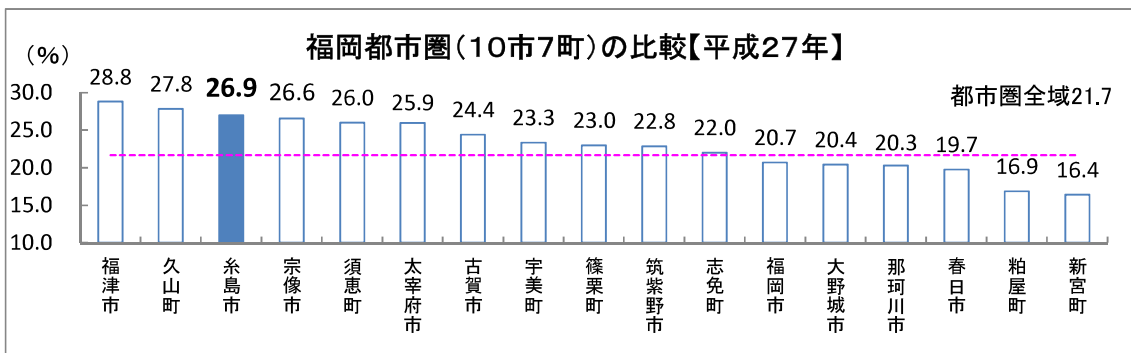
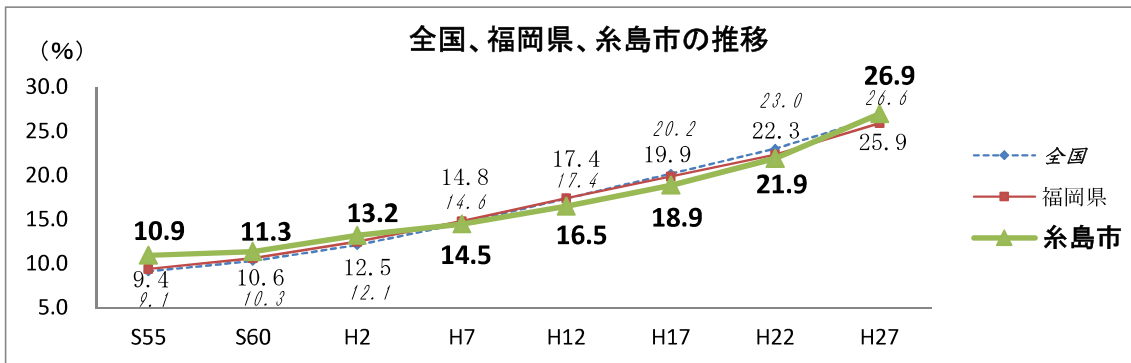
指標の算出根拠 基礎データの資料

老年人口割合＝老年人口÷総人口

【老年人口：25,900人、人口総数：96,110人（平成27年・糸島市）】

※年齢不詳は含まない。

資料：総務省統計局「国勢調査報告」



統計データ(グラフ) から見る市の動向

平成27年の糸島市の老年人口割合は、26.9%。昭和55年以降でみると、一貫して増加しており、35年間で16.0ポイント増加している。

また、全国の26.6%と比べ0.3ポイント、福岡県の25.9%と比べ1.0ポイント高い。

福岡都市圏内では、全17市町のうち3番目に高い。

※福岡都市圏全域の老年人口割合は21.7%

※福岡都市圏10市7町の老年人口割合の単純平均は23.1%

【人口・世帯に関する項目】

(8) 従属人口指数 0.68

指標の説明

「従属人口指数」とは、働き手である生産年齢人口が、年少者と高齢者をどの程度支えているかを示すものである。

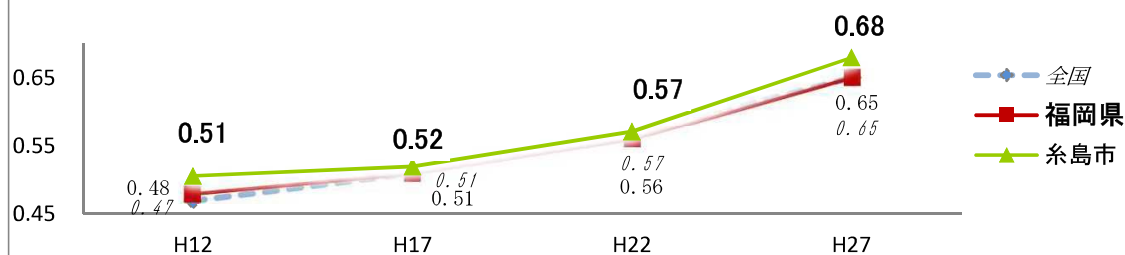
指標の算出根拠 基礎データの資料

従属人口指数＝（年少人口＋老年人口）÷生産年齢人口
【年少人口13,109人、老年人口25,900人、生産年齢人口57,101人（平成27年・糸島市）】

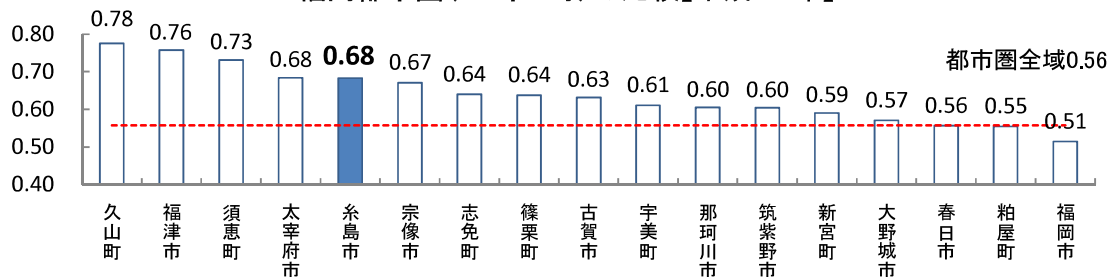
※平成12年及び17年は、1市2町の合算値。

資料：総務省統計局「国勢調査報告」

福岡県、糸島市の推移



福岡都市圏(10市7町)の比較【平成27年】



統計データ(グラフ) から見る市の動向

平成27年の糸島市の従属人口指数は、0.68。平成12年以降でみると、一貫して増加しており、15年間で0.17ポイント増加している。

また、全国、福岡県の0.65と比べ0.03ポイント高い。

また、福岡都市圏内では、全17市町のうち4番目に高い。

※福岡都市圏全域の従属人口指数は0.56

※福岡都市圏10市7町の従属人口指数の単純平均は0.64

(9) 3世代世帯割合 9.6%

指標の説明

「3世代世帯割合」とは、世帯総数（一般世帯）に占める3世代世帯数の割合で、世帯構造の変化をみる指標として用いられる。

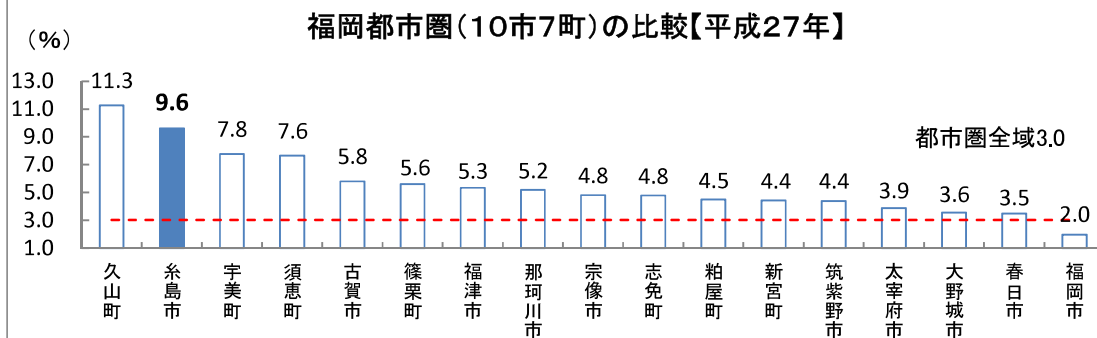
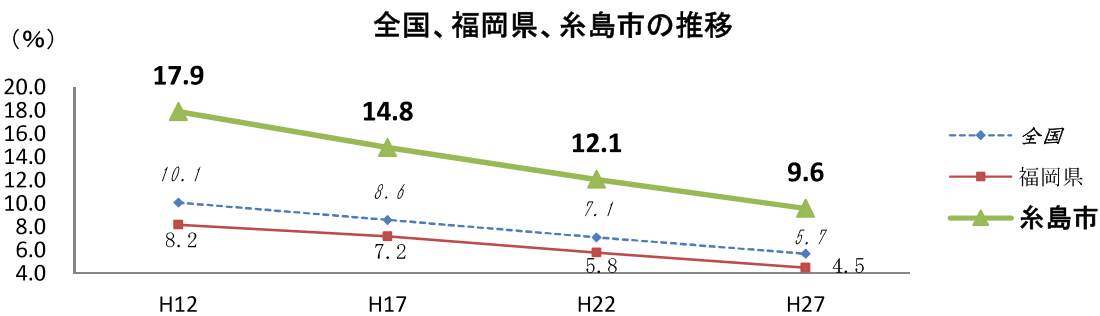
3世代世帯：世帯主との続き柄が、祖父母、世帯主の父母（又は世帯主の配偶者の父母）、世帯主（又は世帯主の配偶者）、子（又は子の配偶者）及び孫の直系世代のうち、三つ以上の世代が同居していることが判定可能な世帯をいい、それ以外の世帯員がいるか否かは問わない。4世代以上が住んでいる場合も含む。

指標の算出根拠 基礎データの資料

3世代世帯割合＝3世代世帯数÷世帯総数

【3世代世帯数：3,332世帯、世帯総数：34,685世帯
（平成27年・糸島市）】

資料：総務省統計局「国勢調査報告」



統計データ(グラフ) から見る市の動向

平成27年の糸島市の3世代世帯割合は、9.6%。平成12年以降でみると、一貫して減少しており、15年間で8.3ポイント減少している。

また、全国の5.7%と比べ3.9ポイント、福岡県の4.5%と比べ5.1ポイント高い。

福岡都市圏内では、全17市町のうち2番目に高い。

※福岡都市圏全域の3世代世帯割合は3.0%

※福岡都市圏10市7町の3世代世帯割合の単純平均は5.5%

【人口・世帯に関する項目】

(10) 粗出生数 6.83人 (人口千人当たり)

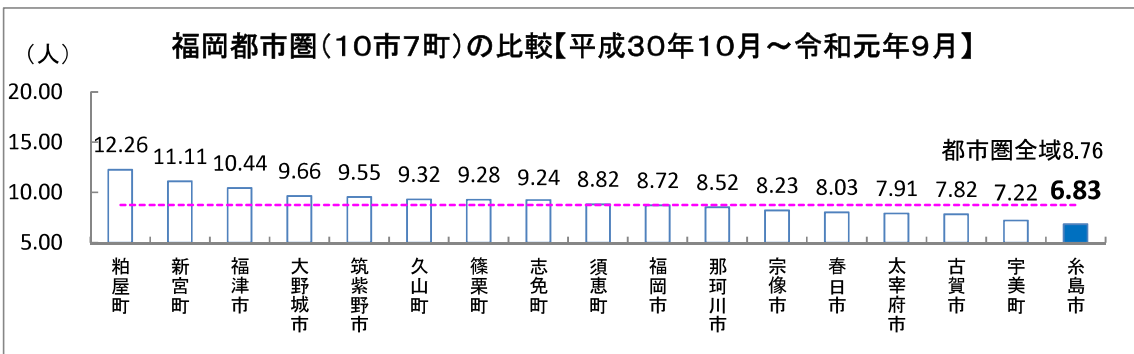
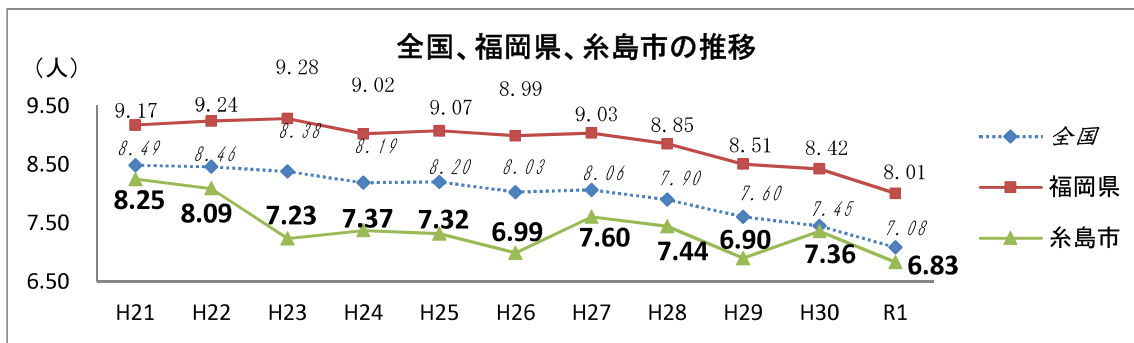
指標の説明

「粗出生数」とは、ある期間の始めの時点の人口総数に対する、期間中の出生者数で、各期間の出生者数の推移から、出生による人口増加（自然増）の傾向をみる指標として用いられる。

指標の算出根拠 基礎データの資料

粗出生数（人口千人当たり）＝出生者数÷期間の始めの人口総数×1,000
【出生者数：669人、期間の始めの人口総数97,910人
（平成30年10月～令和元年9月・糸島市）】

資料：総務省統計局「人口推計」
福岡県調査統計課「福岡県の人口と世帯年報」



統計データ(グラフ) から見る市の動向

令和元年の糸島市の粗出生数（人口千人当たり）は、6.83人。平成21年以降でみると減少傾向にあり、平成23年には8人を、平成26年には7人を割り込んだ。その後、平成27年に7人台に回復したが、平成29年、令和元年と7人を割り込んだ。

なお、平成21年からの10年間で1.42人減少している。

また、福岡県の8.01人と比べ1.18人少ない。

福岡都市圏内では、全17市町で最も少ない。

※福岡都市圏全域の粗出生数（人口千人当たり）は8.76人

※福岡都市圏10市7町の粗出生数（人口千人当たり）の単純平均は9.00人

(11) 合計特殊出生率

1.44

指標の説明

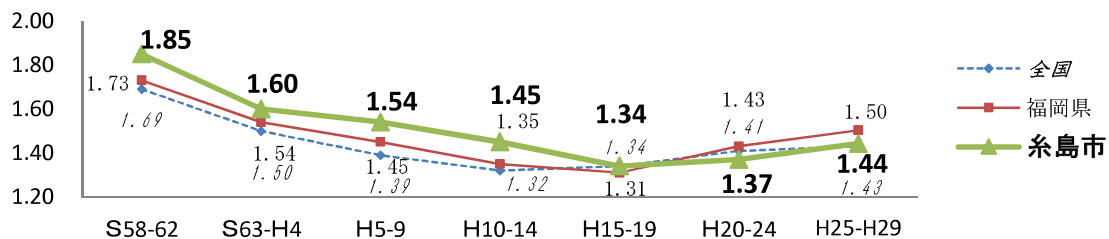
「合計特殊出生率」とは、地域ごとに15歳から49歳までの女性の年齢階級別出生率を合計したもので、1人の女性がその年齢別出生率で一生涯の間に生むとしたときの子どもの数に相当する。

人口減少対策、子育て支援サービスなどの厚生労働行政に係る指標として用いられる。

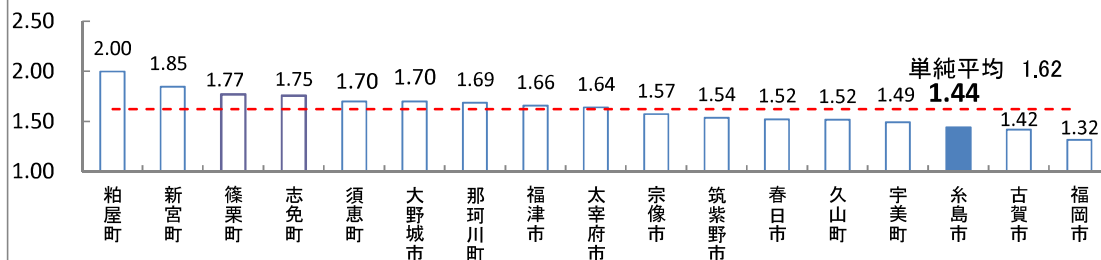
指標の算出根拠 基礎データの資料

平成25年1月1日～平成29年12月31日の母の年齢階級別出生数
合計特殊出生率＝ $\frac{\text{平成25年1月1日～平成29年12月31日の母の年齢階級別出生数}}{\text{平成27年10月1日現在の年齢階級別女性人口} \times 5}$
【（平成25年～平成29年・糸島市）】
資料：厚生労働省「人口動態統計特殊報告」
総務省統計局「国勢調査報告」

全国、福岡県、糸島市の推移



福岡都市圏(10市7町)の比較【平成25～29年】



統計データ(グラフ) から見る市の動向

平成25年～平成29年の糸島市の合計特殊出生率は、1.44。昭和58年～昭和62年以降で見ると、平成15年～平成19年まで一貫して減少していたが、平成20年～平成24年で増加に転じた。昭和58年～昭和62年と比べて0.41減少している。

また、全国の1.43と比べ0.01高く、福岡県の1.50と比べ0.06低い。福岡都市圏内では、全17市町のうち3番目に低い。

※福岡都市圏10市7町の合計特殊出生率の単純平均は1.62

【人口・世帯に関する項目】

(12) 粗死亡数 10.71人 (人口千人当たり)

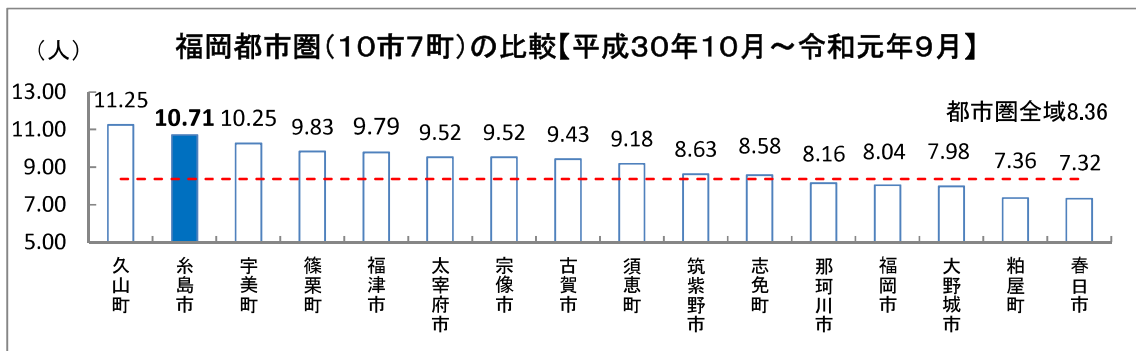
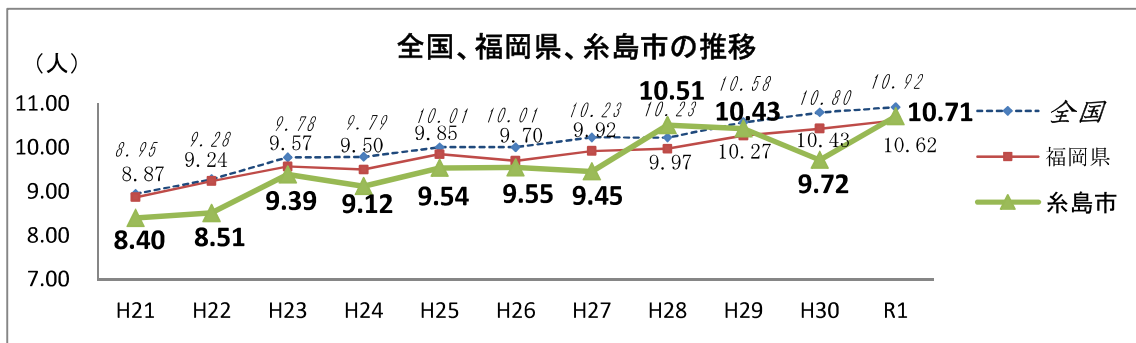
指標の説明

「粗死亡数」とは、ある期間の始めの時点の人口総数に対する期間中の死亡者数で、各期間の死亡者数の推移から、死亡による人口減少（自然減）の傾向をみる指標として用いられる。

指標の算出根拠 基礎データの資料

粗死亡数（人口千人当たり）＝死亡者数÷期間の始めの人口総数×1,000
 【死亡者数：1,049人、期間の始めの人口総数：97,910人
 （平成30年10月～令和元年9月・糸島市）】

資料：総務省統計局「人口推計」
 福岡県調査統計課「福岡県の人口と世帯年報」



統計データ(グラフ) から見る市の動向

令和元年の糸島市の粗死亡数（人口千人当たり）は、10.71人。平成21年以降、増加傾向にあり、平成23年には9人、平成28年に10人を超え、平成30年に9人台に減少したが、令和元年は再度10人台と増加した。

なお、平成21年からの10年間で2.31人増加している。
 また、福岡県の10.62人と比べ0.09人多い。
 福岡都市圏内では、全17市町のうち2番目に多い。

※福岡都市圏全域の粗死亡数は8.36人
 ※福岡都市圏10市7町の粗死亡数の単純平均は8.92人

(13) 労働力比率 57.9%

指標の説明

「労働力比率」とは、15歳以上の人口のうち、就業者（休業者を含む）と完全失業者の合計が占める割合を指す。働く意思と能力を持つ人の割合を示す指標として用いられる。

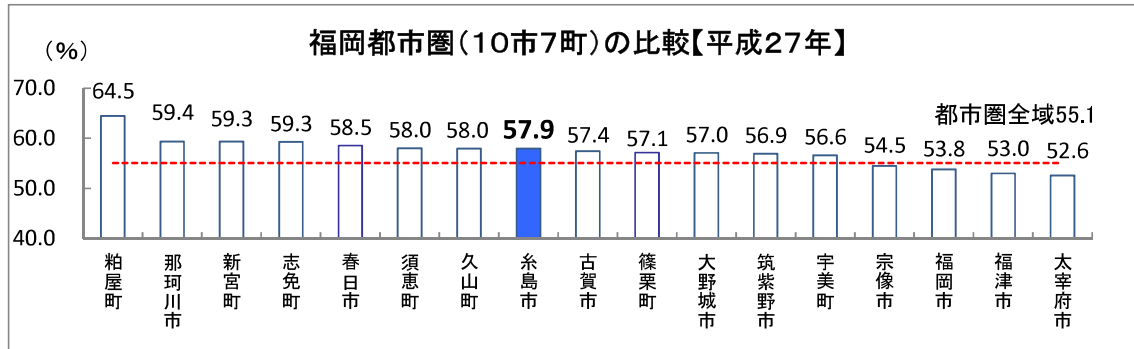
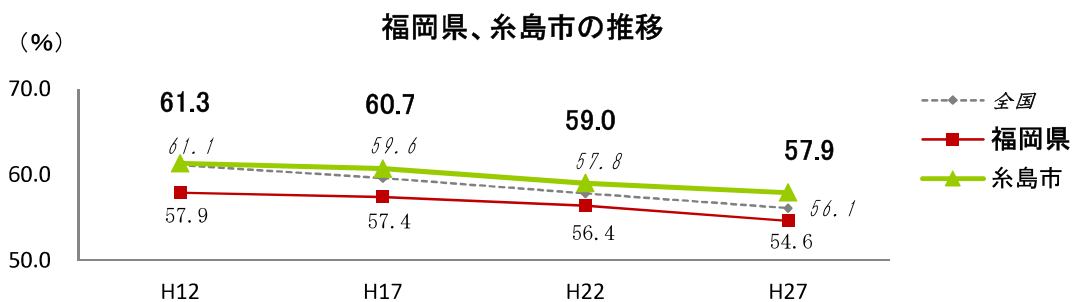
指標の算出根拠 基礎データの資料

労働力比率＝労働力人口（就業者＋完全失業者）÷15歳以上の人口

【労働力人口：48,086人、15歳以上の人口総数：83,001人
（平成27年・糸島市）】

※平成12年及び17年は、1市2町の合算値。

資料：総務省統計局「国勢調査報告」



統計データ(グラフ) から見る市の動向

平成27年の糸島市の労働力比率は、57.9%。平成12年以降でみると、一貫して減少しており、15年間で3.4ポイント減少している。

また、全国の56.1%と比べ1.8ポイント、福岡県の54.6%と比べ3.3ポイント高い。

福岡都市圏内では、全17市町のうち8番目に高い。

※福岡都市圏全域の労働力比率は55.1%

※福岡都市圏10市7町の労働力比率の単純平均は57.3%

(14) 核家族世帯割合 64.6%

指標の説明

「核家族世帯割合」とは、世帯総数（一般世帯）に占める核家族世帯の割合で、核家族化の進展による社会構造の変化をみる指標として用いられる。

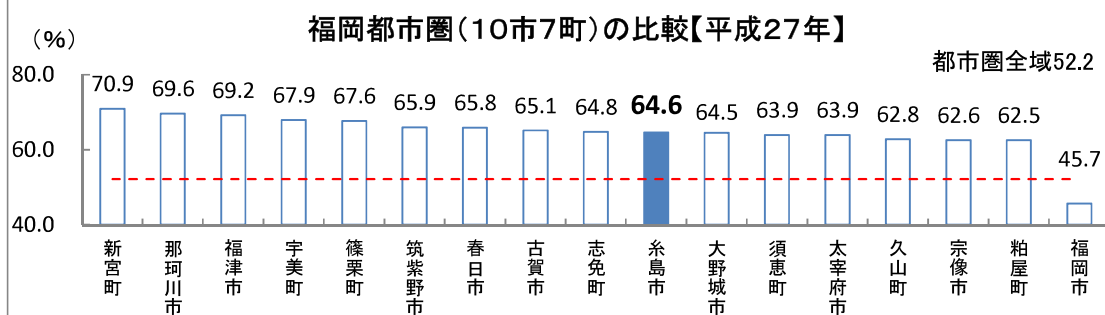
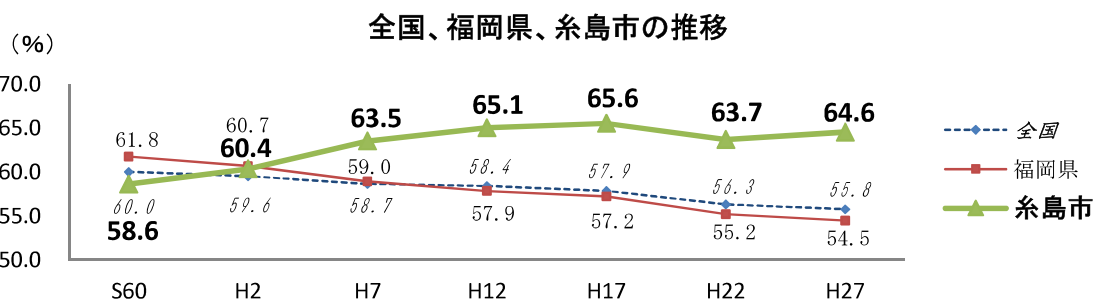
核家族世帯：①夫婦のみの世帯、②夫婦と子どもから成る世帯、
③男親と子どもから成る世帯、④女親と子どもから成る世帯

指標の算出根拠 基礎データの資料

核家族世帯割合＝核家族世帯数÷世帯総数

【核家族世帯数：22,394世帯、世帯総数：34,685世帯
（平成27年・糸島市）】

資料：総務省統計局「国勢調査報告」



統計データ(グラフ) から見る市の動向

平成27年の糸島市の核家族世帯割合は、64.6%。昭和60年以降でみると増加傾向にあり、平成22年で減少したものの、平成27年には再度増加に転じている。なお、昭和60年からの30年間で6.0ポイント増加している。

また、全国の55.8%と比べ8.8ポイント、福岡県の54.5%と比べ10.1ポイント高い。

福岡都市圏内では、全17市町のうち8番目に低い。

※福岡都市圏全域の核家族世帯割合は52.2%

※福岡都市圏10市7町の核家族世帯割合の単純平均は64.6%

(15) 単独世帯割合 21.2%

指標の説明

「単独世帯割合」とは、世帯総数（一般世帯）に占める単独世帯の割合で、一人暮らしの増加による社会構造の変化をみる指標として用いられる。

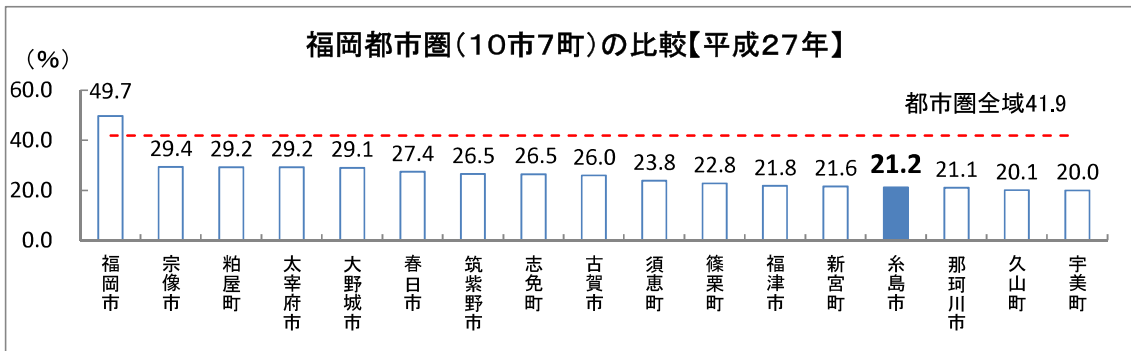
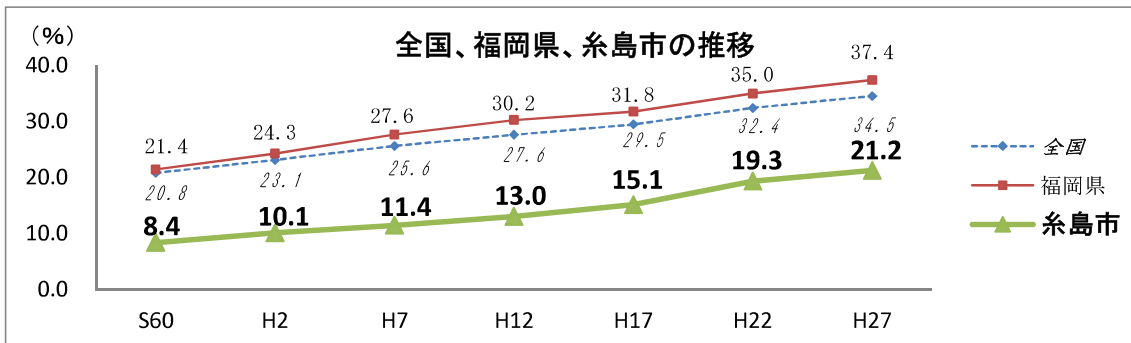
単独世帯：世帯員が一人の世帯（一人暮らしの世帯）

指標の算出根拠 基礎データの資料

単独世帯割合＝単独世帯数÷世帯総数

【単独世帯数：7,370世帯、世帯総数：34,685世帯
（平成27年・糸島市）】

資料：総務省統計局「国勢調査報告」



統計データ(グラフ) から見る市の動向

平成27年の糸島市の単独世帯割合は、21.2%。昭和60年以降でみると、一貫して増加しており、30年間で12.8ポイント増加している。

また、全国の34.5%と比べ13.3ポイント、福岡県の37.4%と比べ16.2ポイント低い。

福岡都市圏内では、全17市町のうち4番目に低い。

※福岡都市圏全域の単独世帯数割合は41.9%

※福岡都市圏10市7町の単独世帯数割合の単純平均は26.2%

【人口・世帯に関する項目】

(16) 65歳以上世帯員のいる世帯割合 47.3%

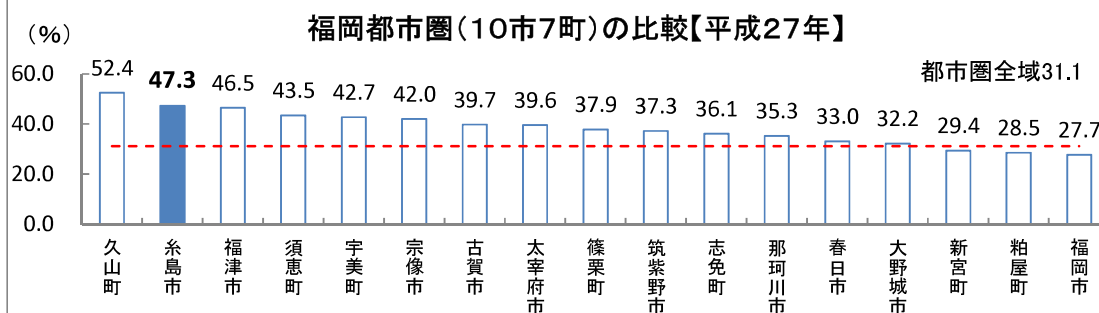
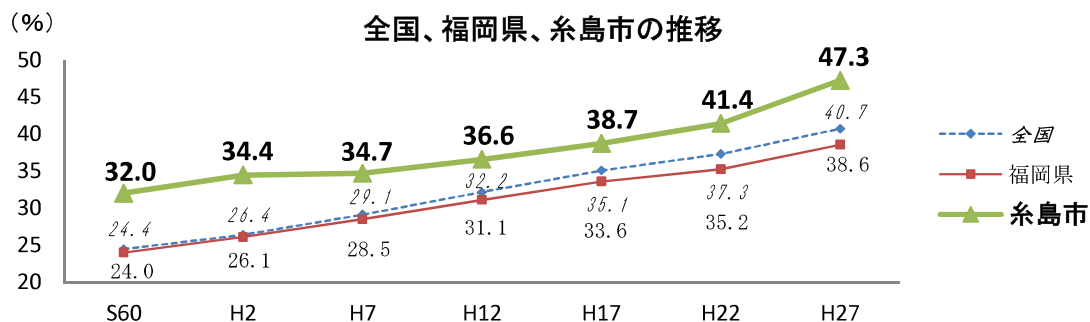
指標の説明

「65歳以上世帯員のいる世帯割合（以下、高齢世帯員のいる世帯という。）とは、世帯総数（一般世帯）に占める高齢世帯員のいる世帯数の割合で、高齢化の進展に伴う社会構造の変化をみる指標として用いられる。

指標の算出根拠
基礎データの資料

高齢世帯員のいる世帯割合＝高齢世帯員のいる世帯数÷世帯総数
【高齢世帯員のいる世帯数：16,389世帯、世帯総数：34,685世帯
（平成27年・糸島市）】

資料：総務省統計局「国勢調査報告」



統計データ(グラフ)
から見る市の動向

平成27年の糸島市の65歳以上世帯員のいる世帯割合は、47.3%。昭和60年以降でみると、一貫して増加しており、30年間で15.3ポイント増加している。

また、全国の40.7%と比べ6.6ポイント、福岡県の38.6%と比べ8.7ポイント高い。

福岡都市圏内では、全17市町のうち2番目に高い。

※福岡都市圏全域の65歳以上世帯員のいる世帯割合は31.1%

※福岡都市圏10市7町の65歳以上世帯員のいる世帯割合の単純平均は38.3%

(17) 高齢夫婦のみの世帯割合 13.0%

指標の説明

「高齢夫婦のみの世帯割合」とは、世帯総数（一般世帯）に占める高齢夫婦のみの世帯数の割合で、高齢化の進展に伴う社会構造の変化をみる指標として用いられる。

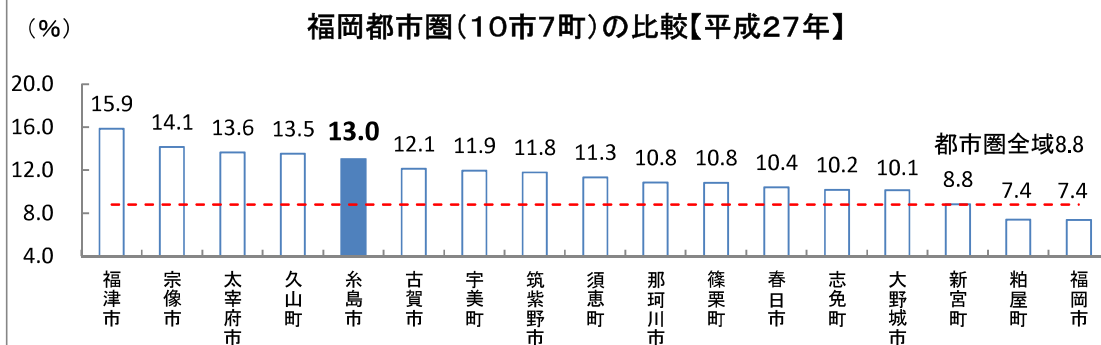
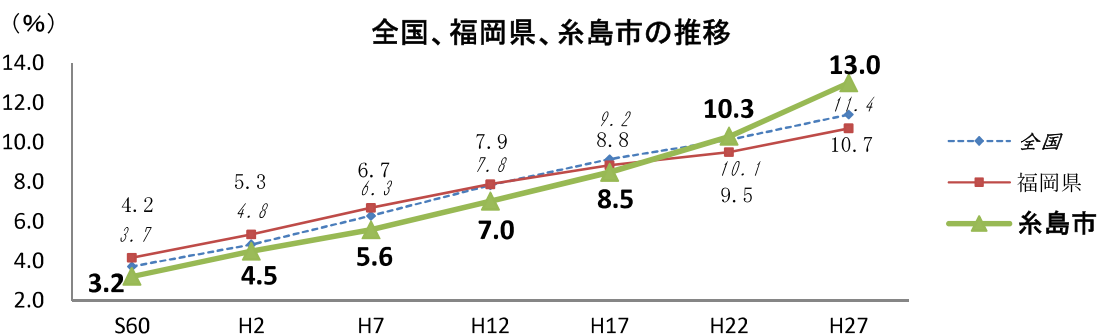
高齢夫婦のみの世帯：夫65歳以上、妻60歳以上の夫婦1組のみの一般世帯

指標の算出根拠 基礎データの資料

高齢夫婦世帯割合＝高齢夫婦世帯数÷世帯総数

【高齢夫婦世帯数：4,525世帯、世帯総数：34,685世帯
（平成27年・糸島市）】

資料：総務省統計局「国勢調査報告」



統計データ(グラフ) から見る市の動向

平成27年の糸島市の高齢夫婦のみの世帯割合は、13.0%。昭和60年以降でみると、一貫して増加しており、30年間で9.8ポイント増加している。

また、全国の11.4%と比べ1.6ポイント、福岡県の10.7%と比べ2.3ポイント高い。

福岡都市圏内では、全17市町のうち5番目に高い。

※福岡都市圏全域の高齢夫婦のみの世帯割合は8.8%

※福岡都市圏10市7町の高齢夫婦のみの世帯割合の単純平均は11.4%

(18) 高齢単身世帯割合 8.8%

指標の説明

「高齢単身世帯割合」とは、世帯総数（一般世帯）に占める高齢単身世帯数の割合で、高齢化の進展に伴う社会構造の変化をみる指標として用いられる。

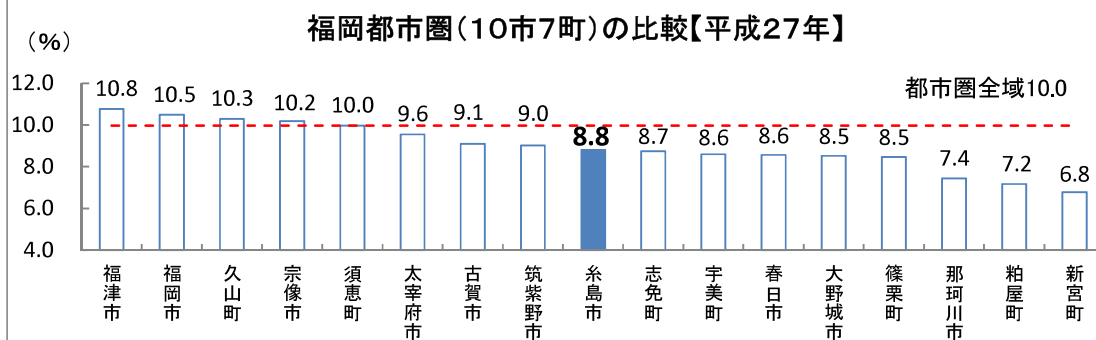
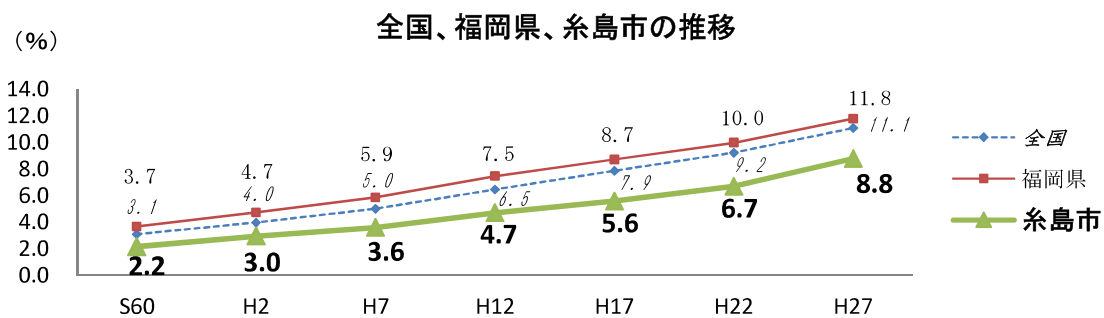
高齢単身世帯：65歳以上で、かつ、一人のみの一般世帯

指標の算出根拠 基礎データの資料

高齢単身世帯割合＝高齢単身世帯数÷世帯総数

【高齢単身世帯数：3,052世帯、世帯総数：34,685世帯
（平成27年・糸島市）】

資料：総務省統計局「国勢調査報告」



統計データ(グラフ) から見る市の動向

平成27年の糸島市の高齢単身世帯割合は、8.8%。昭和60年以降でみると、一貫して増加しており、30年間で6.6ポイント増加している。

また、全国の11.1%と比べ2.3ポイント、福岡県の11.8%と比べ3.0ポイント低い。

福岡都市圏内では、全17市町のうち9番目に低い（中間値）。

※福岡都市圏全域の高齢単身世帯割合は10.0%

※福岡都市圏10市7町の高齢単身世帯割合の単純平均は9.0%

(19) 未婚率 24.9%

指標の説明

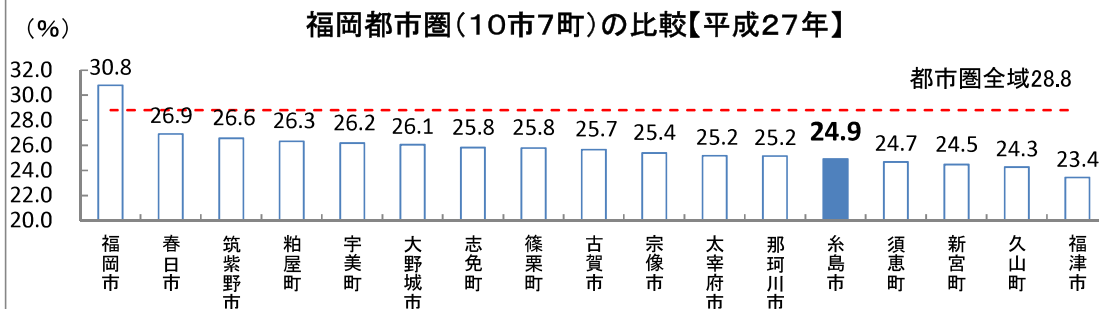
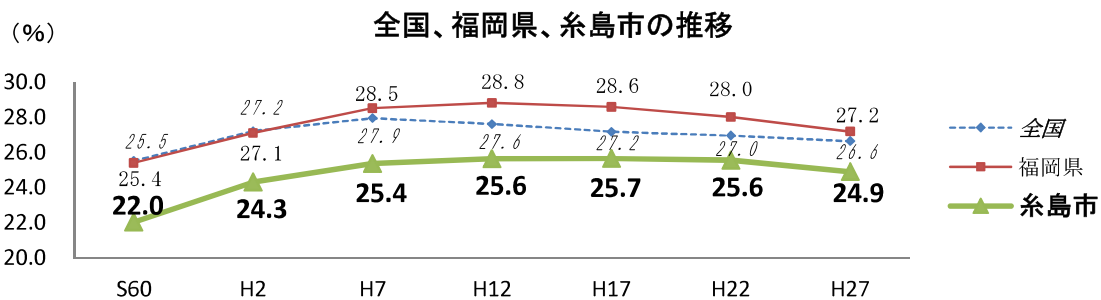
「未婚率」とは、15歳以上の人口総数に占める未婚者数の割合で、婚活支援や少子化問題などに係る指標として用いられる。

未婚：まだ結婚したことのない人（死別・離別は含まない。）
（年齢区分：15歳以上）
※届出の有無にかかわらず、実際の状態による。

指標の算出根拠 基礎データの資料

未婚率＝未婚者数÷15歳以上の人口総数
【未婚者数：20,670人、15歳以上の人口総数：83,001人
（平成27年・糸島市）】
※配偶関係「不詳」は含まない。

資料：総務省統計局「国勢調査報告」



統計データ(グラフ) から見る市の動向

平成27年の糸島市の未婚率は、24.9%。昭和60年以降でみると、平成17年までは一貫して増加していたが、その後はほぼ横ばいから、やや減少に推移している。なお、昭和60年と比較すると、2.9ポイント増加している。

また、全国の26.6%と比べ1.7ポイント、福岡県の27.2%と比べ2.3ポイント低い。

福岡都市圏内では、全17市町のうち5番目に低い。

※福岡都市圏全域の未婚率は28.8%

※福岡都市圏10市7町の未婚率の単純平均は25.7%

(20) 有配偶率 59.7%

指標の説明

「有配偶率」とは、15歳以上の人口総数に占める有配偶者数の割合で、婚活支援や少子化問題などに係る指標として用いられる。

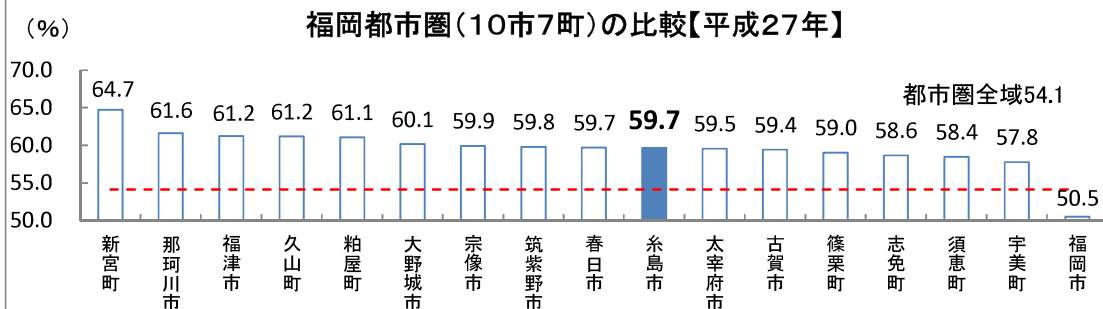
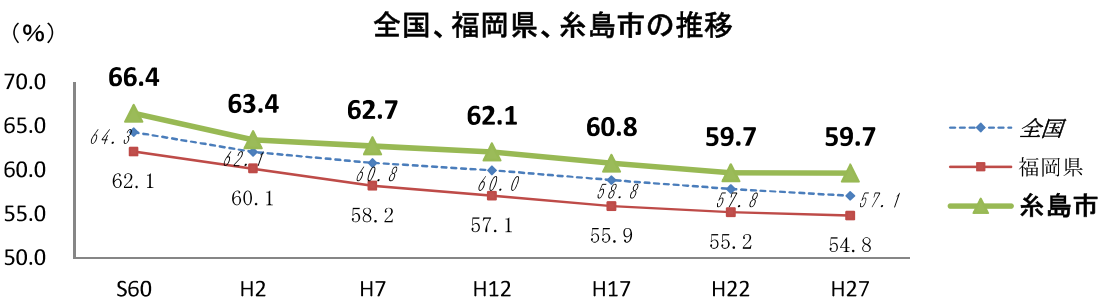
有配偶者：届出の有無に関係なく、妻又は夫のある人（年齢区分：15歳以上）
※届出の有無にかかわらず、実際の状態による。
※死別等は含まない。

指標の算出根拠 基礎データの資料

有配偶率＝有配偶者数÷15歳以上の人口総数

【有配偶者数：49,514人、15歳以上の人口総数：83,001人
（平成27年・糸島市）】

資料：総務省統計局「国勢調査報告」



統計データ(グラフ) から見る市の動向

平成27年の糸島市の有配偶率は、59.7%。
全国の57.1%と比べ2.6ポイント、福岡県の54.8%と比べ4.9ポイント高い。
福岡都市圏内では、全17市町のうち8番目に低い。

※福岡都市圏全域の有配偶率は54.1%
※福岡都市圏10市7町の有配偶率の単純平均は59.6%

【基本目標1】未来社会で輝く子どもを育むまちづくり

(21) 0歳～2歳の子を持つ夫婦のいる一般世帯のうち妻の就業割合 48.7%

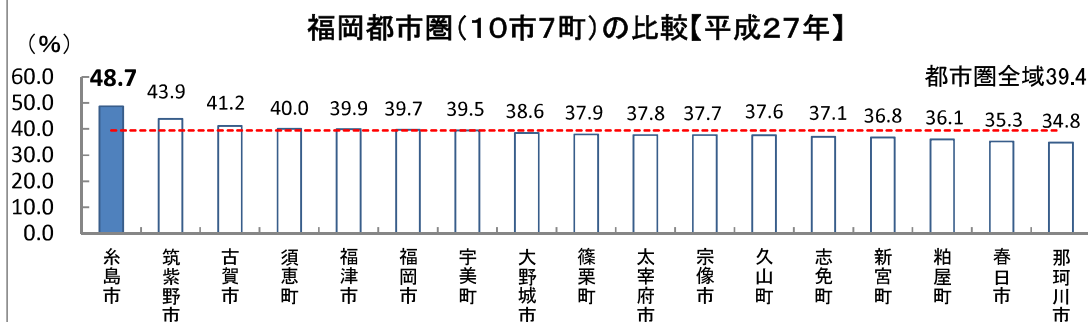
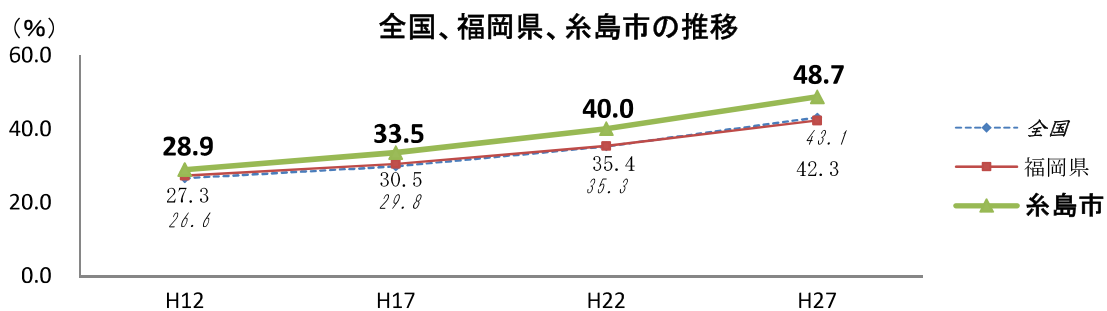
指標の説明

「0～2歳の子を持つ夫婦のいる一般世帯のうち妻の就業割合」とは、0～2歳の子どもがいる夫婦のいる一般世帯のうち、妻が就業している世帯の割合で、女性活躍推進や子育て支援行政の指標として用いられる。
「0～2歳」というのは、子どもの数に関わらず、最年少の子どもの年齢を指す。

指標の算出根拠 基礎データの資料

就業割合＝①0歳～2歳の子どもがいる夫婦のいる一般世帯のうち、妻が就業者である世帯÷②0歳～2歳の子どもがいる夫婦のいる一般世帯×100
【①：871世帯、②：1,789世帯（平成27年・糸島市）】
※平成12年及び17年は、1市2町の合算値。

資料：総務省統計局「国勢調査」



統計データ(グラフ) から見る市の動向

平成27年の糸島市の0～2歳の子を持つ夫婦のいる一般世帯のうち妻の就業割合は、48.7%。平成12年以降でみると、15年間で19.8ポイント増加している。
また、全国の43.1%と比べ5.6ポイント、福岡県の42.3%と比べ6.4ポイント高い。

福岡都市圏内では、全17市町のうち最も高い。

※福岡都市圏全域の0～2歳の子を持つ夫婦のいる一般世帯のうち妻の就業割合は39.4%

※福岡都市圏10市7町の0～2歳の子を持つ夫婦のいる一般世帯のうち妻の就業割合の単純平均は39.0%

(22) 3歳～6歳の子を持つ夫婦のいる一般世帯のうち妻の就業割合 69.2%

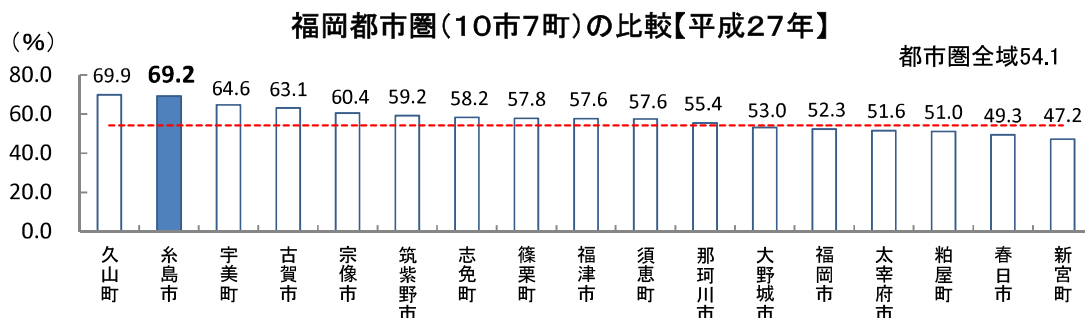
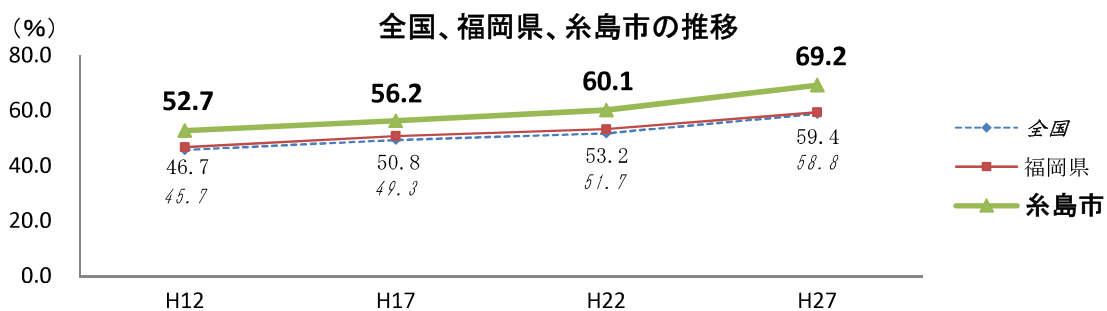
指標の説明

「3～6歳の子を持つ夫婦のいる一般世帯のうち妻の就業割合」とは、3～6歳の子どもがいる夫婦のいる一般世帯のうち、妻が就業している世帯の割合で、女性活躍推進や子育て支援行政の指標として用いられる。
「3～6歳」というのは、子どもの数に関わらず、最年少の子どもの年齢を指す。

指標の算出根拠 基礎データの資料

就業割合＝①3～6歳の子どもがいる夫婦のいる一般世帯のうち、妻が就業者である世帯÷②3歳～6歳の子どもがいる夫婦のいる一般世帯×100
【①：1,100世帯、②：1,590世帯（平成27年・糸島市）】
※平成12年及び17年は、1市2町の合算値。

資料：総務省統計局「国勢調査」



統計データ(グラフ) から見る市の動向

平成27年の糸島市の3～6歳の子を持つ夫婦のいる一般世帯のうち妻の就業割合は、69.2%。平成12年以降でみると、10年間で16.5ポイント増加している。また、全国の58.8%と比べ10.4ポイント、福岡県の59.4%と比べ9.8ポイント高い。

福岡都市圏内では、全17市町のうち2番目に高い。

※福岡都市圏全域の3～6歳の子を持つ夫婦のいる一般世帯のうち妻の就業割合は54.1%

※福岡都市圏10市7町の3～6歳の子を持つ夫婦のいる一般世帯のうち妻の就業割合の単純平均は57.5%

(23) 幼稚園利用率 73.3%

指標の説明

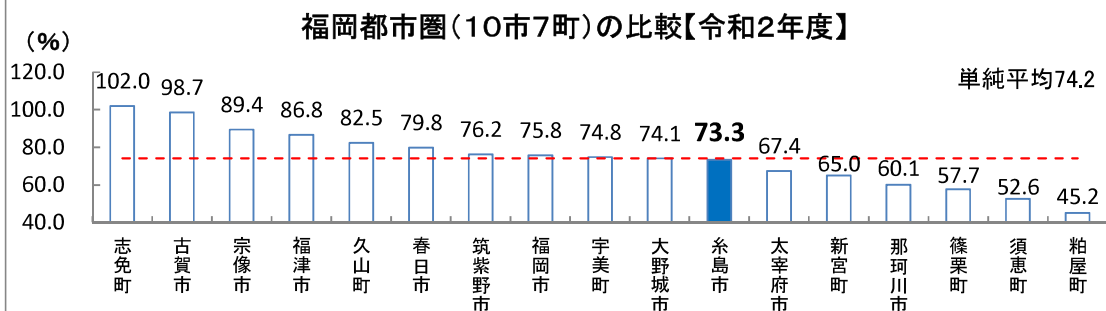
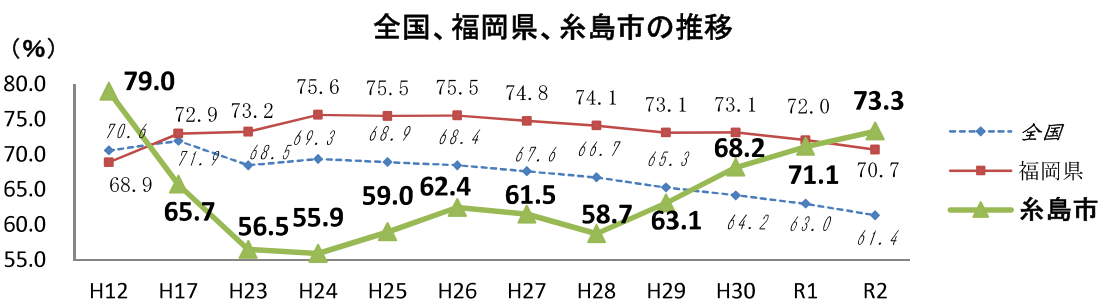
「幼稚園利用率」とは、幼稚園の定員に対する在園者数の割合で、教育行政に係る指標として用いられる。

指標の算出根拠 基礎データの資料

幼稚園利用率＝在園者数÷定員数

【在園者数：942人、定員数：1,285人（令和2年度・糸島市）】

資料：文部科学省生涯学習政策局「学校基本調査報告書」



統計データ(グラフ) から見る市の動向

令和2年度の糸島市の幼稚園利用率は、73.3%。平成12年度以降でみると、平成23年度までは一貫して減少していたが、平成24年度以降は増減を繰り返し、平成12年度からの20年間で5.7ポイント減少している。

また、全国の61.4%と比べ11.9ポイント高く、福岡県の70.7%と比べ2.6ポイント高い。

福岡都市圏内では、全17市町のうち7番目に低い。

※福岡都市圏全域の幼稚園利用率は76.5%

※福岡都市圏10市7町の幼稚園利用率の単純平均は74.2%

(24) 保育所利用率 96.2%

指標の説明

「保育所利用率」とは、保育所の定員に対する在籍者数の割合で、子育て支援サービスなどの厚生労働行政に係る指標として用いられる。

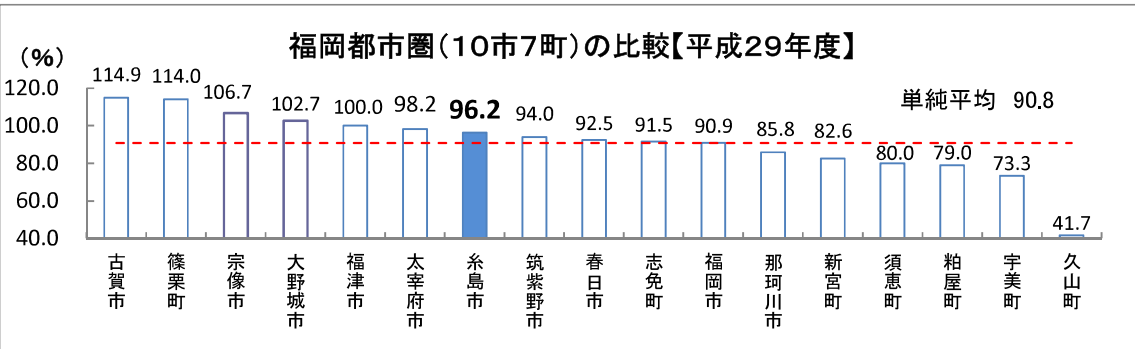
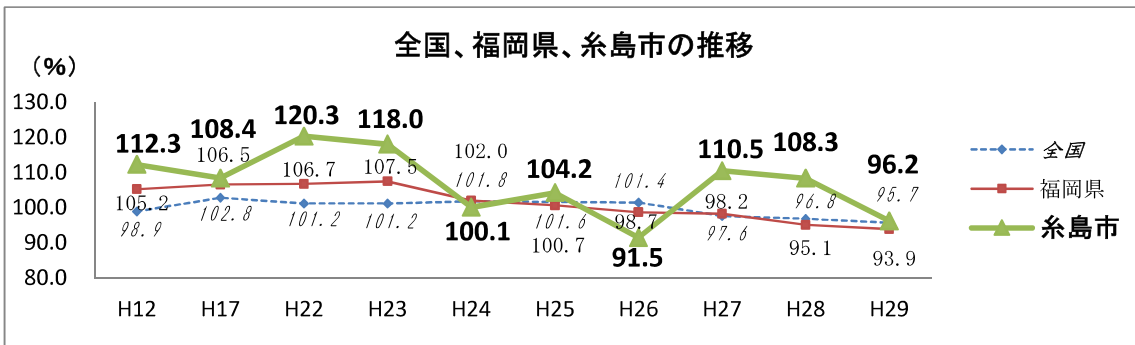
指標の算出根拠 基礎データの資料

保育所利用率＝在籍者数÷定員数

【在籍者数：2,367人、定員数：2,460人（平成29年度・糸島市）】

資料：厚生労働省大臣官房統計情報部「社会福祉施設等調査報告」

※調査に対する回答施設のみの集計による。



統計データ(グラフ) から見る市の動向

平成29年度の糸島市の保育所利用率は、96.2%。平成12年度以降でみると、増減を繰り返しており、17年間で16.1ポイント減少している。

また、全国の95.7%と比べ0.5ポイント、福岡県の93.9%と比べ2.3ポイント高い。

福岡都市圏内では、全17市町のうち7番目に高い。

※福岡都市圏全域の保育所利用率は92.4%

※福岡都市圏10市7町の保育所利用率の単純平均は90.8%

【基本目標1】未来社会で輝く子どもを育むまちづくり

(25) 小学校児童数 14.9人 (教員一人当たり)

指標の説明

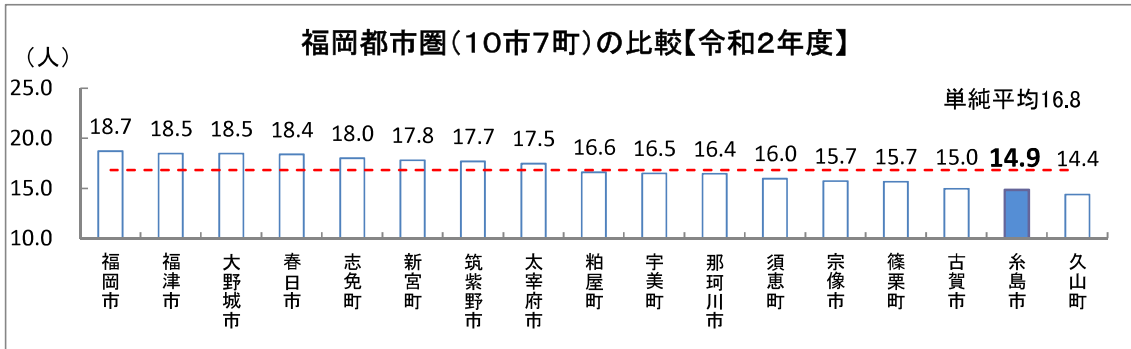
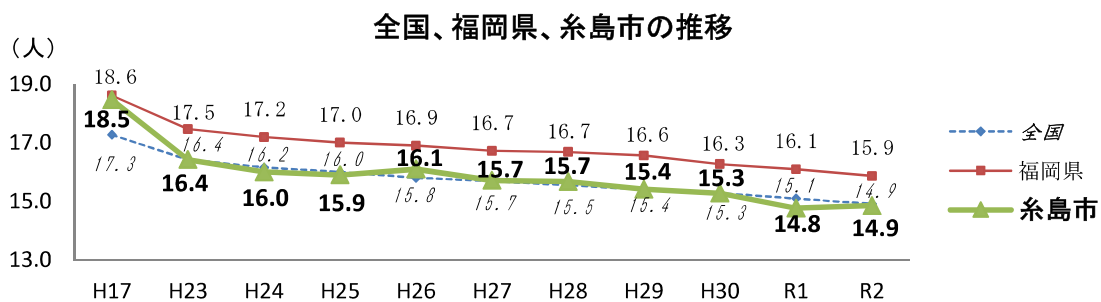
「小学校児童数（教員一人当たり）」とは、本務教員総数に対する児童総数の割合で、学級編制や教員定数など、教育行政に係る指標として用いられる。

本務教員：当該学校に籍のある常勤教員。

指標の算出根拠 基礎データの資料

小学校児童数（教員一人当たり）＝児童総数÷教員総数（本務教員）
【児童総数：5,807人、教員総数：391人（令和2年度・糸島市）】

資料：文部科学省生涯学習政策局「学校基本調査報告書」



統計データ(グラフ) から見る市の動向

令和2年度の糸島市の小学校児童数（教員一人当たり）は、14.9人。平成17年度以降で見ると、平成23年度以降はほぼ横ばいで推移しているものの減少傾向にあり、15年間で3.6人減少している。

また、全国の14.9人と同じ、福岡県の15.9人と比べ1.0人少ない。

福岡都市圏内では、全17市町のうち2番目に少ない。

※福岡都市圏全域の小学校児童数（教員一人当たり）は17.9人

※福岡都市圏10市7町の小学校児童数（教員一人当たり）の単純平均は16.8人

(26) 中学校生徒数 12.7人 (教員一人当たり)

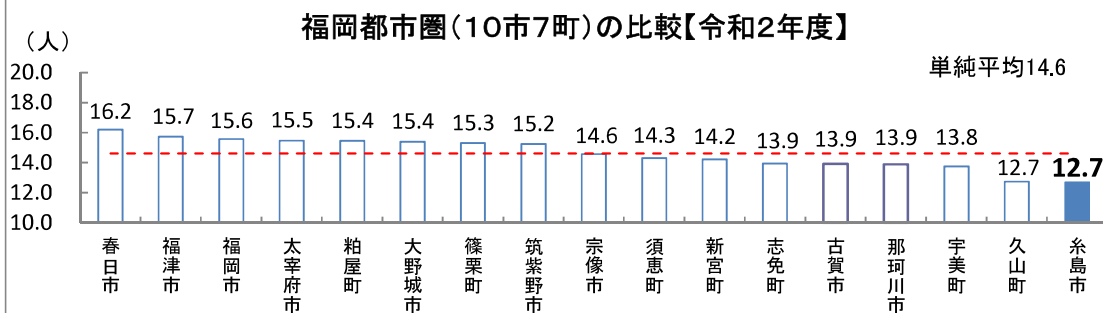
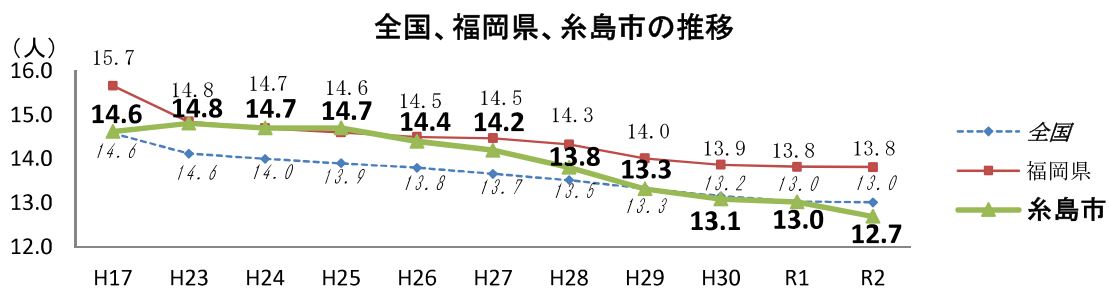
指標の説明

「中学校生徒数（教員一人当たり）」とは、本務教員総数に対する生徒総数の割合で、学級編制や教員定数など、教育行政に係る指標として用いられる。

指標の算出根拠 基礎データの資料

中学校生徒数（教員一人当たり）＝生徒総数÷教員総数（本務教員）
【生徒総数：2,805人、教員総数：221人（令和2年度・糸島市）】

資料：文部科学省生涯学習政策局「学校基本調査報告書」



統計データ(グラフ) から見る市の動向

令和2年度の糸島市の中学校生徒数（教員一人当たり）は、12.7人。平成17年度以降ほぼ横ばいで推移していたが、平成26年度からは減少傾向にあり、15年間で1.9人減少している。

また、全国の13.0人より0.3人少なく、福岡県の13.8人と比べ1.1人少ない。

福岡都市圏内では、全17市町のうち最も少ない。

※福岡都市圏全域の中学校生徒数（教員一人当たり）は15.2人

※福岡都市圏10市7町の中学校生徒数（教員一人当たり）の単純平均は14.6人

(27) 蔵書数 2.96冊（人口一人当たり）

指標の説明

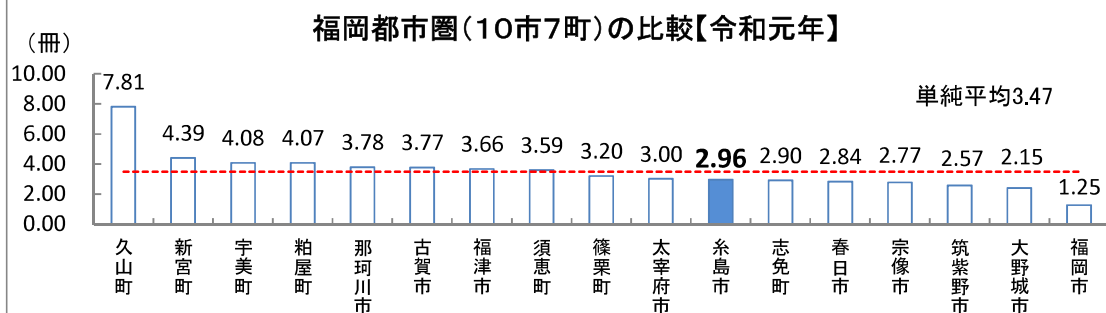
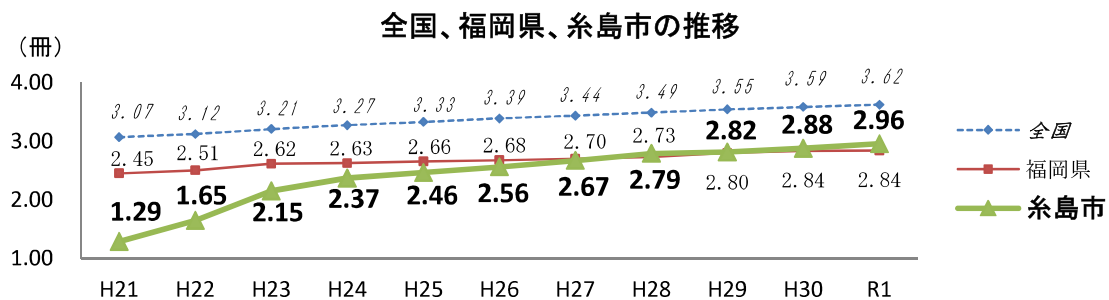
「蔵書数」とは、図書館が利用者に提供するすべての図書館資料の数で、図書行政に係る指標として用いられる。
 なお、ここでいう蔵書数は、図書館法に基づき地方公共団体が設置した公立図書館の蔵書数を指し、公立公民館や私立図書館は含まない。

指標の算出根拠 基礎データの資料

蔵書数（人口一人当たり）＝蔵書数÷人口総数

【蔵書数：290,316冊、人口総数：98,187人（令和元年・糸島市）】

資料：（社）日本図書館協会「日本の図書館 統計と名簿」
 福岡県公共図書館等協議会「福岡県公共図書館等概況」
 総務省統計局「人口推計」「国勢調査報告」
 福岡県調査統計課「福岡県の人口と世帯年報」



統計データ(グラフ) から見る市の動向

令和元年の糸島市の蔵書数（人口一人当たり）は、2.96冊。平成21年以降でみると、一貫して増加しており、10年間で1.67冊増加している。

また、福岡県の2.84冊と比べ0.12冊多い。

福岡都市圏内では、全17市町のうち7番目に少ない。

※福岡都市圏全域の蔵書数（人口一人当たり）は1.99冊

※福岡都市圏10市7町の蔵書数（人口一人当たり）の単純平均は3.47冊

(28) 市民一人当たりの図書貸し出し冊数 5.4冊

指標の説明

「図書貸し出し冊数」とは、図書館が利用者に対して貸し出した図書館資料の数で、図書行政に係る指標として用いられる。

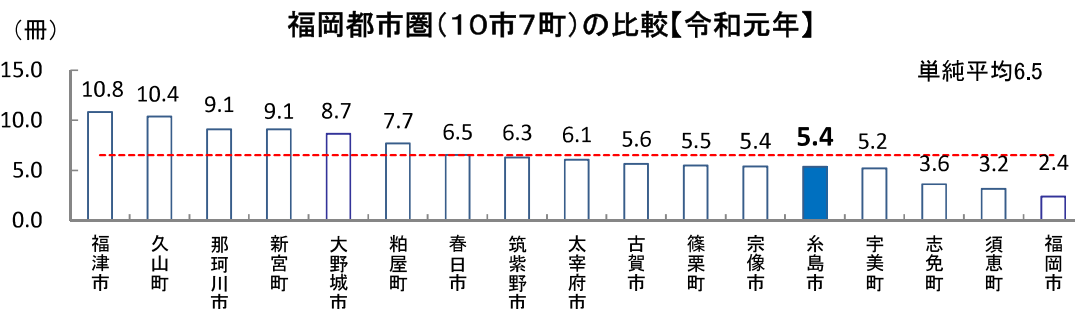
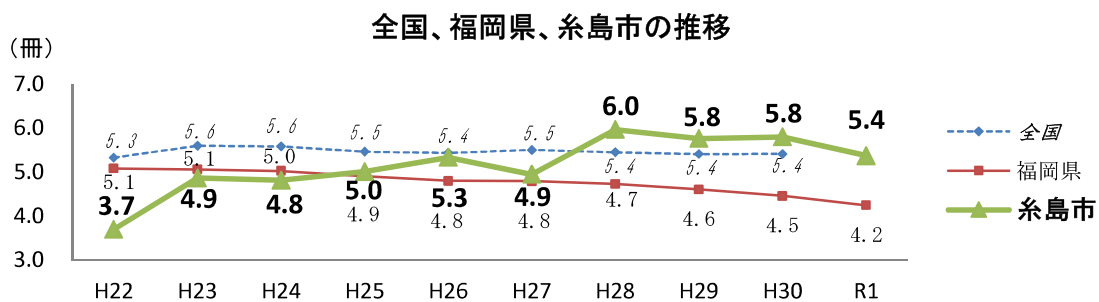
なお、ここでいう貸し出し冊数は、図書館法に基づき地方公共団体が設置した公立図書館の貸し出し冊数を指し、公立公民館や私立図書館は含まない。

指標の算出根拠 基礎データの資料

貸し出し冊数(人口一人当たり) = 図書貸し出し冊数 ÷ 人口総数

【貸し出し冊数527,040冊、市民数98,187人(令和元年・糸島市)】

資料：(社)日本図書館協会「日本の図書館 統計と名簿」
福岡県公共図書館等協議会「福岡県公共図書館等概況」
総務省統計局「人口推計」
福岡県調査統計課「福岡県の人口と世帯年報」



統計データ(グラフ) から見る市の動向

令和元年の糸島市の市民一人当たりの図書貸し出し冊数は、5.4冊。平成22年から8年間で1.7冊増加している。

また、福岡県の4.2冊と比べ1.2冊多い。

福岡都市圏内では、全17市町のうち5番目に少ない。

※福岡都市圏全域の市民一人当たりの図書貸し出し冊数は4.0冊

※福岡都市圏10市7町の市民一人当たりの図書貸し出し冊数の単純平均は6.5冊

(29) NPO法人認証数

36.6団体

(人口10万人当たり)

指標の説明

「NPO法人認証数」とは、特定非営利活動促進法に基づき設立の認証を受けたNPO法人数（内閣府認証分を除く）で、市民の社会貢献活動の推進や地域の課題解決など、市民協働のまちづくりに係る指標として用いられる。

指標の算出根拠 基礎データの資料

NPO法人認証数（人口10万人当たり）＝認証数÷人口総数×100,000

【認証数：36団体、人口総数：978,320人（令和元年・糸島市）】

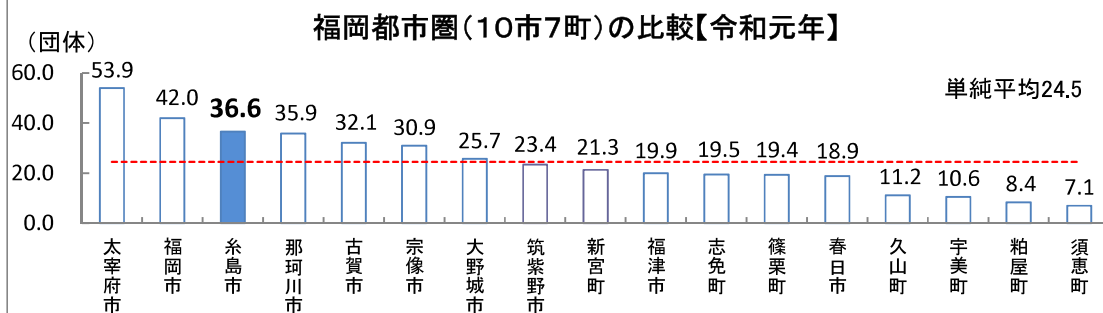
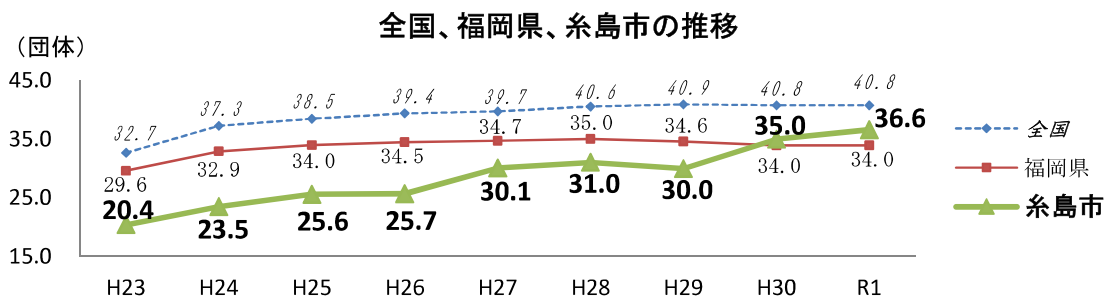
※最新分の全国及び県の認証数は、令和2年1月31日現在、市町の認証数は、令和元年10月31日現在。また、最新分の人口総数は、令和2年2月1日現在。

資料：内閣府大臣官房市民活動促進課

福岡県社会活動推進課（福岡県NPO・ボランティアセンター）

総務省統計局「人口推計」

福岡県調査統計課「福岡県の人口と世帯年報」



統計データ(グラフ) から見る市の動向

令和元年の糸島市のNPO法人認証数(人口10万人当たり)は、36.6団体。平成23年以降で見ると増加傾向であり、8年間で16.2団体増加している。

また、全国の40.8団体と比べ4.2団体少なく、福岡県の34.0団体と比べ2.6団体多い。

福岡都市圏内では、全17市町のうち3番目に多い。

※福岡都市圏全域のNPO法人認証数(人口10万人当たり)は36.0団体

※福岡都市圏10市7町のNPO法人認証数(人口10万人当たり)の単純平均は24.5団体

(30) 持ち家率 76.7%

指標の説明

「持ち家率」とは、住宅に住む一般世帯のうち、持ち家に住む世帯の割合で、住環境に係る指標として用いられる。

一般的に、地価の高い地域（大都市など）ほど持ち家率は低くなり、反対に地価の安い地域ほど持ち家率は高くなる傾向がある。

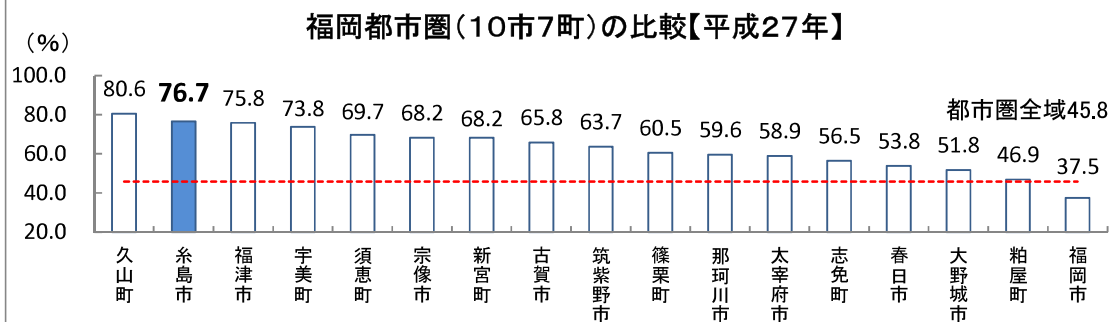
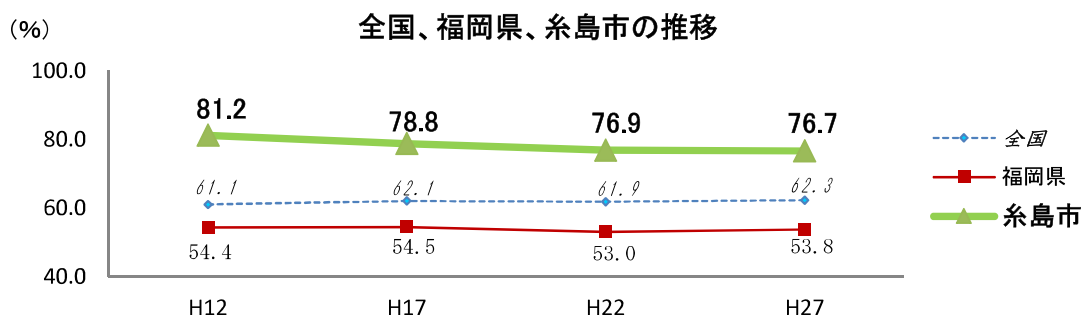
指標の算出根拠 基礎データの資料

持ち家率＝持ち家に住む世帯÷住宅に住む一般世帯

【持ち家に住む世帯：26,405世帯、住宅に住む一般世帯：33,432世帯（平成27年・糸島市）】

※平成12年及び17年は、1市2町の平均値。

資料：総務省統計局「国勢調査報告」



統計データ(グラフ) から見る市の動向

平成27年の糸島市の持ち家率は76.7%。平成12年以降でみると、一貫して減少しており、15年間で4.5ポイント減少している。

また、全国の62.3%と比べ14.4ポイント、福岡県の53.8%と比べ22.9ポイント高い。

福岡都市圏内では、全17市町のうち2番目に高い。

※福岡都市圏全域の持ち家率は45.8%

※福岡都市圏10市7町の持ち家率の単純平均は62.8%

(31) 空き家率

10.7%

指標の説明

空き家率は、総住宅数に占める空き家の割合で、定住促進対策や危機管理行政の指標として用いられる。

空き家とは、二次的住宅（別荘など）、賃貸や売却のために空き家になっている住宅、その他の住宅の合計である。

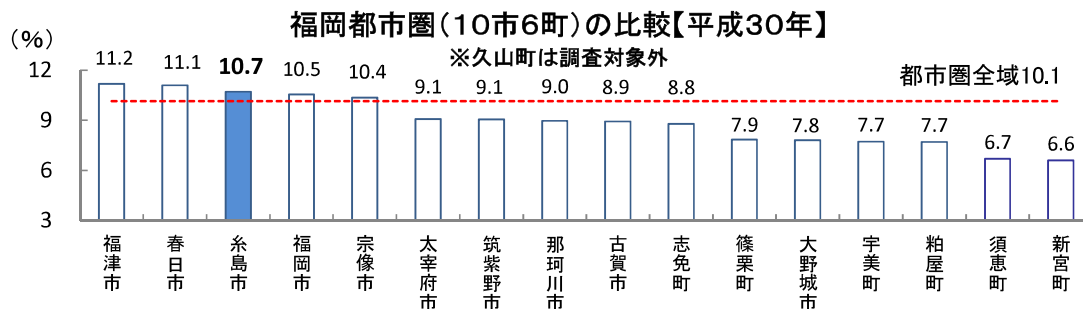
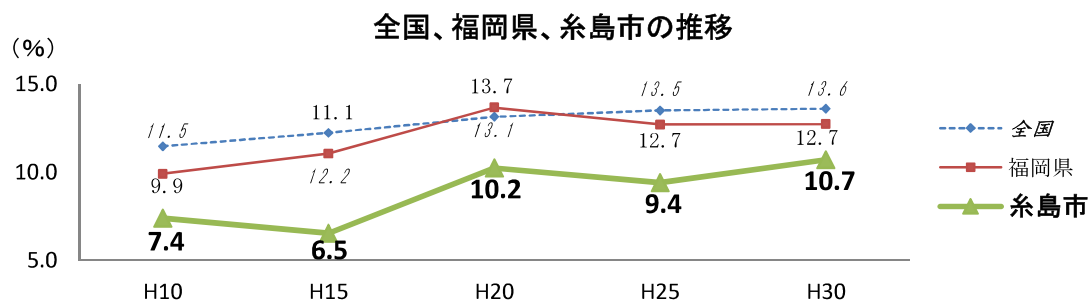
指標の算出根拠 基礎データの資料

空き家率＝空き家総数÷総住宅数

【空き家総数：4,370戸、総住宅数：40,810戸（平成30年・糸島市）】

※人口規模により調査対象となる調査区が抽出されるため、平成10年については前原市のみ、平成15年及び平成20年については前原市及び志摩町のみ
の数値をもとに算出。

資料：総務省統計局「住宅・土地統計調査」



統計データ(グラフ) から見る市の動向

平成30年の糸島市の空き家率は、10.7%。平成10年度から20年間で3.3ポイント増加している。

また、全国の13.6%と比べ2.9ポイント、福岡県の12.7%と比べ2.0ポイント低い。福岡都市圏内では、全16市町のうち3番目に高い。

※福岡都市圏全域の空き家率は10.1%

※福岡都市圏10市6町の空き家率の単純平均は8.9%

(32) 審議会等における女性委員の登用率 32.1%

指標の説明

「審議会等における女性委員の登用率」とは、法律や条例に基づいて設置された審議会等の委員総数に対する女性委員の割合で、女性の社会参画の国際比較など、男女共同参画社会の推進に係る指標として用いられる。

指標の算出根拠 基礎データの資料

審議会等における女性委員の登用率＝女性委員数÷委員総数

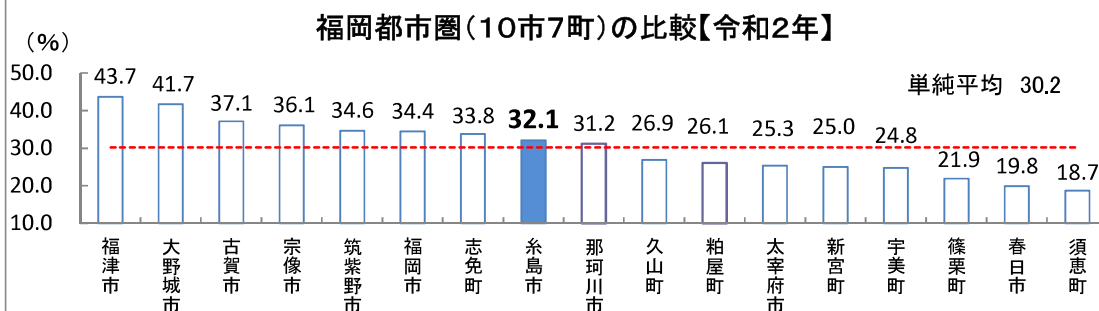
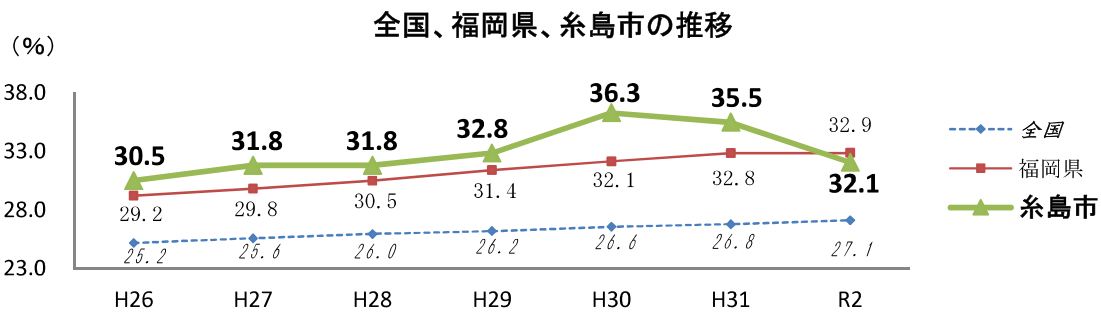
【女性委員数：127人、委員総数：396人（令和2年・糸島市）】

※調査時点は原則4月1日だが、市町村の実情により異なる場合がある。

※全国及び福岡県の数値には、広域圏で設置している審議会も含む。

資料：内閣府男女共同参画局、福岡県男女共同参画推進課

「審議会等における女性委員の参画状況調べ（登用状況調査）」



統計データ(グラフ) から見る市の動向

令和2年の糸島市の審議会等における女性委員の登用率は、32.1%。
平成26年から6年間で1.6ポイント増加している。
また、全国の27.1%と比べ5.0ポイント高く、福岡県の32.9%と比べ0.8ポイント低い。
福岡都市圏内では、全17市町のうち8番目に高い。

※福岡都市圏全域の審議会等における女性委員の登用率は32.9%
※福岡都市圏10市7町の審議会等における女性委員の登用率の単純平均は30.2%

(33) 救急車の現場到着平均所要時間 7.5分

指標の説明

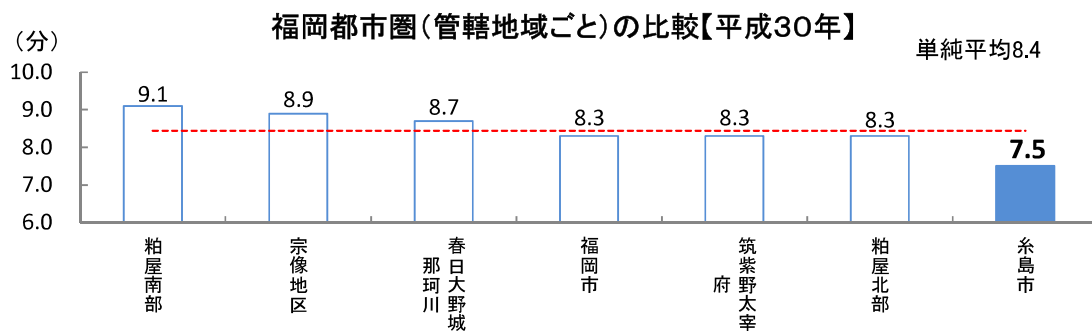
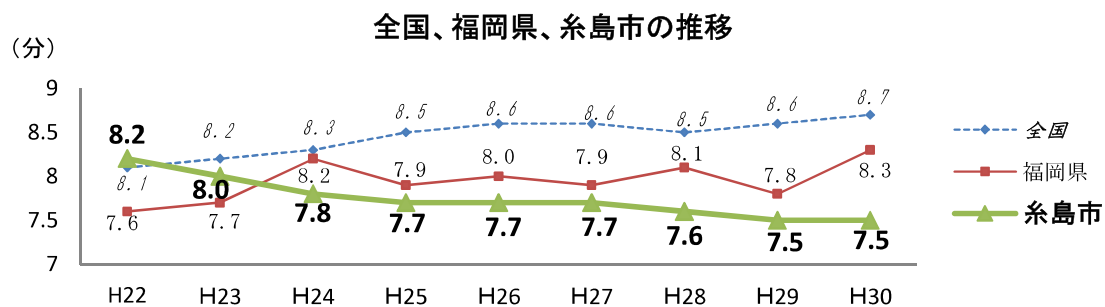
「救急車の現場到着平均所要時間」とは、覚知（119番通報）から現場到着までの所要時間の平均時間で、救急及び救助に係る指標として用いられる。

指標の算出根拠 基礎データの資料

救急車の現場到着平均所要時間＝覚知時刻（入電時刻又は指令時刻）から現場到着時刻までに要した時間の合計
÷ 救急車の出動回数

（平成30年・糸島市）

資料：総務省消防庁・福岡県消防防災課「消防白書・消防年報」



統計データ(グラフ) から見る市の動向

平成30年の糸島市の救急車の現場到着平均所要時間は、7.5分。
平成22年からの7年間で0.7分短縮している。
また、全国の8.7分と比べ1.2分、福岡県の8.3分と比べ0.8分短い。
福岡都市圏内では、全7管轄地域のうち最も短い。

※福岡都市圏10市7町の救急車の現場到着平均所要時間の単純平均は8.4分

(34) 建物火災出火件数

7. 1件

(人口10万人当たり)

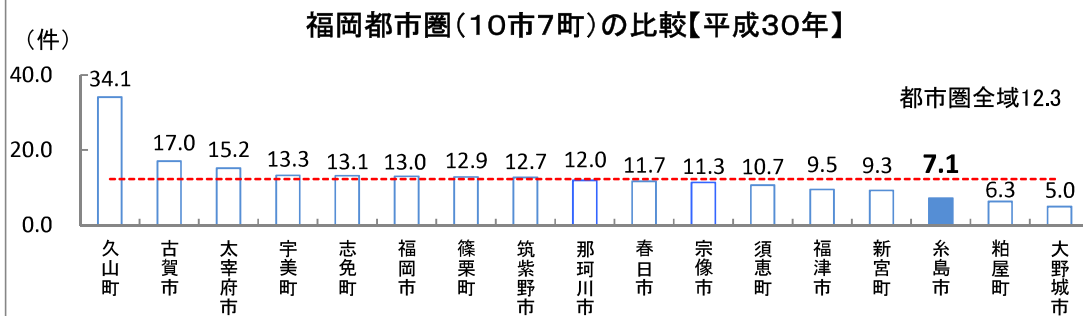
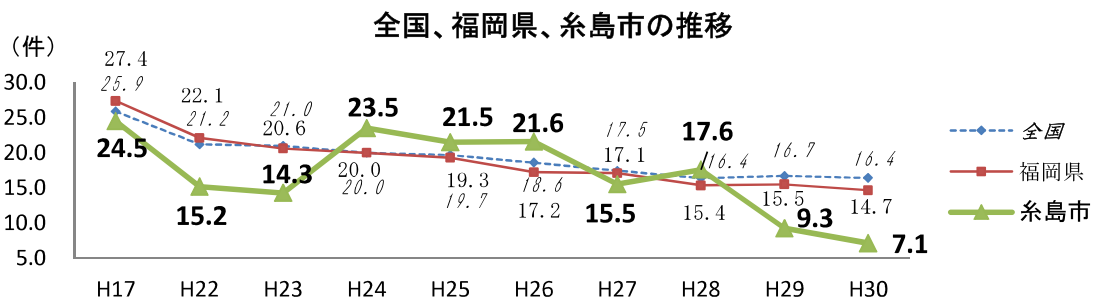
指標の説明

「建物火災出火件数」とは、建物またはその収容物が焼損した火災件数。全国的にも全火災の約6割を占めるため、防災活動の推進や防災計画の策定など、消防行政に係る指標として用いられる。

指標の算出根拠 基礎データの資料

建物火災出火件数（人口10万人当たり）＝出火件数÷人口総数×100,000
【出火件数：7件、人口総数：98,187人（平成30年・糸島市）】

資料：総務省消防庁・福岡県消防防災課「消防白書・消防年報」
総務省統計局「人口推計」
福岡県調査統計課「福岡県の人口と世帯年報」



統計データ(グラフ) から見る市の動向

平成30年の糸島市の建物火災出火件数（人口10万人当たり）は、7.1件。件数は年度により差はあるものの、平成17年から13年間で17.4件減少している。

また、全国の16.4件と比べ9.3件、福岡県の14.7件と比べ7.6件少ない。福岡都市圏内では、全17市町のうち3番目に少ない。

※福岡都市圏全域の建物火災出火件数（人口10万人当たり）は12.3件
※福岡都市圏10市7町の建物火災出火件数（人口10万人当たり）の単純平均は12.6件

(35) 交通事故発生件数

357件
(人口10万人当たり)

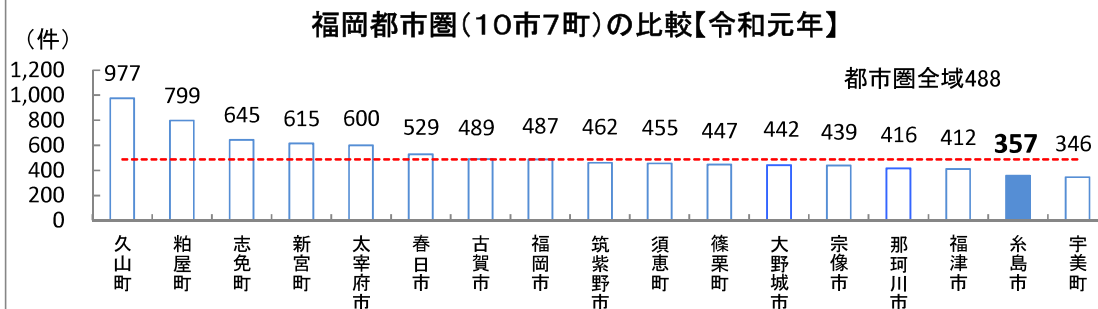
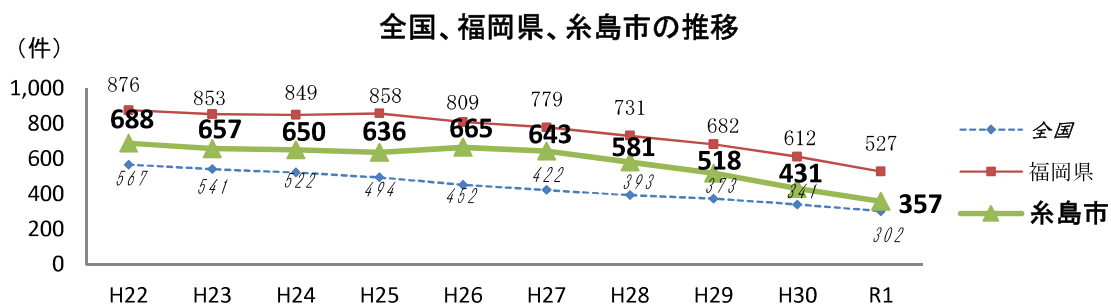
指標の説明

「交通事故発生件数」とは、道路交通法に規定されている道路において、車両（軽車両を含む）、路面電車及び列車の交通による人の死亡や負傷を伴う事故の件数で、地域の交通安全や飲酒運転の撲滅など、交通行政に係る指標として用いられる。

指標の算出根拠 基礎データの資料

交通事故発生件数（人口10万人当たり）＝発生件数÷人口総数×100,000
【発生件数：351件、人口総数：98,187人（令和元年・糸島市）】

資料：警察庁交通局・福岡県警察本部「交通統計・交通年鑑」
総務省統計局「人口推計」「国勢調査報告」
福岡県調査統計課「福岡県の人口と世帯年報」



統計データ(グラフ) から見る市の動向

令和元年の糸島市の交通事故発生件数(人口10万人当たり)は、357件。平成22年以降で見ると減少傾向にあり、9年間で331件減少している。また、全国の302件と比べ55件多く、福岡県の527件と比べ170件少ない。福岡都市圏内では、全17市町のうち2番目に少ない。

※福岡都市圏全域の交通事故発生件数(人口10万人当たり)は488件
※福岡都市圏10市7町の交通事故発生件数(人口10万人当たり)の単純平均は524件

(36) 刑法犯認知件数

4. 1 件

(人口千人当たり)

指標の説明

「刑法犯認知件数」とは、刑法犯についての被害の届出、告訴、告発などにより、その発生を警察において認知した件数で、治安を図る指標として用いられる。

刑法犯：ここでは、交通事故に係る業務上（重）過失致死傷罪を除き、殺人・強盗・暴行・傷害・窃盗・詐欺などを包括したものをいう。

指標の算出根拠 基礎データの資料

刑法犯認知件数（人口千人当たり）＝認知件数÷人口総数×1,000

【発生件数：407件、人口総数：98,224人（令和元年・糸島市）】

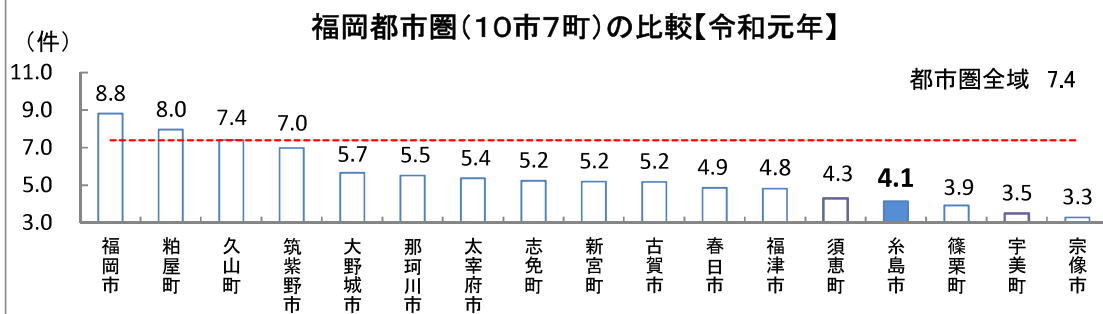
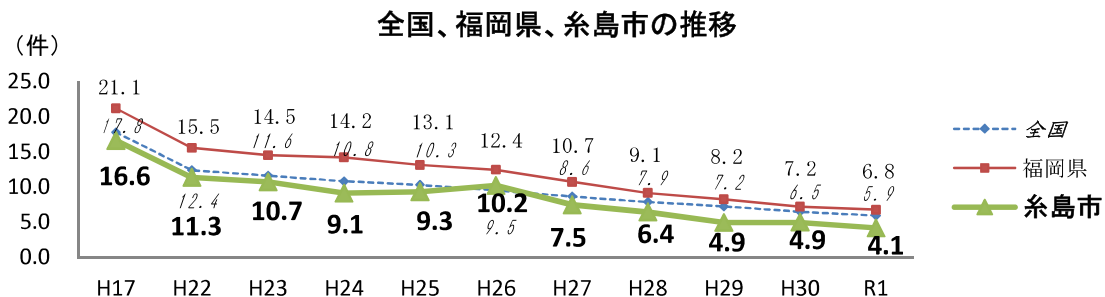
※国外及び発生地不明は除く。

※平成12年、平成17年、平成22年、平成27年の人口総数は国勢調査人口。また、最新の全国、県及び市町の人口総数は、令和元年12月1日現在の推計値。

資料：警察庁刑事局・福岡県警察本部「犯罪統計」

総務省統計局「人口推計」

福岡県調査統計課「福岡県の人口と世帯年報」



統計データ(グラフ) から見る市の動向

令和元年の糸島市の刑法犯認知件数（人口千人当たり）は、4.1件。平成17年以降でみると減少傾向にあり、13年間で12.5件減少している。

また、全国の5.9件と比べ1.8件、福岡県の6.8件と比べ2.7件少ない。

福岡都市圏内では、全17市町のうち4番目に少ない。

※福岡都市圏全域の刑法犯認知件数（人口千人当たり）は7.4件

※福岡都市圏10市7町の刑法犯認知件数（人口千人当たり）の単純平均は5.4件

【基本目標4】健康で安心して暮らせるまちづくり

(37) 生活保護費 15,128円 (人口一人当たり)

指標の説明

「生活保護費」とは、生活保護法に基づき保護を要する者へ給付される扶助費（生活扶助や医療扶助など）の総額で、生活保護施策に係る指標として用いられる。

生活保護：生活に困窮するすべての国民に対し、困窮の程度に応じ必要な保護を行い、その最低限度の生活を保障するとともに、自立を助長することを目的とする制度。

指標の算出根拠 基礎データの資料

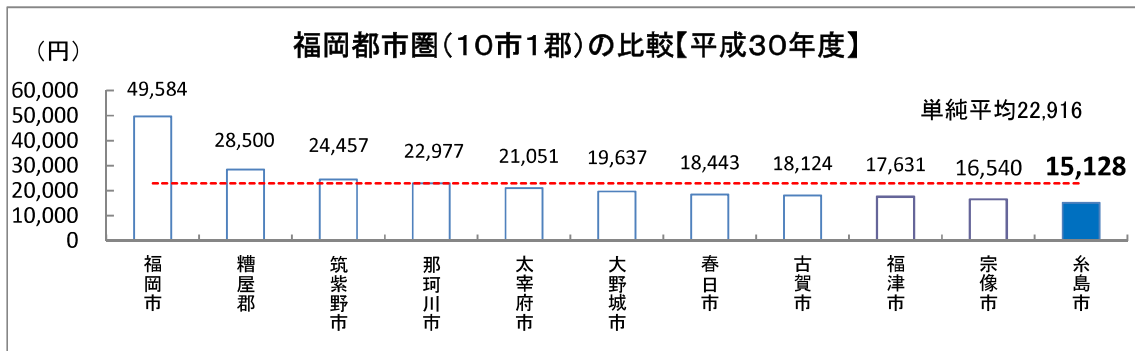
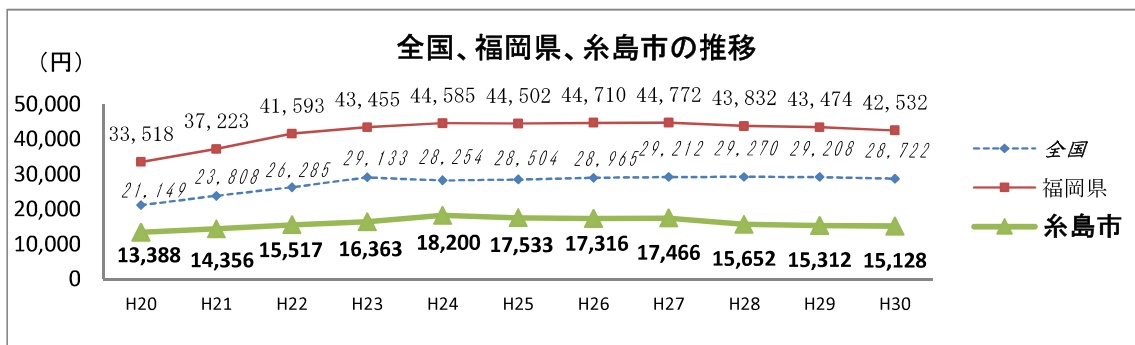
生活保護費（人口一人当たり）＝保護費総額÷人口総数
【保護費総額：1,481,219千円、人口総数：97,910人
（平成30年度・糸島市）】

資料：厚生労働省社会・援護局調べ

福岡県保護・援護課「福岡県の生活保護」

総務省統計局「人口推計」

福岡県調査統計課「福岡県の人口と世帯年報」



統計データ(グラフ) から見る市の動向

平成30年度の糸島市の生活保護費（人口一人当たり）は、15,128円。平成20年度以降増加傾向にあったが、平成25年以降は減少傾向となっている。

なお、平成20年からの10年間で1,740円増加している。

また、福岡県の42,532円と比べ27,404円少ない。

福岡都市圏内では、10市1郡のうち最も少ない。

※福岡都市圏全域の生活保護費（人口一人当たり）は38,758円

※福岡都市圏10市1郡の生活保護費（人口一人当たり）の単純平均は22,916円

(38) 特定健診受診率 37.6%

(市町村国民健康保険に係る受診率)

指標の説明

「特定健診受診率」とは、特定健診対象者数に占める受診者数の割合で、生活習慣病予防に係る指標として用いられる。

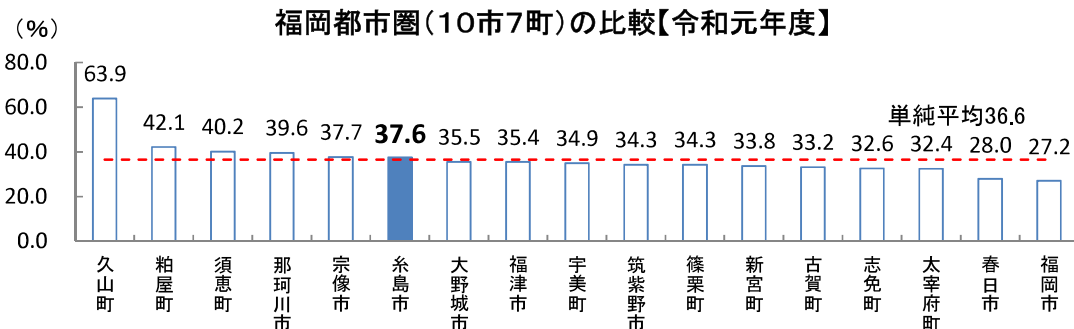
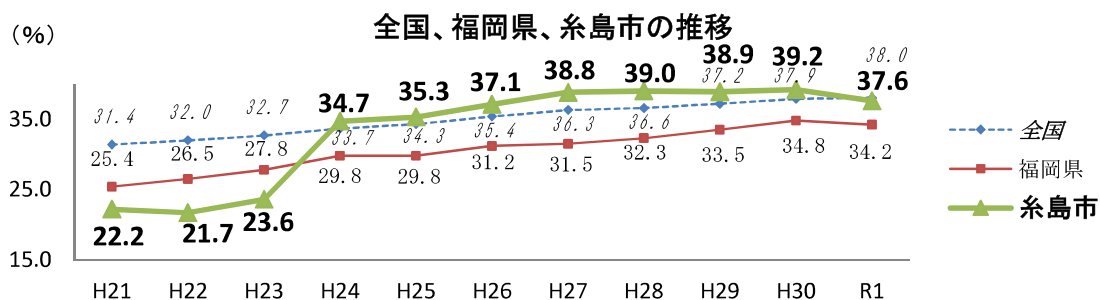
特定健診：平成20年4月から始まった生活習慣病予防のためのメタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に関する健診で、40～74歳の医療保険加入者が対象。

指標の算出根拠 基礎データの資料

特定健診受診率＝特定健診受診者数÷特定健診対象者数

【受診者数：6,529人、対象者数：17,367人（令和元年度・糸島市）】

資料：厚生労働省保険局「特定健診・特定保健指導の実施状況」
福岡県健康増進課、糸島市健康づくり課



統計データ(グラフ) から見る市の動向

令和元年度の糸島市の特定健診受診率（市町村国保分）は、37.6%。平成24年度以降大幅に増加し、平成21年度からの10年間で15.4ポイント増加している。

また、福岡県の34.2%と比べ3.4ポイント高い。
福岡都市圏内では、全17市町のうち6番目に高い。

※福岡都市圏全域の特定健診受診率は30.5%

※福岡都市圏10市7町の特定健診受診率の単純平均は36.6%

【基本目標4】健康で安心して暮らせるまちづくり

(39) 生活習慣病による死亡者数

505.8人
(人口10万人当たり)

指標の説明

「生活習慣病による死亡者数」は、特定健診の受診率との関係性を測る指標として、生活習慣病予防対策に用いられる。

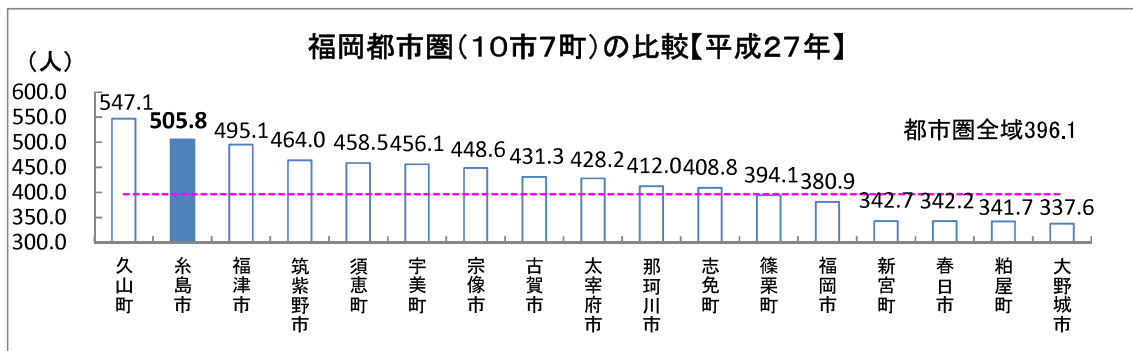
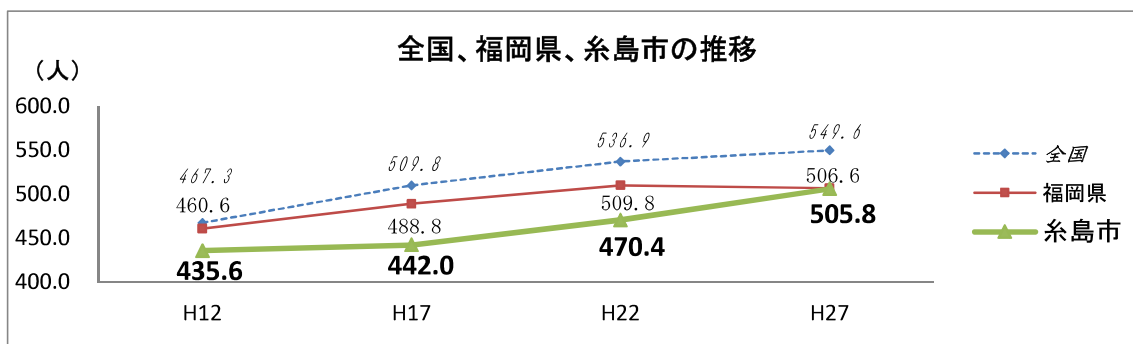
ここでは、悪性新生物（がん）、糖尿病、高血圧性疾患、心疾患、脳血管疾患による死亡者数の合算値により算出している。

指標の算出根拠
基礎データの資料

死亡者数（人口10万人当たり）＝死亡者数÷人口総数×100,000

【死亡者数：488人、人口総数：96,475人
(平成27年1月～12月・糸島市)】

資料：厚生労働省大臣官房統計情報部「人口動態統計」
総務省統計局「国勢調査報告」



統計データ(グラフ)
から見る市の動向

平成27年の糸島市の生活習慣病による死亡者数（人口10万人当たり）は、505.8人。平成12年以降でみると、一貫して増加しており、15年間で70.2人増加している。また、全国の549.6人と比べ43.8人、福岡県の506.6人と比べ0.8人少ない。

福岡都市圏内では、全17市町のうち2番目に多い。

※福岡都市圏全域の生活習慣病による死亡者数(人口10万人当たり)は396.1人

※福岡都市圏10市7町の生活習慣病による死亡者数(人口10万人当たり)の単純平均は423.2人

【基本目標4】健康で安心して暮らせるまちづくり

(40) メタボリックシンドロームの該当者割合 17.4%

指標の説明

「メタボリックシンドロームの該当者割合」とは、特定健診受診者数（評価対象者数）に対する内臓脂肪症候群該当者数の割合で、生活習慣病予防対策に用いられる。

指標の算出根拠 基礎データの資料

メタボリックシンドロームの該当者割合＝内臓脂肪症候群該当者数÷特定健診受診者数（評価対象者数）×100

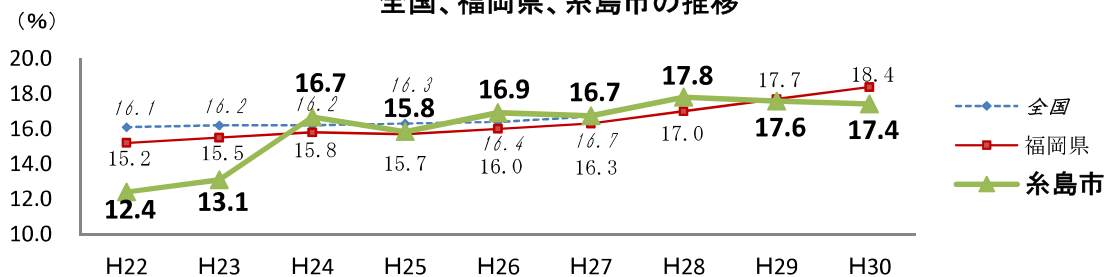
【内臓脂肪症候群該当者数：1,214人、特定健診受診者数（評価対象者数）：6,971人（平成30年度・糸島市）】

※平成28年度以降の全国の数値は未公表

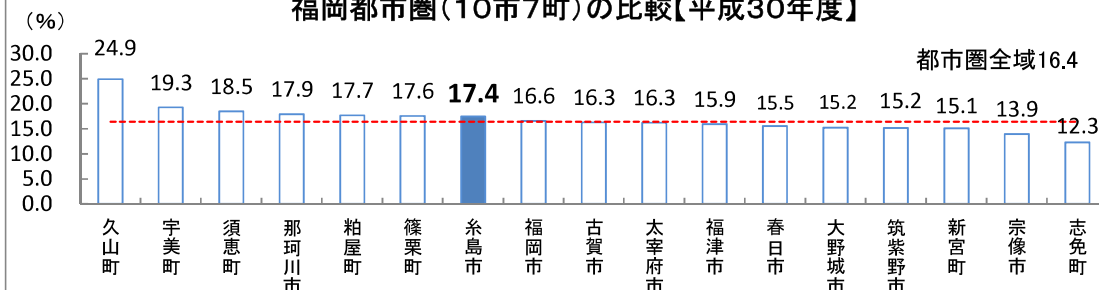
資料：厚生労働省「特定健診・特定保健指導実施結果総括表」

福岡県健康増進課「福岡県市町村国保特定健康診査等の実施状況に関する結果報告」

全国、福岡県、糸島市の推移



福岡都市圏(10市7町)の比較【平成30年度】



統計データ(グラフ) から見る市の動向

平成30年の糸島市のメタボリックシンドロームの該当者割合（市町村国保分）は、17.4%。平成24年以降高い数値で推移し、平成29年度から0.2ポイント減少した。

また、福岡県の18.4%と比べ1.0ポイント低い。

福岡都市圏内では、全17市町のうち7番目に高い。

※福岡都市圏全域のメタボリックシンドロームの該当者割合は16.4%

※福岡都市圏10市7町のメタボリックシンドロームの該当者割合の単純平均は16.8%

【基本目標4】健康で安心して暮らせるまちづくり

(41) 平均寿命 男性80.7歳、女性87.4歳

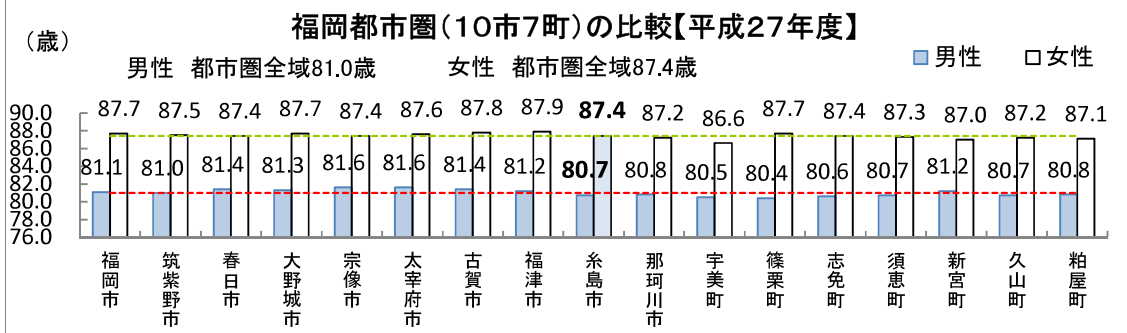
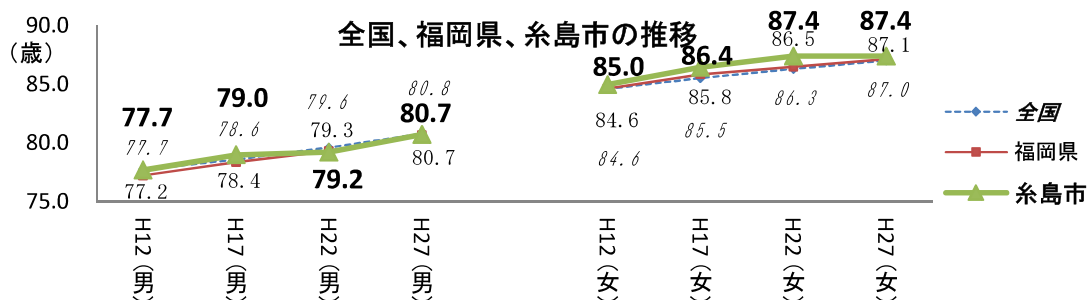
指標の説明

ある年齢の人が、その後何年生きられるかという期待値を平均余命といい、0歳における平均余命を平均寿命という。
 なお、生命表による都道府県及び市町村の平均寿命の算定は、5年に1度（国勢調査に基づき算定）のため、平成27年分が最新のものとなる。

指標の算出根拠
 基礎データの資料

【指標の算出根拠は省略】

資料：厚生労働省大臣官房統計情報部「完全生命表」、「簡易生命表」、
 「都道府県別生命表」、「市区町村別生命表」



統計データ(グラフ)
 から見る市の動向

平成27年度の糸島市の平均寿命は、男性が80.7歳、女性が87.4歳。平成12年度から15年間で、男性は3.0歳、女性は2.4歳延びている。

また、平成27年度の男性では、全国の80.8歳と比べ0.1歳短く、福岡県の80.7歳と同じである。女性では、全国の87.0歳と比べ0.4歳、福岡県の87.1歳と比べ0.3歳長い。

福岡都市圏内では、全17市町のうち男性は12番目、女性は8番目に平均寿命が長い。

※福岡都市圏の平均寿命の単純平均は、男性81.0歳、女性87.4歳

【基本目標4】健康で安心して暮らせるまちづくり

(42) 国民健康保険医療費

372,676円

(被保険者一人当たり)

指標の説明

「国民健康保険医療費」とは、国民健康保険法に基づく被保険者に係る医療費で、国民健康保険行政に係る指標として用いられる。

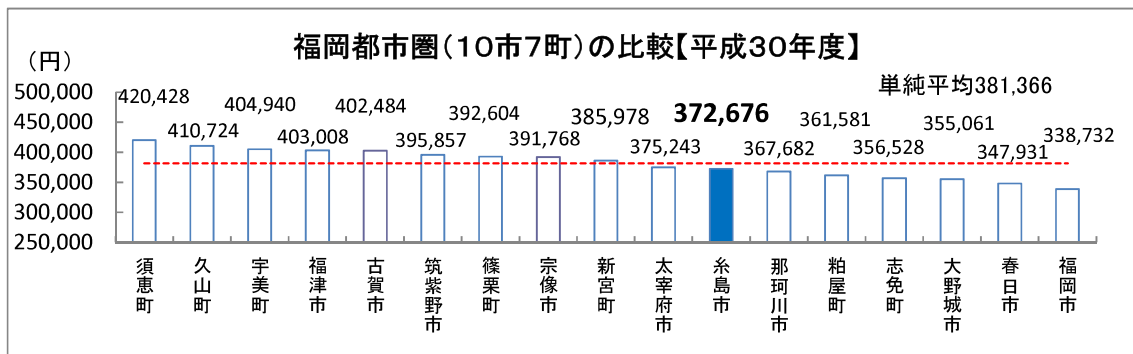
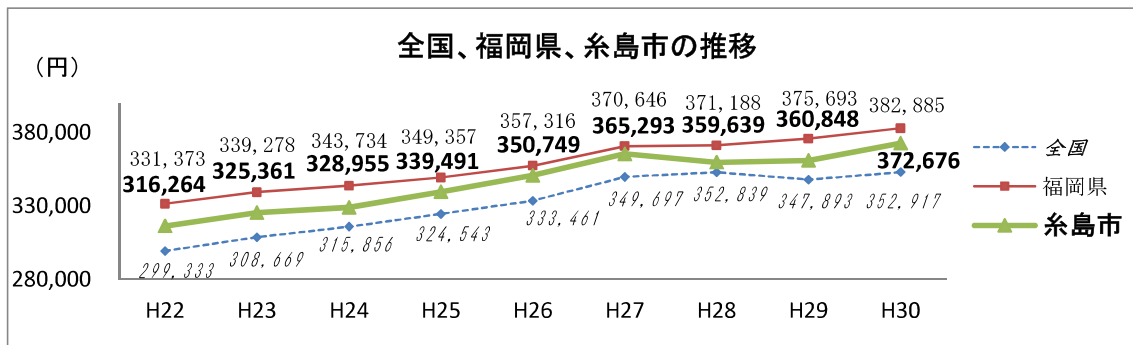
なお、ここでは、老人医療受給対象者に関する分及び保険者が国民健康保険組合であるものは含まない。

医療費：診療費（入院、入院外、歯科）、調剤、食事療養、生活療養、訪問看護、療養費等の総額

指標の算出根拠
基礎データの資料

医療費（被保険者一人当たり）＝医療費÷被保険者数（年度平均）
（平成30年度・糸島市）※平成30年3月～平成31年2月分。

資料：厚生労働省保険局「国民健康保険事業年報」
福岡県「国民健康保険事業状況」



統計データ(グラフ)
から見る市の動向

平成30年度の糸島市の国民健康保険医療費（被保険者一人当たり）は、372,676円。平成22年度以降でみると、一貫して増加していたが、平成28年度に減少し、平成29年度以降は増加している。

また、福岡県の382,885円と比べ10,209円少ない。

福岡都市圏内では、全17市町のうち7番目に少ない。

※福岡都市圏10市7町の国民健康保険医療費（被保険者一人当たり）の単純平均は381,366円

【基本目標4】健康で安心して暮らせるまちづくり

(43) 後期高齢者医療費 1,191,159円

(被保険者一人当たり)

指標の説明

「後期高齢者医療費」とは、高齢者の医療の確保に関する法律に基づく被保険者に係る医療費で、後期高齢者医療に係る指標として用いられる。なお、被保険者は、75歳以上の人若しくは65歳以上75歳未満の人で一定の障害の状態にあるという認定を広域連合から受けた人。
医療費：診療費（入院、入院外、歯科）、調剤、食事療養、生活療養、訪問看護、療養費等の総額

指標の算出根拠 基礎データの資料

医療費(被保険者一人当たり)＝医療費÷被保険者数(年度平均)

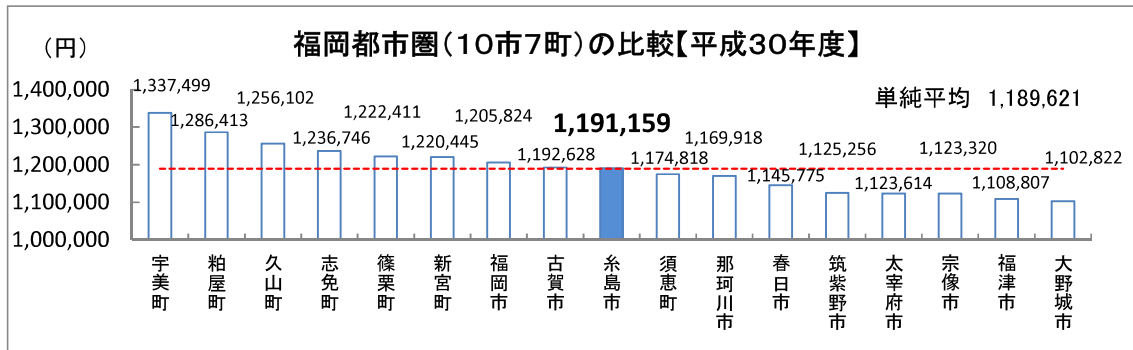
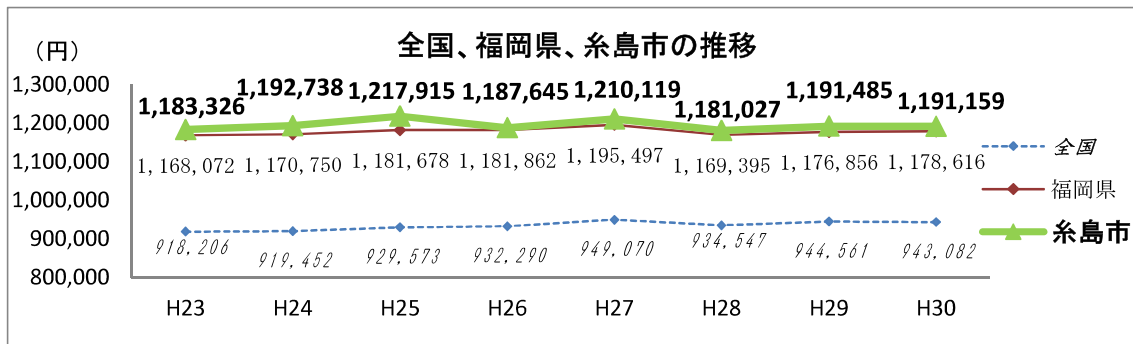
【医療費：15,953,493,573円、被保険者数：13,393人（平成30年度・糸島市）】

※平成30年3月～平成31年2月分（速報値）

資料：厚生労働省保険局「後期高齢者医療事業年報」

「後期高齢者医療月報総括表（速報値）」

福岡県後期高齢者医療広域連合「福岡県の高齢者医療費の現状」



統計データ(グラフ) から見る市の動向

平成30年度の糸島市の後期高齢者医療費（被保険者一人当たり）は、1,191,159円。平成23年度からの7年間で7,833円増加している。また、福岡県の1,178,616円と比べ12,543円多い。福岡都市圏内では、全17市町のうち9番目に多い（中間値）。

※福岡都市圏10市7町の後期高齢者医療費（被保険者一人当たり）の単純平均は1,189,621円

【基本目標4】健康で安心して暮らせるまちづくり

(44) 介護給付費 255,960円 (第1号被保険者一人当たり)

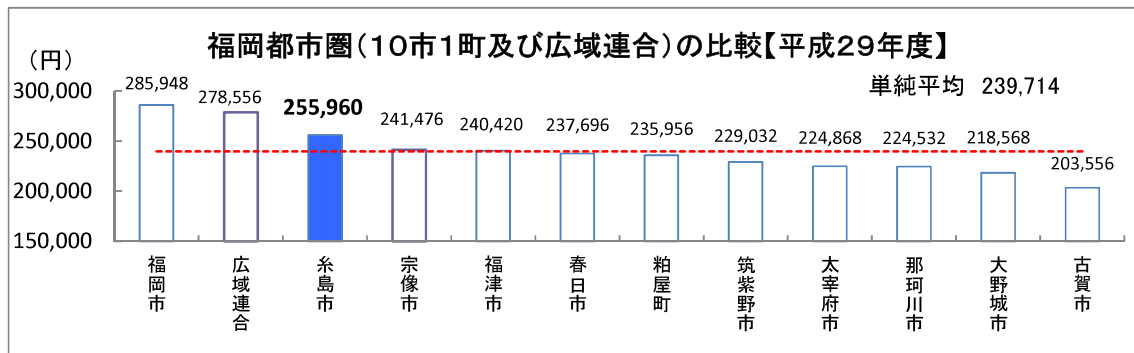
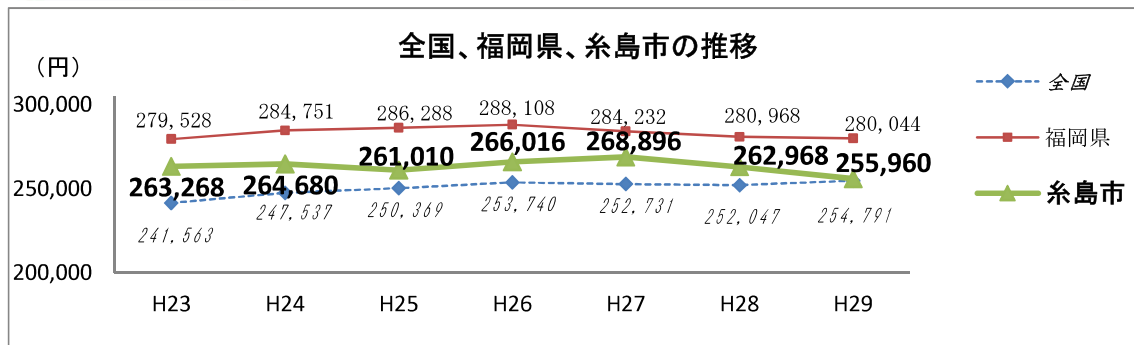
指標の説明

「介護給付費」とは、介護保険法に基づく各種介護サービスに係る介護給付費（居宅介護サービスや施設介護サービスなど）の総額で、介護保険行政に係る指標として用いられる。

指標の算出根拠 基礎データの資料

介護給付費（第1号被保険者一人当たり）＝給付費÷被保険者累計×12月
（平成29年度・糸島市）※平成29年3月～平成30年2月サービス分。
※全国のみ、高額サービス費、高額医療合算サービス費、特定入所者サービス費、審査支払手数料は含まない。

資料：厚生労働省老健局「介護保険事業状況報告（年報）」
福岡県介護保険課「福岡県介護保険年報」



統計データ(グラフ) から見る市の動向

平成29年度の糸島市の介護給付費（第1号被保険者一人当たり）は、255,960円。平成23年度からの6年間で7,308円減少している。
また、福岡県の280,044円と比べ24,084円少ない。
福岡都市圏の10市1町及び広域連合内では、3番目に多い。

※福岡都市圏10市1町及び広域連合の介護給付費(第1号被保険者一人当たり)の単純平均は239,714円

(45) 要介護認定率 14.7%

指標の説明

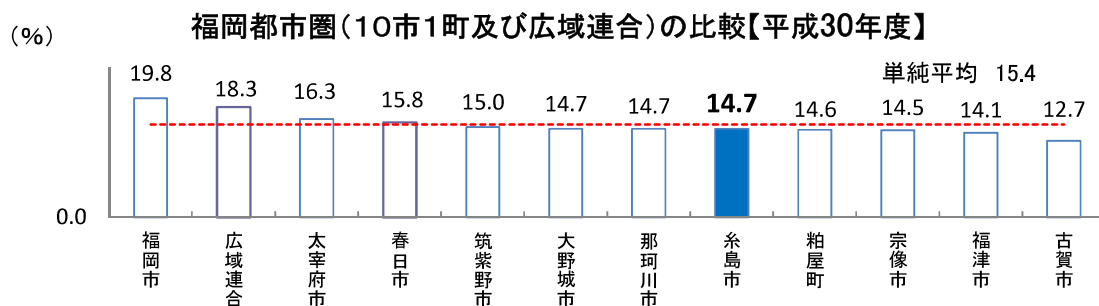
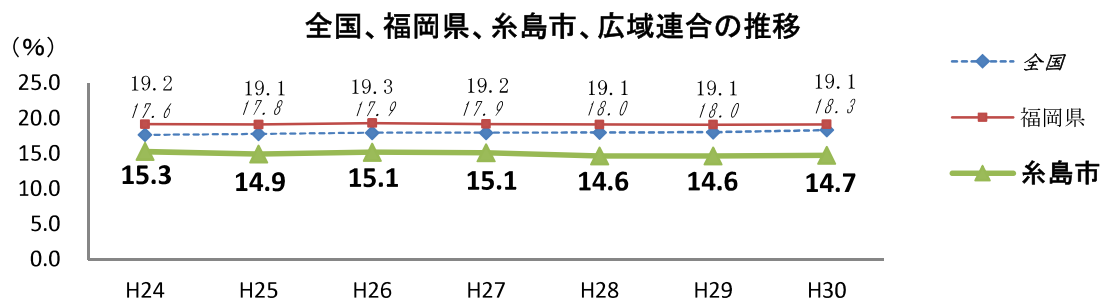
「要介護認定率」とは、第1号被保険者（65歳以上）に占める要介護・要支援認定者数の割合で、介護保険行政に係る指標として用いられる。

指標の算出根拠 基礎データの資料

要介護認定率＝要介護認定者数÷第1号被保険者数

【要介護・要支援認定者数：4,298人、第1号被保険者数：29,199人
（平成31年3月31日現在（糸島市））】

資料：厚生労働省老健局「介護保険事業状況報告（年報）」
福岡県介護保険課「福岡県介護保険年報」



統計データ(グラフ) から見る市の動向

平成30年度の糸島市の要介護認定者数は、14.7%。平成24年度と比べ0.6ポイント低い。
また、全国の18.3%と比べ3.6ポイント、福岡県の19.1%と比べ4.4ポイント低い。
福岡都市圏の10市1町及び広域連合内では、5番目に低い。

※福岡都市圏10市1町及び広域連合の要介護認定者数の単純平均は15.4%

【基本目標4】健康で安心して暮らせるまちづくり

(46) 身体障害者手帳所持者数

44.1人
(人口千人当たり)

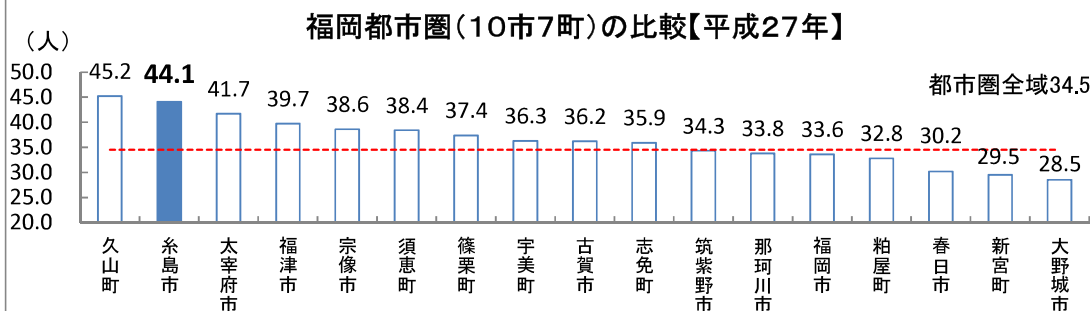
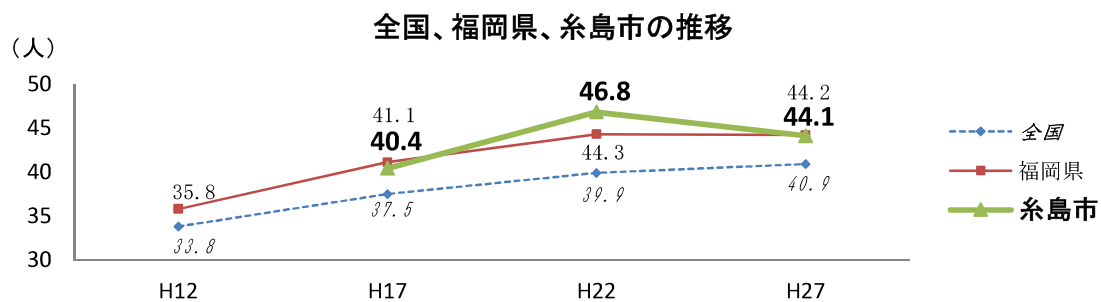
指標の説明

「身体障害者手帳所持者数」とは、身体障害者福祉法に基づき認定された身体障害者に対し、都道府県が手帳を交付した人数。各種福祉サービスの推進（医療費の助成や交通機関利用に対する減額など）など、障害者福祉行政に係る指標として用いられる。

指標の算出根拠 基礎データの資料

身体障害者手帳所持者数（人口千人当たり）＝所持者数÷人口総数×1,000
【交付数：4,257人、人口総数：96,475人（平成27年・糸島市）】
※平成12年度の糸島市の所持者数は不明。

資料：厚生労働省大臣官房統計情報部「福祉行政報告例」
総務省統計局「国勢調査報告」



統計データ(グラフ) から見る市の動向

平成27年の糸島市の身体障害者手帳所持者数（人口千人当たり）は、44.1人。平成17年からの10年間で、3.7人増加している。
また、全国の40.9人と比べ3.2人多く、福岡県の44.2人と比べ0.1人少ない。
福岡都市圏内では、全17市町のうち2番目に多い。

※福岡都市圏全域の身体障害者手帳所持者数（人口千人当たり）は34.5人
※福岡都市圏10市7町の身体障害者手帳所持者数（人口千人当たり）の単純平均は36.2人

(47) 認定農業者の割合

24.2%

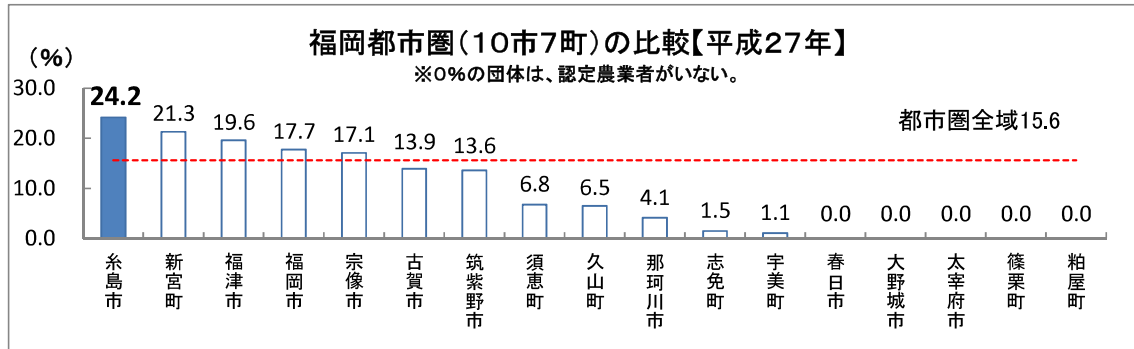
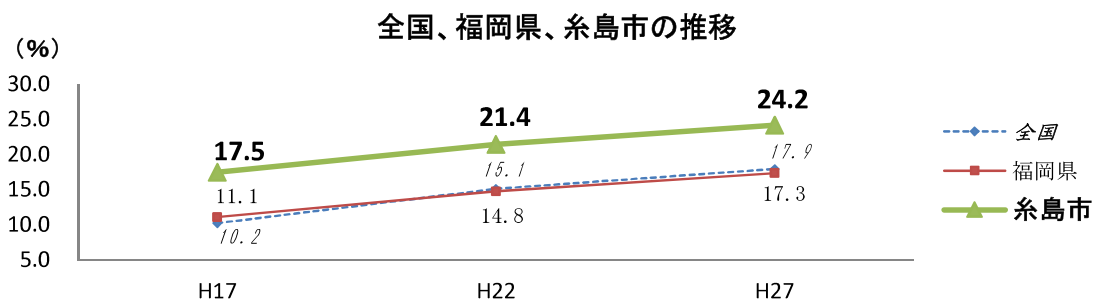
(販売農家に占める割合)

指標の説明

「認定農業者」とは、認定農業者制度により認定を受けた人（団体）。
 ここでは、農林業センサスによる販売農家（経営耕地面積30a以上または1年間の農産物販売金額が50万円以上の農家）に対する割合を指標とする。
 認定農業者制度：農業経営基盤強化促進法に基づき農業者が作成する農業経営改善計画に対し、市町村が基本構想に照らして認定し、様々な支援措置を講じる制度。

指標の算出根拠 基礎データの資料

認定農業者の割合（販売農家に占める割合）＝認定農業者数÷販売農家数
 【認定農業者数：368人（団体）、販売農家数：1,523戸
 （平成27年・糸島市）】
 資料：農林水産省経営局「農業経営改善計画の認定状況」
 福岡農林水産政策課「農林水産白書」



統計データ(グラフ) から見る市の動向

平成27年の糸島市の認定農業者の割合（販売農家に占める割合）は、24.2%。平成17年度から10年間で6.7ポイント増加している。
 また、全国の17.9%と比べ6.3ポイント、福岡県の17.3%と比べ6.9ポイント高い。
 福岡都市圏内では、全17市町のうち最も高い。

※福岡都市圏全域の認定農業者の割合（販売農家に占める割合）は15.6%
 ※福岡都市圏10市7町の認定農業者の割合（販売農家に占める割合）の単純平均は8.7%

(48) 農業産出額 5,365千円 (農業就業人口一人当たり)

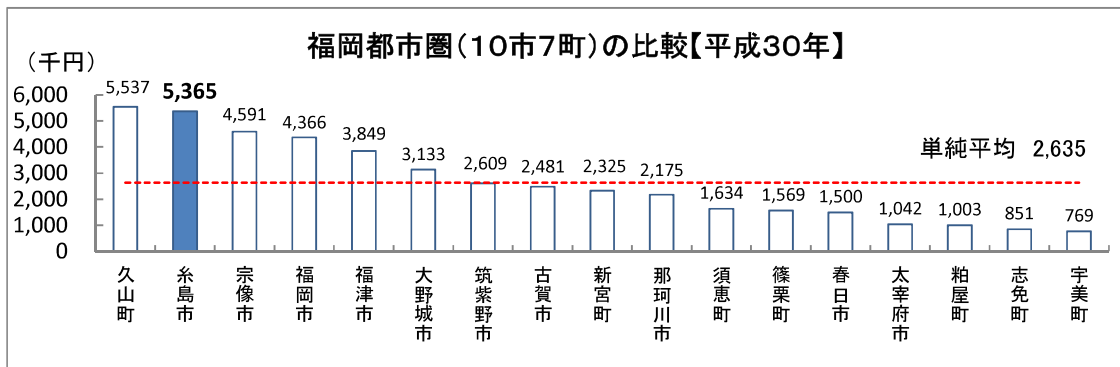
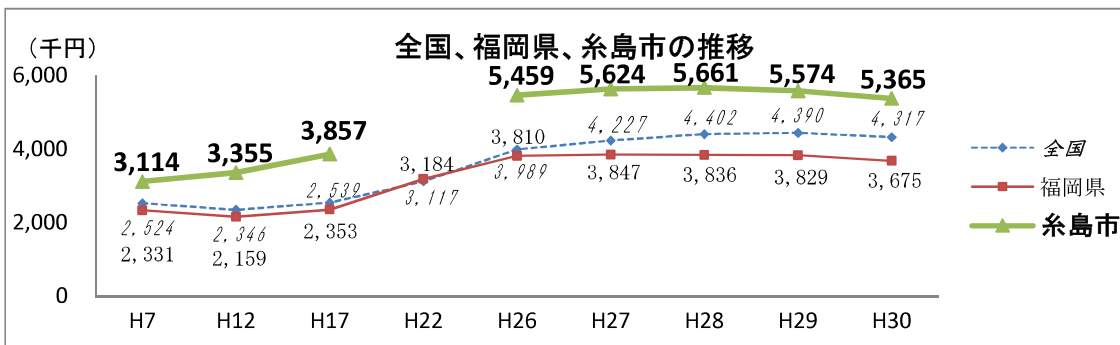
指標の説明

「農業産出額」とは、農業就業者数に対する農業生産活動による最終生産物の総産出額であり、農業の成長産業化施策の指標として用いられる。

指標の算出根拠 基礎データの資料

農業産出額（農業就業人口一人当たり）＝農業総産出額÷農業就業者数
【農業総産出額：15,940,000千円、農業就業者数：2,971人（平成30年・糸島市）】

※平成17年までの糸島市の農業総産出額は「農業生産所得統計」、平成19年～平成25年の市町村別の農業総産出額は公表データなし、平成26年以降は「市町村別農業産出額（推計）」
平成26年以降の農業就業者数は平成26年農林業センサスの数値で算出
資料：農林水産省「農林業センサス」
農林水産省「農業生産所得統計」
農林水産省「市町村別農業産出額（推計）」



統計データ(グラフ) から見る市の動向

平成30年の糸島市の農業生産額(農業就業人口一人当たり)は、5,365千円。平成7年以降でみると、増加傾向にあり、23年間で2,251千円増加している。

また、全国の4,317千円と比べ1,048千円、福岡県の3,675千円と比べ1,690千円多い。

福岡都市圏内では、全17市町のうち2番目に多い。

※福岡都市圏全域の農業生産額(農業就業人口一人当たり)は3,952千円

※福岡都市圏10市7町の農業生産額(農業就業人口一人当たり)の単純平均は2,635千円

(49) 林野面積割合 45.6% (総面積当たり)

指標の説明

「林野面積割合」とは、総面積に対する林野面積（森林面積と森林以外の草生地面積の合計）の割合で、林業経営や森林資源の現状把握など、森林行政に係る指標として用いられる。

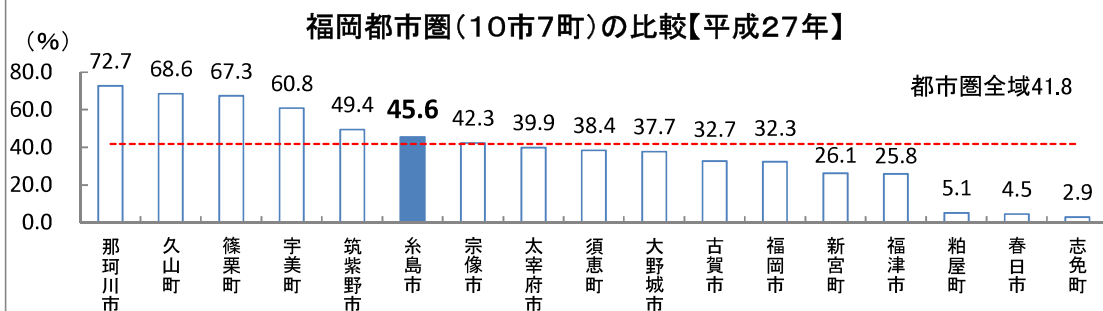
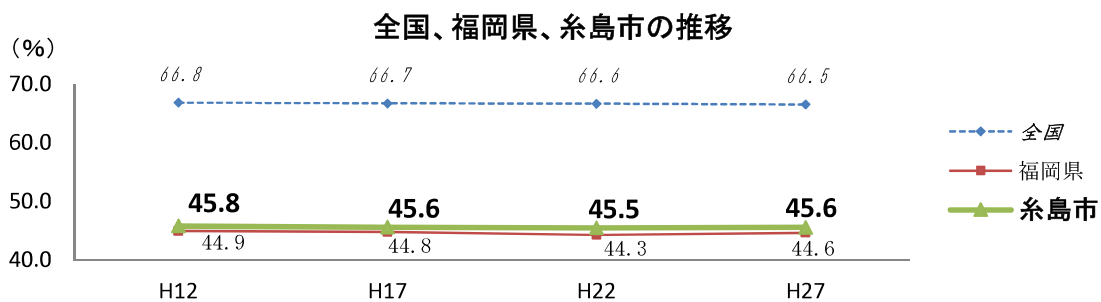
指標の算出根拠 基礎データの資料

林野面積割合（総面積当たり）＝林野面積÷総面積

【林野面積：9,826ha、総面積：21,570ha（平成27年・糸島市）】

※全国の総面積は、北方四島及び竹島を除いて算出。

資料：農林水産省大臣官房統計部「（世界）農林業センサス報告書」
国土交通省国土地理院測図部「全国都道府県市区町村別面積調」



統計データ(グラフ) から見る市の動向

平成27年の糸島市の林野面積割合（総面積当たり）は、45.6%。平成12年以降で見るとほぼ横ばいとなっており、15年間で0.2ポイント減少している。

また、全国の66.5%と比べ20.9ポイント低く、福岡県の44.6%と比べ1.0ポイント高い。

福岡都市圏内では、全17市町のうち6番目に高い。

※福岡都市圏全域の林野面積割合（総面積当たり）は41.8%

※福岡都市圏10市7町の林野面積割合（総面積当たり）の単純平均は38.4%

(50) 漁獲販売金額 1,016万円 (1 経営体当たり)

指標の説明

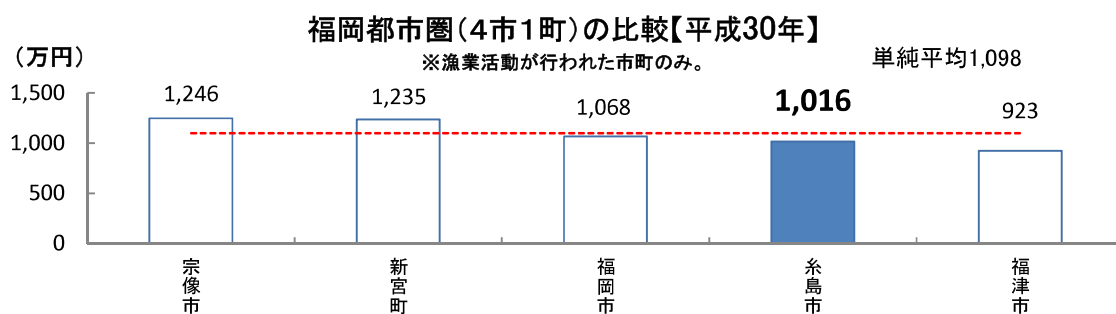
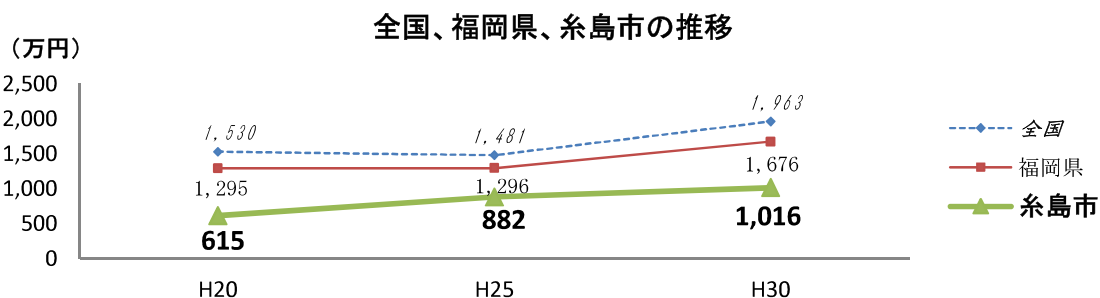
「漁獲販売金額」とは、海面漁獲及び養殖の販売金額のことで、水産行政に係る指標として用いられる。

なお、ここでは、漁業センサスによる漁業経営体を用いて算出した。

指標の算出根拠 基礎データの資料

漁獲販売金額（1 経営体当たり）＝漁獲・養殖販売金額÷販売のある経営体数
【漁獲・養殖販売金額：310,850万円、販売のある経営体数：306経営体（平成30年・糸島市）】

資料：農林水産省「漁業センサス」再編加工（RESAS）



統計データ(グラフ) から見る市の動向

平成30年の糸島市の漁獲販売金額(1経営体当たり)は、1,016万円。
平成20年度から10年間で401万円増加している。
また、全国の1,963万円と比べ947万円、福岡県の1,676万円と比べ660万円少ない。
福岡都市圏内では、漁業活動が行われた5市町のうち2番目に少ない。

※福岡都市圏全域の漁獲販売金額(1経営体当たり)1,103万円
※福岡都市圏4市1町の漁獲販売金額(1経営体当たり)の単純平均は1,098万円

(51) 海面漁業水揚げ量

12,640kg

(1経営体当たり)

指標の説明

「海面漁業水揚げ量」とは、海面で水揚げされた漁獲量（収穫量）のこと
で、水産行政に係る指標として用いられる。

なお、ここでは、漁業センサスによる漁業経営体を用いて算出した。

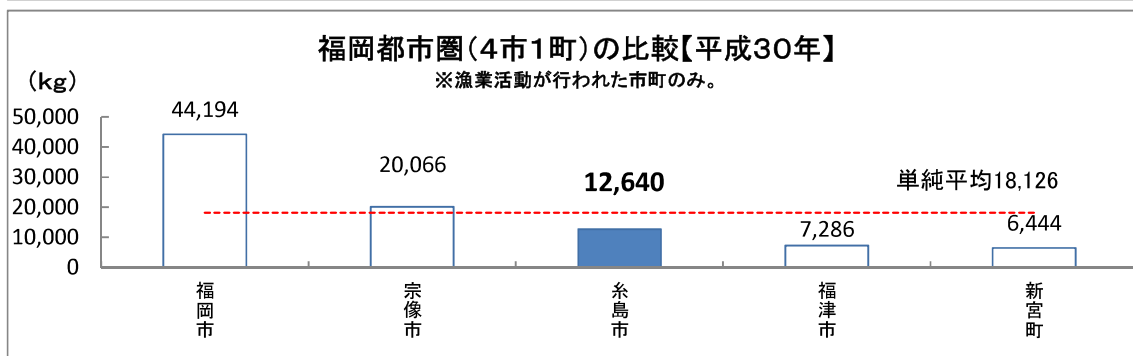
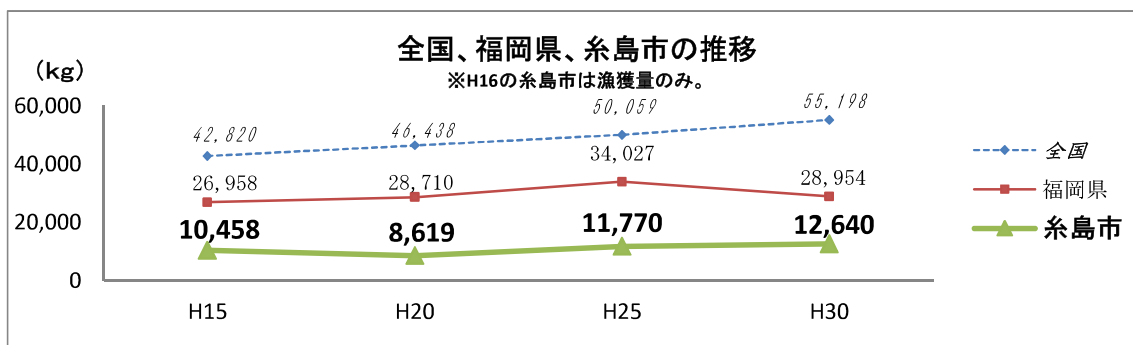
指標の算出根拠 基礎データの資料

海面漁業水揚げ量（1経営体当たり）＝水揚げ量÷経営体数

【水揚げ量：3,198 t、経営体数：253世帯（事業所）
（平成30年・糸島市）】

資料：農林水産省大臣官房統計部

「海面漁業生産統計調査」、 「漁業センサス報告書」



統計データ(グラフ) から見る市の動向

平成30年の糸島市の海面漁業水揚げ量(1経営体当たり)は、12,640kg。
平成15年度から15年間で2,182kg増加している。

また、全国の55,198kgと比べ42,558kg、福岡県の28,954kgと比べ16,314kg
少ない。

福岡都市圏内では、漁業活動が行われた5市町のうち3番目に多い。

※福岡都市圏全域の海面漁業水揚げ量(1経営体当たり)は25,103kg

※福岡都市圏4市1町の海面漁業水揚げ量(1経営体当たり)の単純平均は
18,126kg

(52) 製造品出荷額等

18,204千円

(従業者一人当たり)

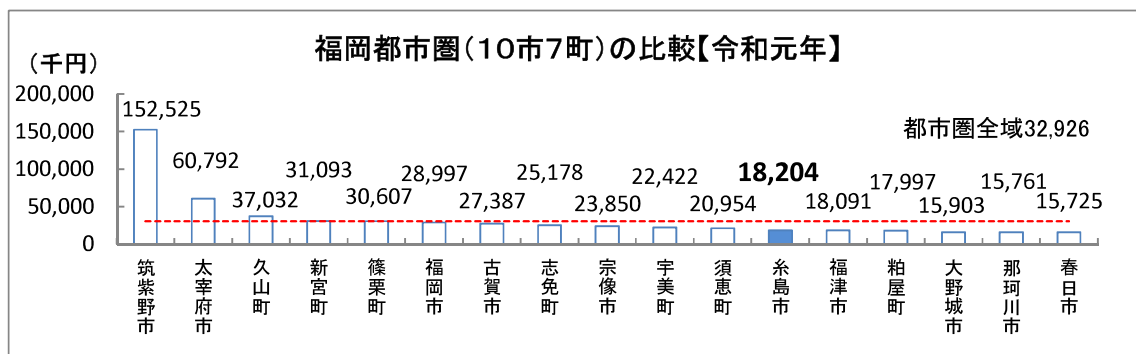
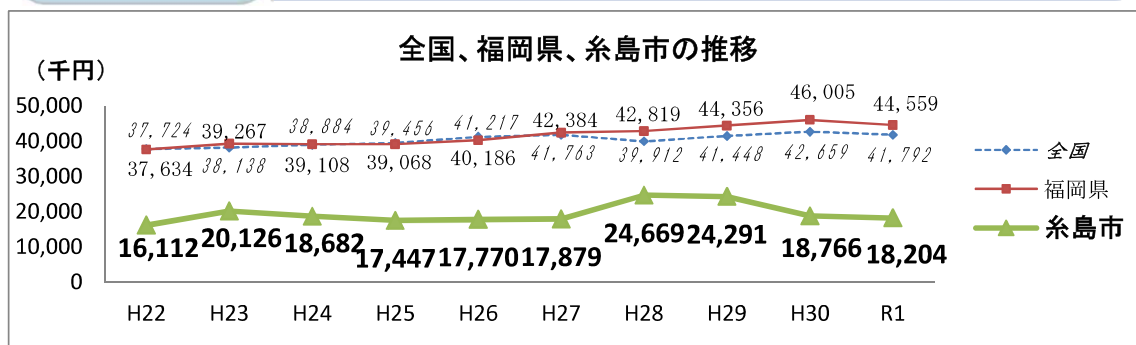
指標の説明

「製造品出荷額等」とは、製造品出荷額、加工賃収入額及びその他収入額の合計で、消費税額を含んだ額をいう。地域の産業振興や雇用創出、工業団地開発計画・企業誘致施策などに係る指標として用いられる。
なお、ここでは、従業者数4人以上の製造事業所による指標とする。

指標の算出根拠 基礎データの資料

製造品出荷額等（従業者一人当たり）＝製造品出荷額等÷製造業従業者数
【製造品出荷額等：58,527百万円、従業者数：3,215人
（令和元年・糸島市）】

資料：経済産業省大臣官房調査統計グループ「工業統計調査結果」
経済センサス活動調査（平成23、27年）



統計データ(グラフ) から見る市の動向

令和元年の糸島市の製造品出荷額等(従業者数一人当たり)は、18,204千円。平成22年から9年間で2,092千円増加している。

また、全国の41,792千円と比べ23,588千円、福岡県の44,559千円と比べ26,355円少ない。

福岡都市圏内では、全17市町のうち6番目に少ない。

※福岡都市圏全域の製造品出荷額等(従業者数一人当たり)は32,926千円

※福岡都市圏10市7町の製造品出荷額等(従業者数一人当たり)の単純平均は32,449千円

(53) 年間商品販売額 21,247千円 (従業者一人当たり)

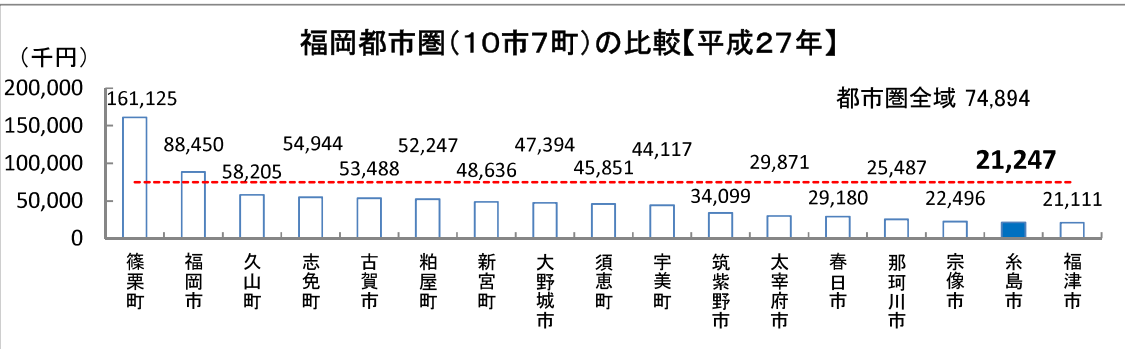
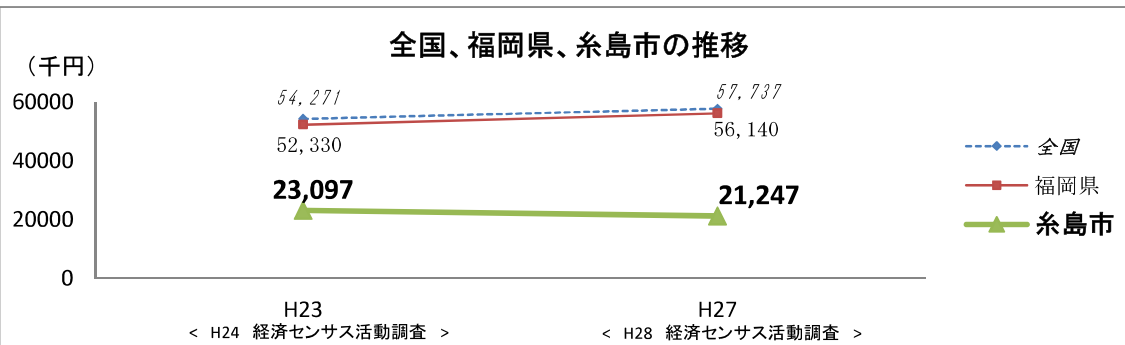
指標の説明

「年間商品販売額」とは、卸売事業所及び小売事業所の年間の商品販売額の合計で、消費税額を含んだ額をいう。地域の産業振興や商店街の活性化などに係る指標として用いられる。

指標の算出根拠 基礎データの資料

年間商品販売額（従業者一人当たり）＝年間販売額÷卸・小売業従業者数
【年間販売額：95,144百万円、従業者数：4,478人
（平成28年・糸島市）】

資料：総務省及び経済産業省「経済センサス活動調査結果」



統計データ(グラフ) から見る市の動向

平成27年の糸島市の年間商品販売額（従業者数一人当たり）は、21,247千円。
全国の57,737千円と比べ36,490千円、福岡県の56,140千円と比べ34,893千円少ない。
福岡都市圏内では、全17市町のうち2番目に少ない。

※福岡都市圏全域の年間商品販売額（従業者数一人当たり）は74,894千円
※福岡都市圏10市7町の年間商品販売額（従業者数一人当たり）の単純平均は49,291千円

【基本目標5】ブランド糸島で活気あふれるまちづくり

(54) 事業所数 66.6事業所 (生産年齢人口千人当たり)

指標の説明

この指標は、生産年齢人口（15歳以上64歳以下）に対する事業所数の割合で、地域の産業振興や雇用の創出などに係る指標として用いられる。

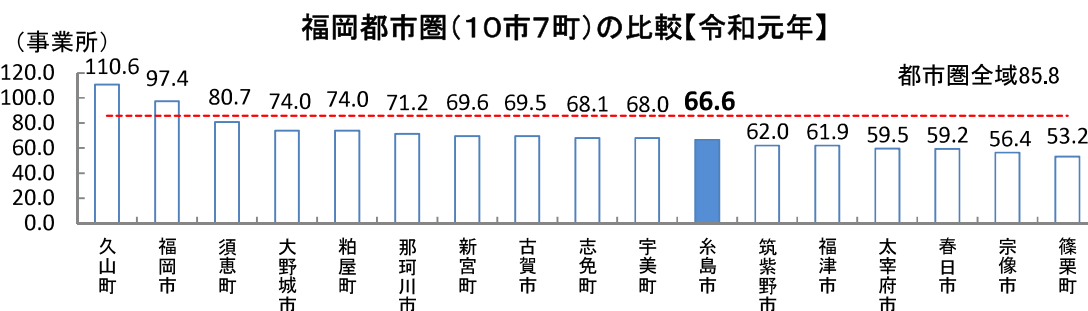
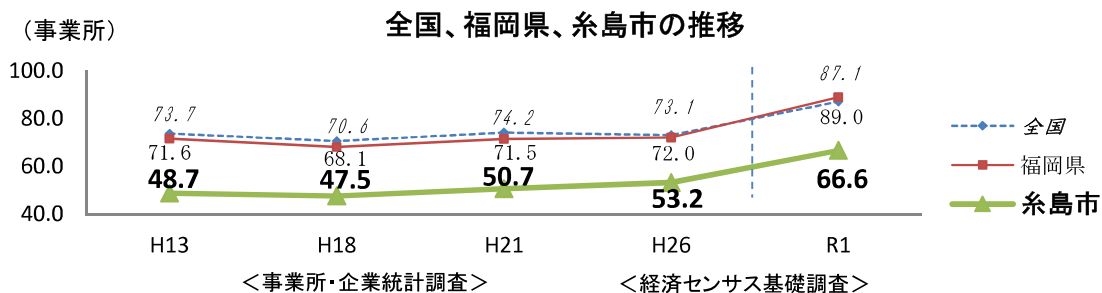
「事業所・企業統計調査」が、調査員の現地確認により事業所を把握したのに対し、「経済センサス」は、商業・法人登記簿からの把握も加えたため、総事業所数を単純に比較することはできないが、ともに全ての事業所に対する調査であるため、ここでは参考として掲載する。

なお、令和元年経済センサス基礎調査から調査対象が変更となり、国税庁法人番号の活用により前回までに捉えられていなかった事業所が追加されたため、従来より事業所数が増加している

指標の算出根拠 基礎データの資料

事業所数（生産年齢人口千人当たり）＝事業所数÷生産年齢人口×1,000
【事業所数：3,688事業所、生産年齢人口：55,369人
（令和元年・糸島市）】※産業分類不能の事業所は含まない。

資料：総務省統計局、経済産業省大臣官房調査統計グループ
「事業所・企業統計調査結果」、「経済センサス基礎調査結果」
総務省統計局「人口推計」
福岡県調査統計課「福岡県の人口と世帯年報」



統計データ(グラフ) から見る市の動向

令和元年の糸島市の事業所数（生産年齢人口千人当たり）は、66.6事業所。全国の87.1事業所と比べ20.5事業所、福岡県の89.0事業所と比べ22.4事業所少ない。

福岡都市圏内では、全17市町のうち7番目に少ない。

※福岡都市圏全域の事業所数（生産年齢人口千人当たり）は85.8事業所
※福岡都市圏10市7町の事業所数（生産年齢人口千人当たり）の単純平均は70.7事業所

(55) 市内総生産額 6,161千円 (就業者一人当たり)

指標の説明

「市内総生産額」とは、市内にある事業所の生産活動によって生み出された生産物の総額（産出額）から中間投入額（原材料費や帰属利子等）を除いたもので、市内の総合的な経済指標として用いられる。

なお、総生産額の算出には、名目値（物価変動の含まれている年々の時価で評価）と実質値（名目値の物価変動分を取り除いた値）があるが、ここでは名目値を利用する。

指標の算出根拠 基礎データの資料

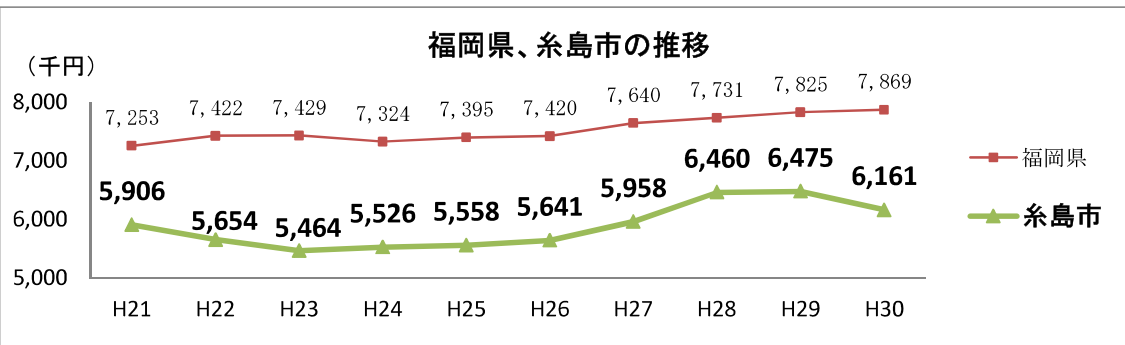
市内総生産額（就業者一人当たり）＝市内総生産額÷就業者数

【市内総生産額：216,360百万円（平成30年度・糸島市）】

※就業者数は、国勢調査結果をもとに内閣府及び福岡県が独自に集計。

資料：福岡県調査統計課「市町村経済計算報告書」

※使用する基礎資料の改訂や推計方法の見直し等により、過去の計数も遡って改定



統計データ(グラフ) から見る市の動向

平成30年度の糸島市の市内総生産額(就業者一人当たり)は、6,161千円。福岡県の7,869千円と比べ1,708千円少ない。福岡都市圏内では、全17市町のうち2番目に少ない。

※福岡都市圏10市7町の市内総生産額(就業者一人当たり)の単純平均は7,632千円

(56) 従業者数 440人（生産年齢人口千人当たり）

指標の説明

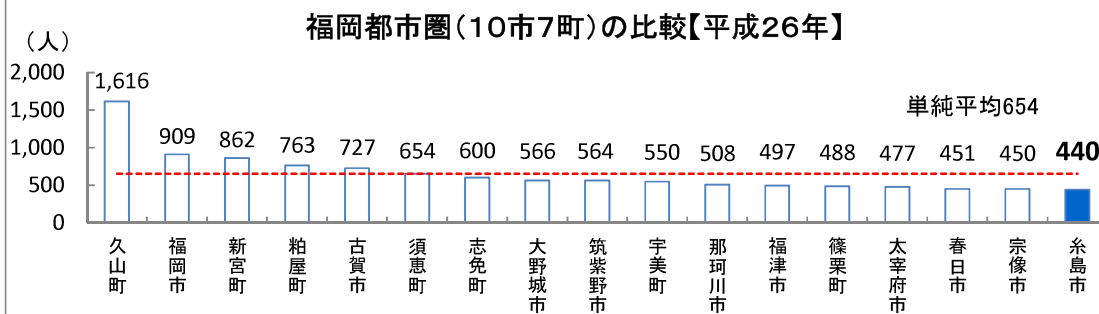
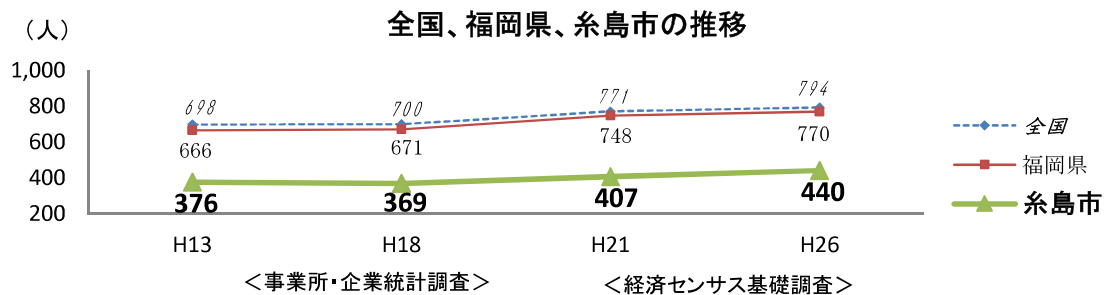
この指標は、生産年齢人口（15歳以上64歳以下）に対する従業者数の割合で、地域の産業振興や雇用の創出などに係る指標として用いられる。

なお、「事業所・企業統計調査」が、調査員の現地確認により事業所を把握したのに対し、「経済センサス」は、商業・法人登記簿からの把握も加えたため、従業者数を単純に比較することはできないが、ともに全ての事業所に対する調査であるため、ここでは参考として掲載する。

指標の算出根拠 基礎データの資料

従業者数（生産年齢人口千人当たり）＝従業者数÷生産年齢人口×1,000
【従業者数：25,802人、生産年齢人口：58,576人
（平成26年・糸島市）】

資料：総務省統計局、経済産業省大臣官房調査統計グループ
「事業所・企業統計調査結果」、「経済センサス基礎調査結果」
総務省統計局「人口推計」
福岡県調査統計課「福岡県の人口と世帯年報」



統計データ(グラフ) から見る市の動向

平成26年の糸島市の従業者数（生産年齢人口千人当たり）は、440人。
全国の794人と比べ354人、福岡県の770人と比べ330人少ない。
福岡都市圏内では、全17市町のうち最も少ない。

※福岡都市圏全域の従業者数（生産年齢人口千人当たり）は776人
※福岡都市圏10市7町の従業者数（生産年齢人口千人当たり）の単純平均は654人

(57) 市内で就業している人の割合 52.1%

指標の説明

「市内で就業している人の割合」とは、15歳以上の就業者数に占める市内で就業している人の割合で、雇用確保・雇用創出行政の指標として用いられる。

就業者：調査週間中、賃金、給料、諸手当、営業収益、手数料、内職収入など収入（現物収入を含む。）を伴う仕事を少しでもした人をいう。（休業者も含む。）

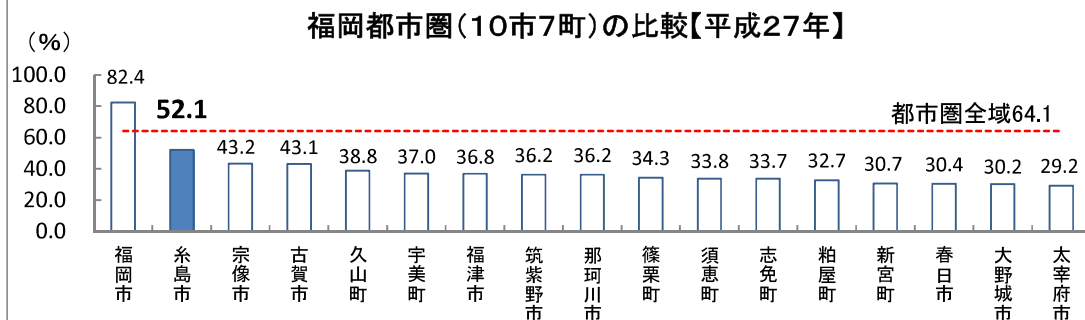
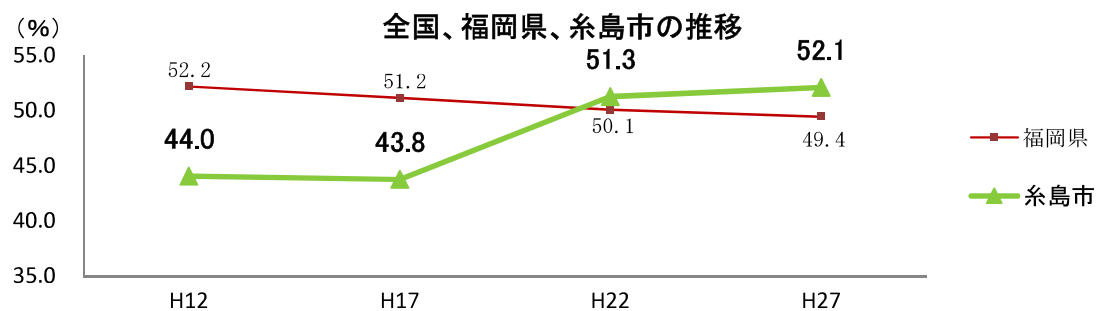
指標の算出根拠 基礎データの資料

市内で就業している人の割合＝市内で就業している人数÷15歳以上の就業者数

【市内で就業している人：23,817人、15歳以上の就業者数：45,717人（平成27年・糸島市）】

※平成12年及び17年は、1市2町の合算値。

資料：総務省統計局「国勢調査」



統計データ(グラフ) から見る市の動向

平成27年の糸島市の市内で就業している人の割合は、52.1%。平成12年以降でみると、15年間で8.1ポイント増加している。

また、福岡県の49.4%と比べ2.7ポイント高い。

福岡都市圏内では、全17市町のうち2番目に高い。

※福岡都市圏全域の市町内で就業している人の割合は64.1%

※福岡都市圏10市7町の市町内で就業している人の割合の単純平均は38.9%

(58) 法人市民税収納額

4,258円

(人口一人当たり)

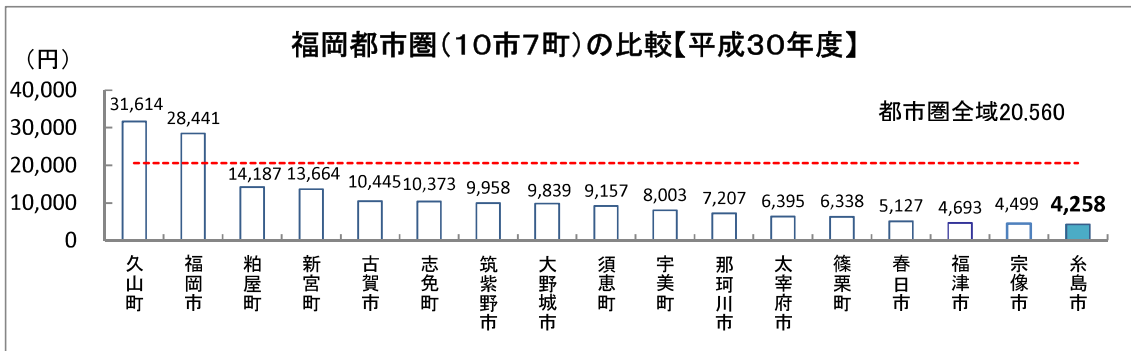
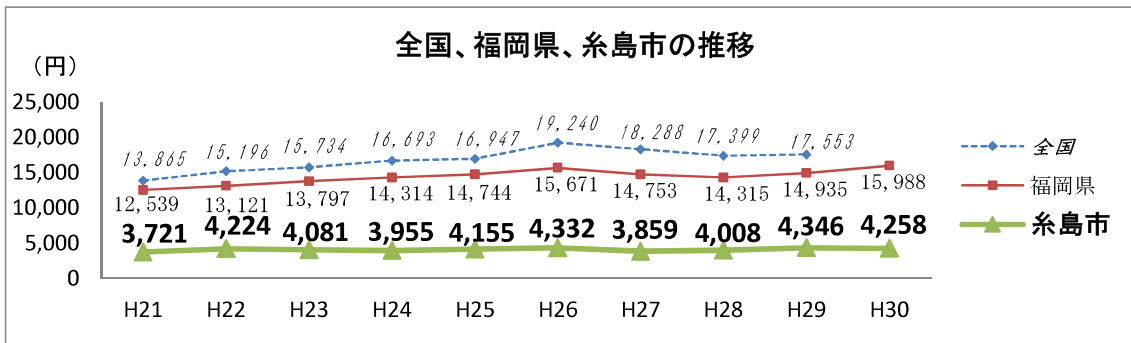
指標の説明

法人市民税は、市内に事務所、事業所などがある法人等に課税されるもので、法人税（国税）の税額に応じて課税される「法人税割」と、法人等の規模に応じて課税される「均等割」がある。

指標の算出根拠 基礎データの資料

法人市民税収納額（人口一人当たり）＝法人市民税収納額÷人口総数
【法人市民税収納額：416,887千円、人口総数：97,910人
（平成30年度・糸島市）】

資料：総務省自治財政局「地方財政統計年報」
総務省統計局・福岡県調査統計課「人口推計」（年報）



統計データ(グラフ) から見る市の動向

平成30年度の糸島市の法人市民税(人口一人当たり)は、4,258円。平成21年度から9年間で537円増加している。

また、全国の17,553円と比べ13,295円、福岡県の15,988円と比べ11,730円少ない。

福岡都市圏内では、全17市町のうち最も少ない。

※福岡都市圏全域の法人市民税(人口一人当たり)は20,560円

※福岡都市圏10市7町の法人市民税(人口一人当たり)の単純平均は10,835円

(59) 市民所得 2,772千円

(人口一人当たり)

指標の説明

「市民所得」とは、労働の対価として分配される雇用者報酬、資産運用等による財産所得、企業利益等による企業所得の合計で、市内の居住者に帰属する所得を把握したもの。市の経済水準を表す指標の一つとして用いられる。

指標の算出根拠 基礎データの資料

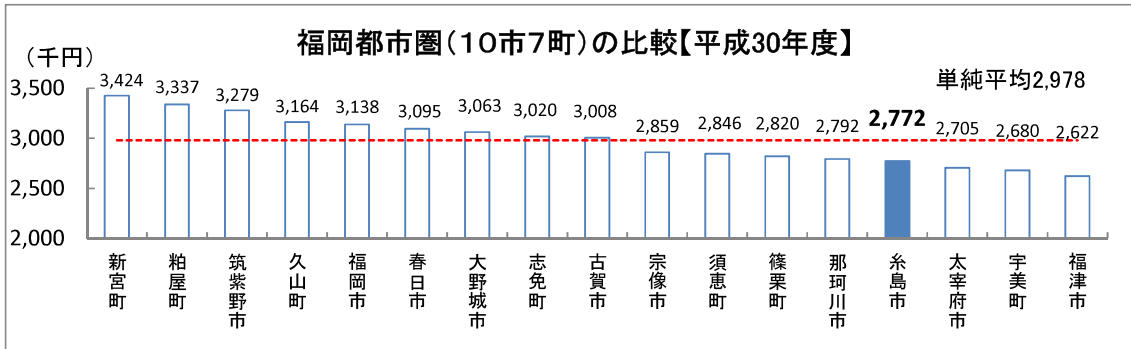
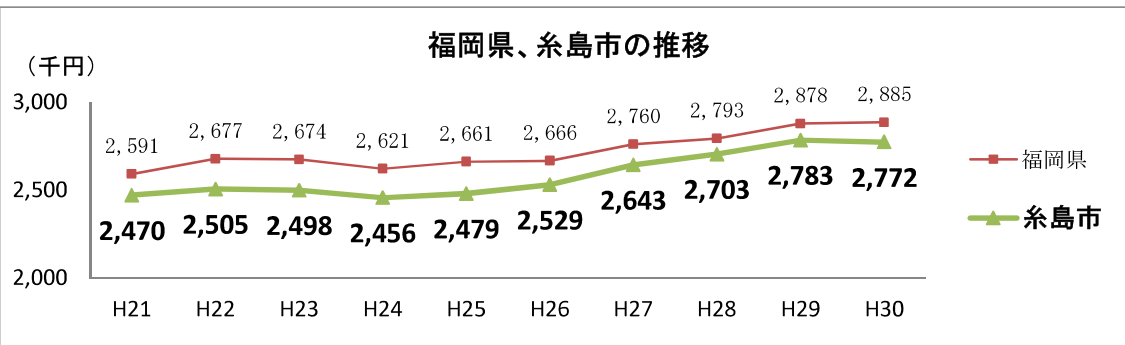
市民所得（人口一人当たり）＝市民所得÷人口総数

【市民所得：271,164百万円、（平成30年度・糸島市）】

※県及び市町村人口は、総務省人口をもとに福岡県が独自に按分。

資料：福岡県調査統計課「市町村民経済計算報告書」

※使用する基礎資料の改訂や推計方法の見直し等により、過去の計数も遡って改定



統計データ(グラフ) から見る市の動向

平成30年度の糸島市の市民所得(人口一人当たり)は、2,772千円。平成21年度以降緩やかに上昇している。

また、福岡県の2,885千円と比べ113千円少ない。

福岡都市圏内では、全17市町のうち4番目に少ない。

※福岡都市圏10市7町の市民所得(人口一人当たり)の単純平均は2,978千円

(60) 観光入込客数 6,827千人

指標の説明

「観光入込客数」とは、市外から当該市に宿泊・日帰り観光に訪れた人の数で、観光行政の推進に係る指標として用いられる。

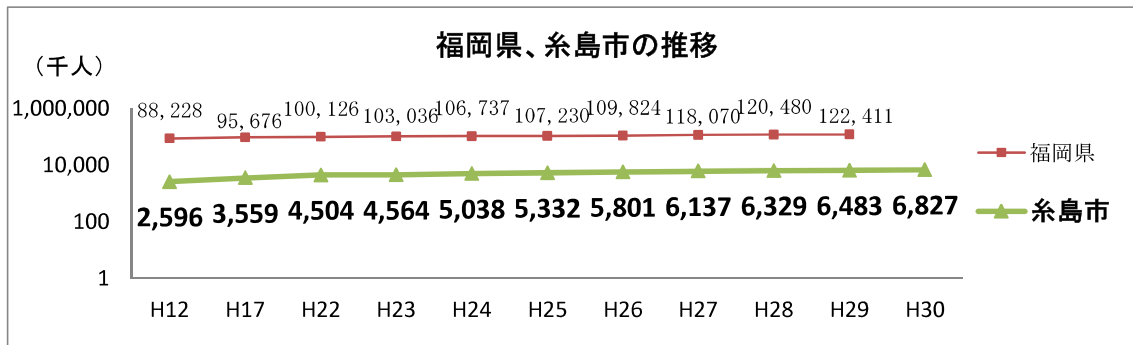
指標の算出根拠 基礎データの資料

【観光入込客数：6,827千人（平成30年・糸島市）】

※平成12年及び17年は、1市2町の合算値。

※平成30年調査分から基礎データとしていた資料は非公表

資料：福岡県観光局観光政策課「福岡県観光入込客推計調査」



福岡都市圏(10市7町)の比

※平成30年より非公開となったため、福岡都市圏との比較はできない。

統計データ(グラフ) から見る市の動向

平成30年の糸島市の観光入込客数は、6,827千人。平成12年以降でみると、一貫して増加しており、18年間で4,231千人増加している。

(61) 可住地面積割合

54.4%
(総面積当たり)

指標の説明

「可住地面積割合」とは、総面積に対する可住地面積の割合で、土地利用に係る指標として用いられる。

可住地面積：総面積から林野面積及び主要湖沼面積（面積1㎩以上の湖沼）を差し引いて算出される。

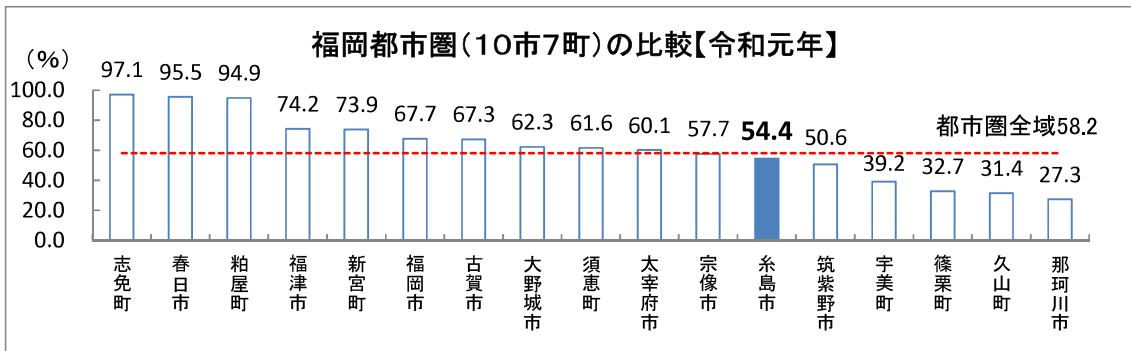
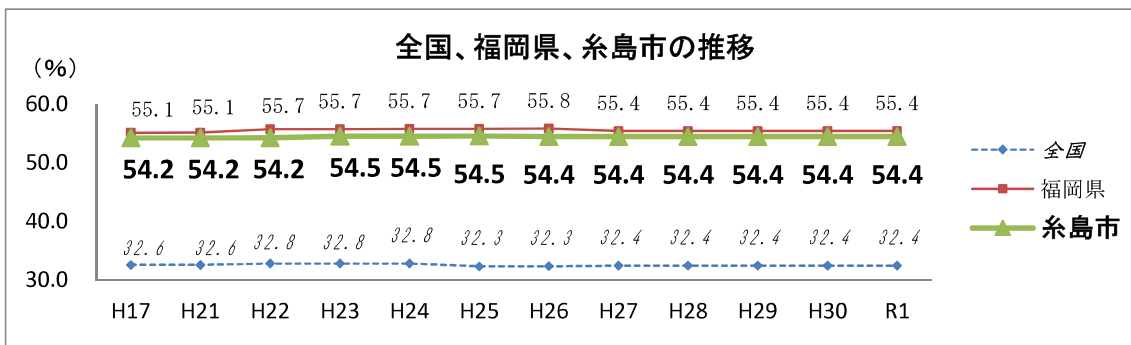
指標の算出根拠 基礎データの資料

可住地面積割合（総面積当たり）＝可住地面積÷総面積

【可住地面積：11,744ha、総面積：21,570ha（平成30年・糸島市）】

※全国の総面積は、北方四島及び竹島を含んで算出。

資料：国土交通省国土地理院測図部「全国都道府県市区町村別面積調」
総務省統計局「統計でみる都道府県（市区町村）のすがた」



統計データ(グラフ) から見る市の動向

令和元年の糸島市の可住地面積割合（総面積当たり）は、54.4%。平成17年以降で見るとほぼ横ばいとなっている。

また、全国の32.4%と比べ22.0ポイント高く、福岡県の55.4%と比べ1.0ポイント低い。

福岡都市圏内では、全17市町のうち6番目に低い。

※福岡都市圏全域の可住地面積割合（総面積当たり）は58.2%

※福岡都市圏10市7町の可住地面積割合（総面積当たり）の単純平均は61.6%

(62) 都市計画道路整備率 75.7%

指標の説明

「都市計画道路整備率」とは、計画延長に対する改良済延長及び概成済延長の割合で、都市計画の指標として用いられる。

改良済道路は、道路用地が計画幅員のとおりに確保されており、一般の通行の用に供している道路延長及び事業決定区間の全体事業費に対する当該年度末換算完成延長の合計をいう。また、概成済道路は、改良済以外の区間のうち、路線として都市計画道路と同程度の機能を果たしうる現道（概ね計画幅員の2/3以上又は4車線以上の幅員を要する道路）を有する区間で、その現道に対応する都市計画道路延長をいう。

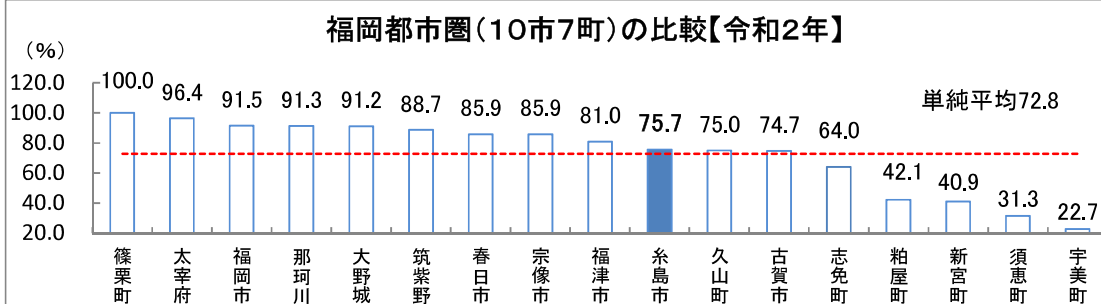
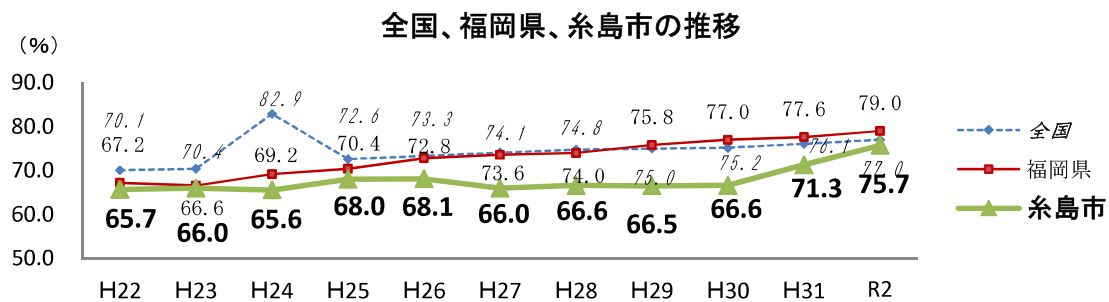
指標の算出根拠 基礎データの資料

都市計画道路整備率＝（改良済延長＋概成済延長）／計画延長

【改良済延長：33.1km、概成済延長：27.5km、計画延長：80.0km
（令和2年3月31日現在・糸島市）】

資料：国土交通省「都市計画現況調査」

糸島市都市計画課「都市計画道路整備現況調査」



統計データ(グラフ) から見る市の動向

令和2年の糸島市の都市計画道路整備率は、75.7%。平成22年以降でみると、9年間で10ポイント増加している。

また、全国の77.0%と比べ1.3ポイント、福岡県の79.0%と比べ3.3ポイント低い。

福岡都市圏内では、全17市町のうち8番目に低い。

※福岡都市圏全域の都市計画道路整備率は83.9%

※福岡都市圏10市7町の都市計画道路整備率の単純平均は72.8%

【基本目標6】快適で住みよいまちづくり

(63) 都市公園等面積

5.11㎡
(都市計画区域人口一人当たり)

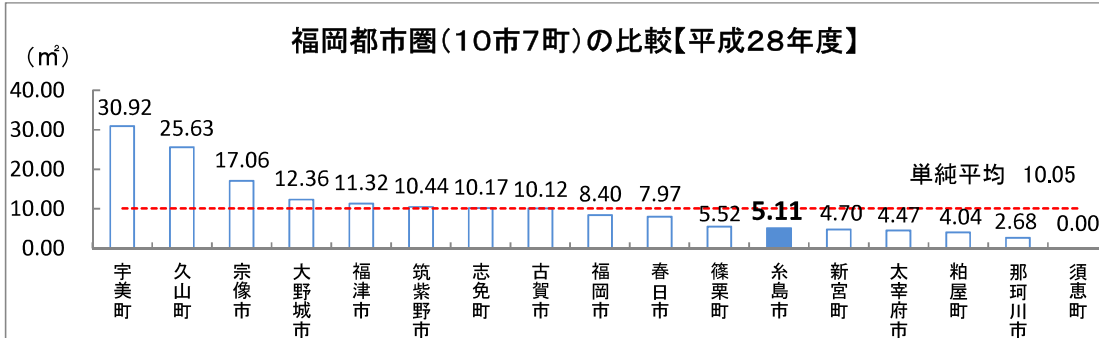
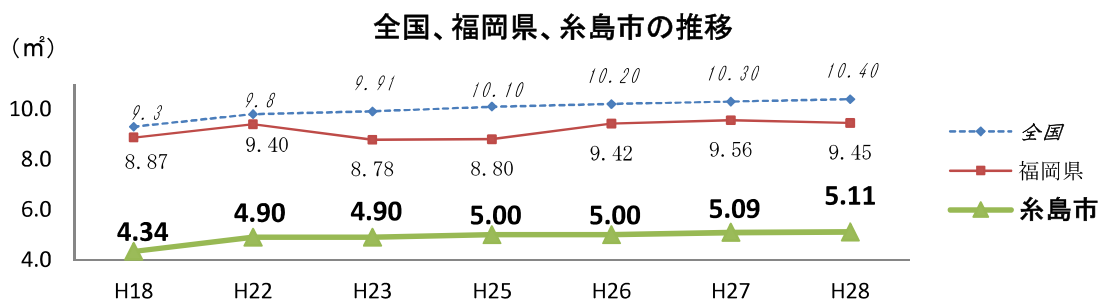
指標の説明

「都市公園等面積」とは、都市公園法に基づき国または地方公共団体が設置する公園や緑地、都市計画区域外において都市公園に準じて設置されている特定地区公園（カントリーパーク）の面積のことで、公園や緑地の整備や維持管理に係る都市行政の指標として用いられる。

指標の算出根拠 基礎データの資料

都市公園等面積（人口一人当たり）＝都市公園等総面積÷人口総数
【総面積：50.62ha、人口総数：99千人（都市計画区域人口）
（平成28年度・糸島市）】

資料：国土交通省都市局、福岡県公園街路課「都市公園等整備現況調査」



統計データ(グラフ) から見る市の動向

平成28年度の糸島市の都市公園等面積(都市計画区域人口一人当たり)は、5.11㎡。平成18年度から10年間で0.77㎡増加している。
また、全国の10.40㎡と比べ5.29㎡、福岡県の9.45㎡と比べ4.34㎡少ない。
福岡都市圏内では、全17市町のうち6番目に少ない。

※福岡都市圏全域の都市公園等面積(都市計画区域人口一人当たり)は8.86㎡

※福岡都市圏10市7町の都市公園等面積(都市計画区域人口一人当たり)の単純平均は10.05㎡

(64) 水道普及率 79.7%

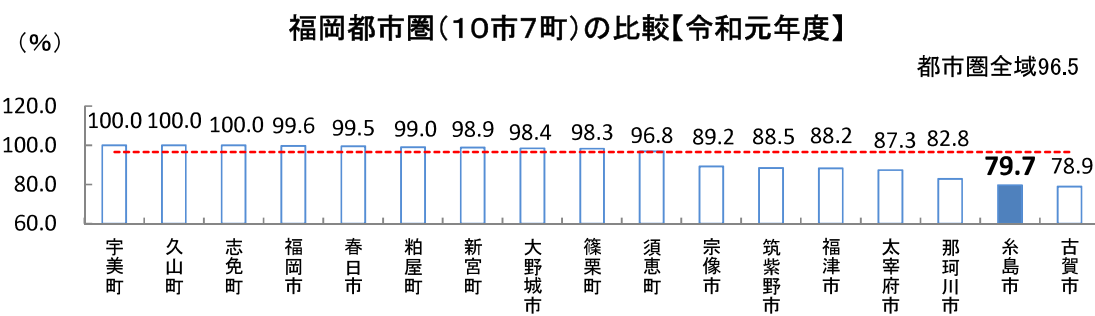
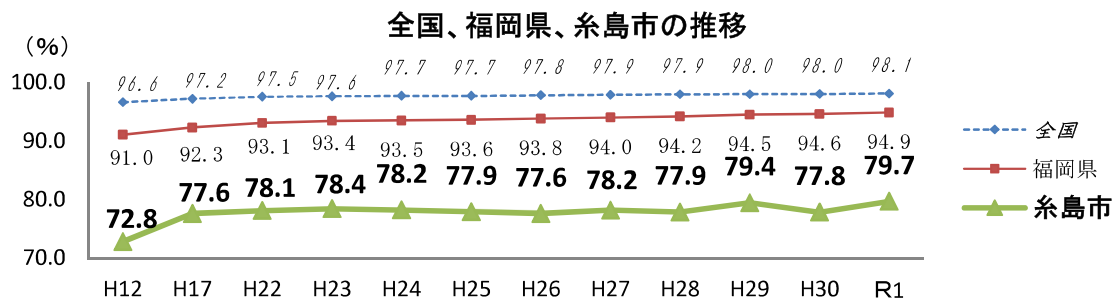
指標の説明

「水道普及率」とは、人口総数に対する給水人口総数（上水道、簡易水道及び専用水道による給水人口の総数）の割合で、水道施設整備や上水道事業など、水道行政に係る指標として用いられる。

指標の算出根拠 基礎データの資料

水道普及率＝給水人口総数（上水道＋簡易水道＋専用水道）÷人口総数
【給水人口総数：78,159人、人口総数：98,111人
（令和元年度・糸島市）】

資料：厚生労働省健康局「水道の基本統計」
福岡県水資源対策課「福岡県の水道」



統計データ(グラフ) から見る市の動向

令和元年度の糸島市の水道普及率は、79.7%。平成12年度から19年間で6.9ポイント増加している。
また、全国の98.1%と比べ18.4ポイント、福岡県の94.9%と比べ15.2ポイント低い。
福岡都市圏内では、全17市町のうち2番目に低い。

※福岡都市圏全域の水道普及率は96.5%
※福岡都市圏10市7町の水道普及率の単純平均は93.2%

(65) 汚水処理人口普及率 90.4%

指標の説明

「汚水処理人口普及率」とは、人口総数に対する汚水処理人口の割合で、生活排水処理施設がどの程度普及しているかなど、下水道行政に係る指標として用いられる。

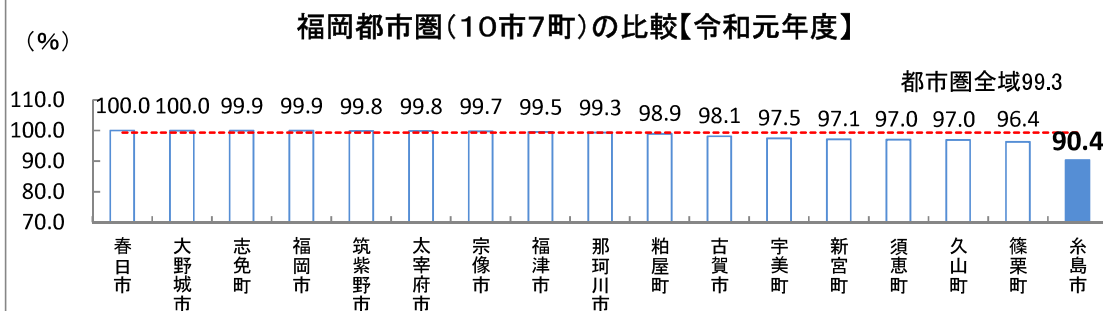
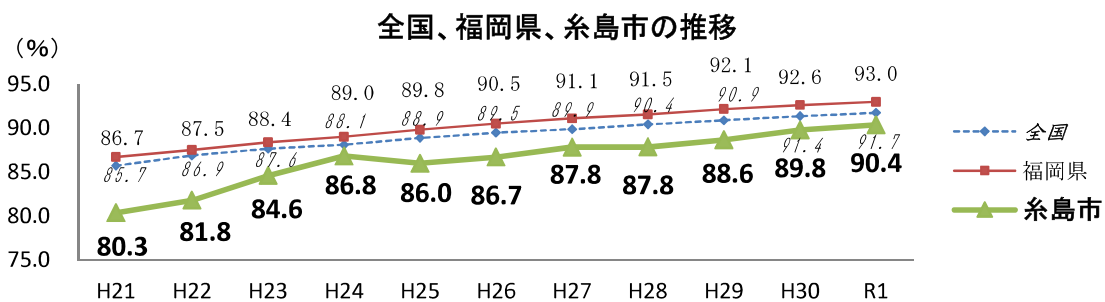
汚水処理人口：公共下水道、農業集落排水施設等、合併浄化槽、コミュニティ・プラント（地域し尿処理施設）の整備人口。

指標の算出根拠 基礎データの資料

汚水処理人口普及率＝汚水処理人口÷人口総数

【汚水処理人口：91,864人、人口総数：101,665人
（令和元年度・糸島市）】

資料：農林水産省・国土交通省・環境省「汚水処理人口普及状況」
福岡県下水道課「福岡県の下水道」



統計データ(グラフ) から見る市の動向

令和元年度の糸島市の汚水処理人口普及率は、90.4%。平成21年度からの10年間で10.1ポイント増加している。

また、全国の91.7%と比べ1.3ポイント、福岡県の93.0%と比べ2.6ポイント低い。

福岡都市圏内では、全17市町のうち最も低い。

※福岡都市圏全域の汚水処理人口普及率は99.3%

※福岡都市圏10市7町の汚水処理人口普及率の単純平均は98.3%

(66) 河川の水質状況

2.3mg/l
(BOD 75%値)

指標の説明

「BOD値（生物化学的酸素要求量）」とは、水中の有機物などを微生物が分解するときに消費する酸素量のこと、値が大きいほど、水質汚濁が進行していることを示す。河川や工場排水の汚濁の程度を表す指標として用いられる。

なお、ここでは、県内の2級河川（県営河川）を対象として算出。また、75%値とは、年間観測データを良い方から並べた75%目の数値をいう。

指標の算出根拠 基礎データの資料

糸島市のBOD値＝市内の2級河川のBOD値（合算値）÷7河川

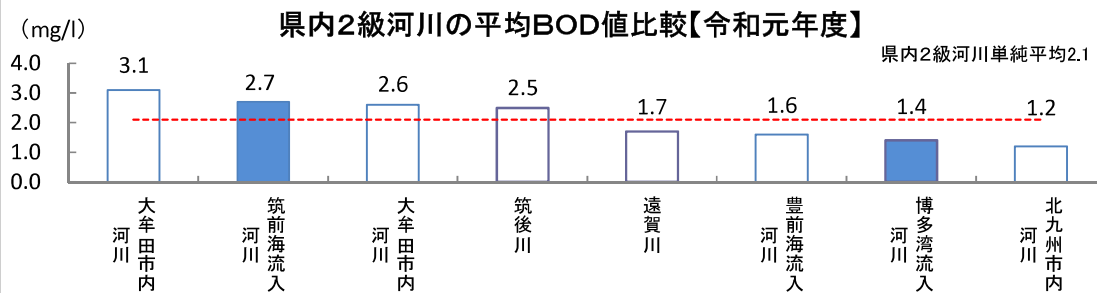
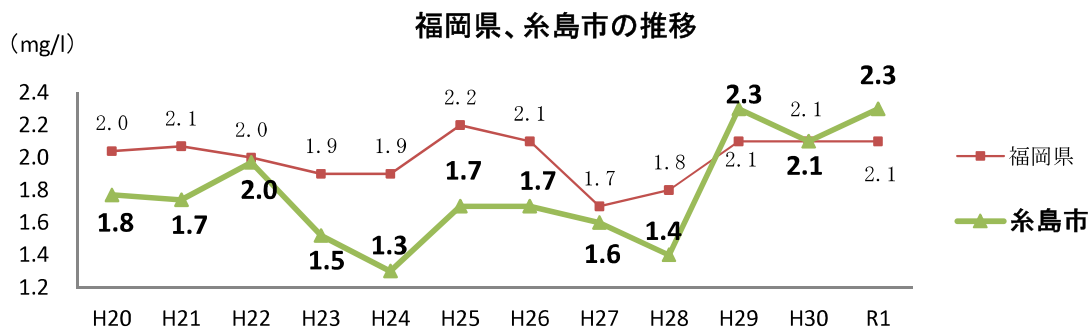
【筑前海流入河川（令和元年度・糸島市）】※単位：mg/l

桜井川：2.0、雷山川：4.1、雷山川（長野川）：1.8、一貴山川：2.2、加茂川：1.4、福吉川：2.8

【博多湾流入河川（令和元年度・糸島市）】※単位：mg/l

瑞梅寺川：1.5

資料：福岡県環境保全課「令和元年度版公害関係測定結果」



統計データ(グラフ) から見る市の動向

令和元年度の糸島市の河川の水質状況（2級河川のBOD値の平均）は、2.3mg/l。平成20年度以降、増減を繰り返している。平成20年度からの11年間で0.5mg/l増加している。

また、福岡県内の2級河川の平均値2.1mg/lより高い。

県内2級河川の平均BOD値では、筑前海流入河川が2.7mg/l、博多湾流入河川が1.4mg/lとなっている。

※数値が低い方がよい

【基本目標6】快適で住みよいまちづくり

(67) 生活系ごみ搬入量

259.4kg

(人口一人当たり)

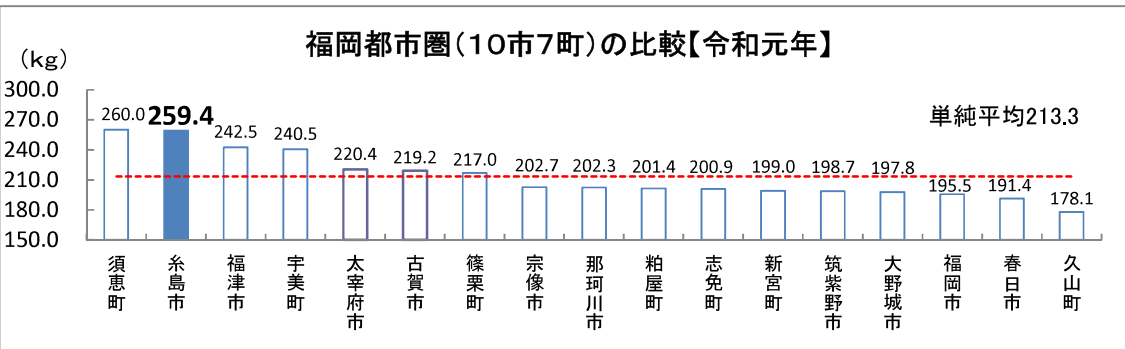
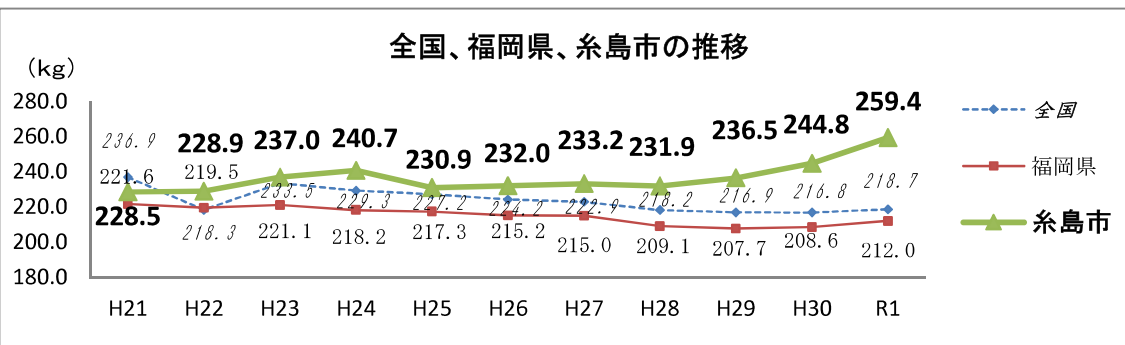
指標の説明

「生活系ごみ搬入量」とは、生活系ごみ（一般の家庭生活から出されるごみ）の収集量及び処理施設への直接搬入量の合算値で、環境行政の推進に係る指標として用いられる。

指標の算出根拠 基礎データの資料

生活系ごみ搬入量（人口一人当たり）＝搬入総量÷人口総数
【搬入総量：24,835t、人口総数：101,464人(令和元年・糸島市)】

資料：環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部
「一般廃棄物処理実態調査結果」
総務省自治行政局「住民基本台帳に基づく人口」（10月1日現在）



統計データ(グラフ) から見る市の動向

令和元年の糸島市の生活系ごみ搬入量（人口一人当たり）は、259.4kg。増減を繰り返しているが、平成21年からの10年間で30.9kg増加している。また、全国の218.7kgと比べ40.7kg、福岡県の212.0kgと比べ47.4kg多い。福岡都市圏内では、全17市町のうち2番目に多い。

※福岡都市圏全域の生活系ごみ搬入量（人口一人当たり）は202.8kg
※福岡都市圏10市7町の生活系ごみ搬入量（人口一人当たり）の単純平均は213.3kg

(68) ごみのリサイクル率

24.7%

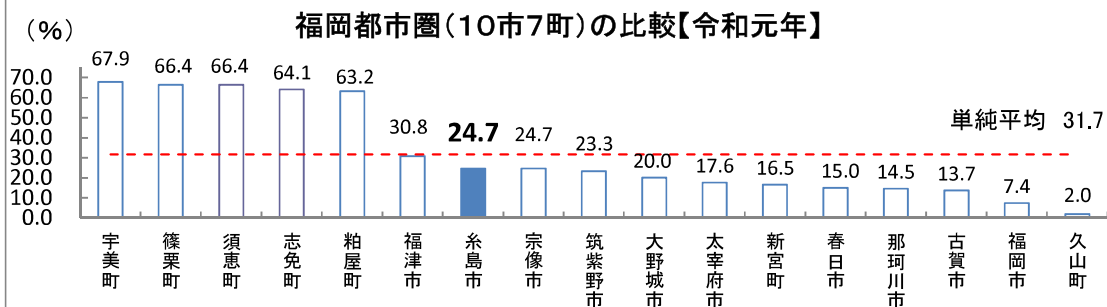
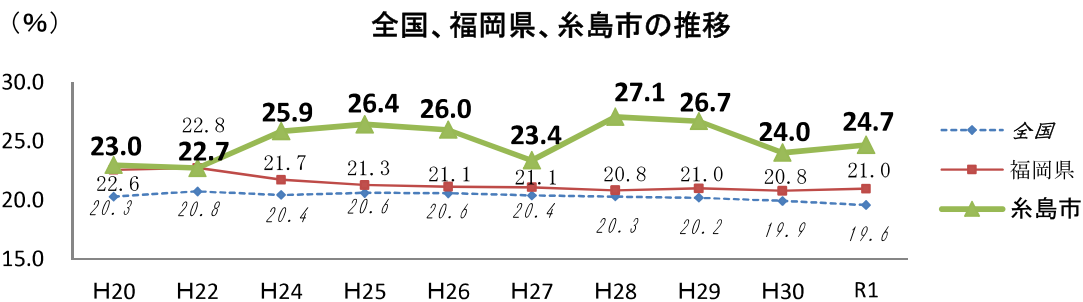
指標の説明

「ごみのリサイクル率」とは、ごみ処理量及び集団回収量の合計に対する直接資源化量、中間処理後再生利用量、集団回収量の合計が占める割合であり、環境行政に係る指標として用いられる。

一般的に、排出量（ごみ処理量）の抑制、直接資源化量及び再生利用量の拡大、集団回収量の拡大によってリサイクル率は向上する。

指標の算出根拠 基礎データの資料

① 直接資源化量+中間処理後再生利用量+集団回収量
ごみのリサイクル率= $\frac{\text{①}}{\text{② ごみ処理量+集団回収量}} \times 100$
①8,578 t、②34,764 t 【令和元年・糸島市】
資料：環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部
「一般廃棄物処理実態調査結果」



統計データ(グラフ) から見る市の動向

令和元年の糸島市のごみのリサイクル率は、24.7%。平成20年から増減を繰り返しているが、11年間で1.7ポイント増加している。

また、全国の19.6%と比べ5.1ポイント、福岡県の21.0%と比べ3.7ポイント高い。

福岡都市圏内では、全17市町のうち7番目に高い。

※福岡都市圏全域のごみのリサイクル率は14.8%

※福岡都市圏10市7町のごみのリサイクル率の単純平均は31.7%

(69) 財政力指数 0.57

指標の説明

「財政力指数」とは、地方公共団体の財政力を示す指数で、基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3年間の平均値。

財政力指数が高い（1に近い若しくは1を超える）ほど、財源に余裕があるといえる。

指標の算出根拠
基礎データの資料

財政力指数＝基準財政収入額÷基準財政需要額

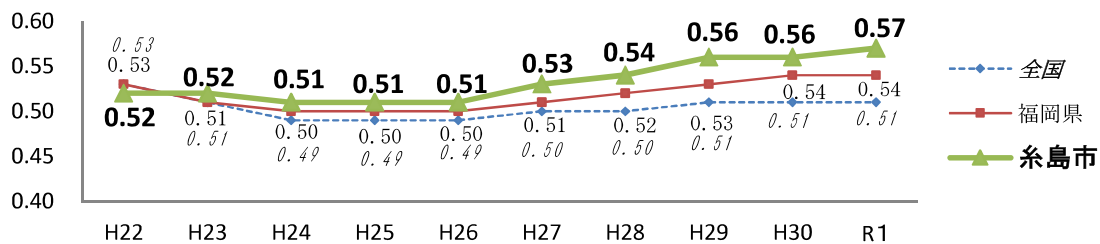
【令和元年度・糸島市】（過去3年間の平均）

※全国及び福岡県の数値は、域内市町村の平均値。

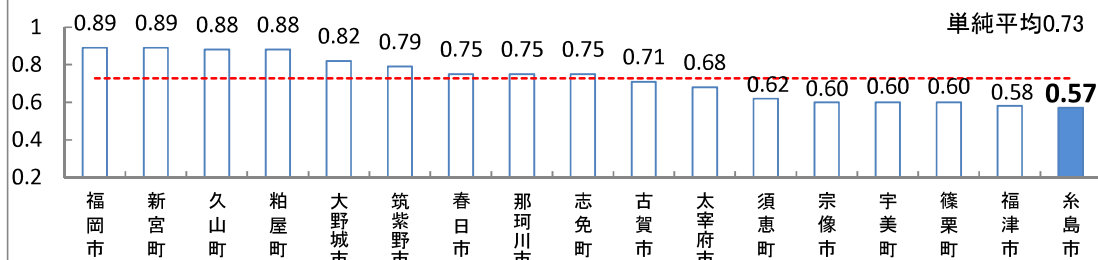
資料：総務省自治財政局「地方財政状況調査」

福岡県「福岡県市町村普通会計決算及び健全化判断比率等の概要」

全国、福岡県、糸島市の推移



福岡都市圏(10市7町)の比較【令和元年度】

統計データ(グラフ)
から見る市の動向

令和元年度の糸島市の財政力指数は、0.57。平成22年度以降でみるとほぼ横ばいから若干増加傾向となっている。

また、全国の0.51と比べ0.06、福岡県の0.54と比べ0.03高い。

福岡都市圏内では、全17市町のうち最も低い。

※福岡都市圏10市7町の財政力指数の単純平均は0.73

※数値が高い方がよい

(70) 経常収支比率 89.8%

指標の説明

「経常収支比率」とは、職員の給与、介護給付費や生活保護費、借金の返済など毎年必ず必要な経費に、税や普通交付税などの自由に使える収入がどの程度費やされているかを示す指標。数値が高いほど、財政が硬直化している（財政にゆとりがない）ことを示している。

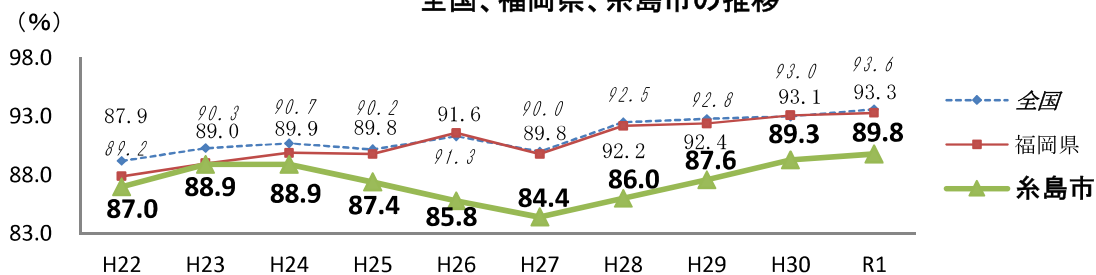
指標の算出根拠
基礎データの資料

$$\text{経常収支比率} = \frac{\text{人件費、扶助費、公債費等に充当した一般財源等}}{\text{経常一般財源等（地方税＋普通交付税等）} + \text{減収補填債特例分} + \text{臨時財政対策債}} \times 100$$

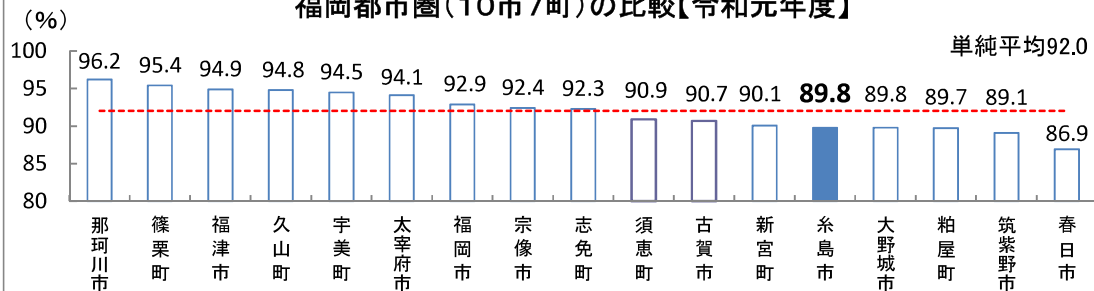
【令和元年度・糸島市】
※全国及び福岡県の数値は、域内市町村の平均値。

資料：総務省自治財政局「地方財政状況調査」
福岡県「福岡県市町村普通会計決算及び健全化判断比率等の概要」

全国、福岡県、糸島市の推移



福岡都市圏(10市7町)の比較【令和元年度】

統計データ(グラフ)
から見る市の動向

令和元年度の糸島市の経常収支比率は、89.8%。平成22年度から9年間で2.8ポイント増加している。

福岡都市圏内では、全17市町のうち4番目に低い。

※福岡都市圏10市7町の経常収支比率の単純平均は92.0%

※数値が低い方がよい

(71) 実質公債費比率 6.5%

指標の説明

「実質公債費比率」とは、標準的な収入に対する借金返済額（元利償還額）の割合。数値が高いほど、財政の硬直化が進んでいることを示している。18%以上だと、新たな借金をするために国や都道府県の許可が必要となり、25%以上だと借金を制限される。

指標の算出根拠 基礎データの資料

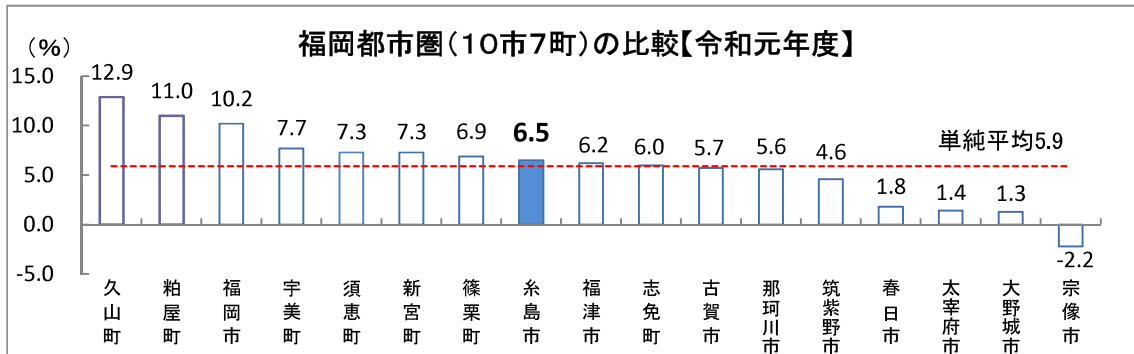
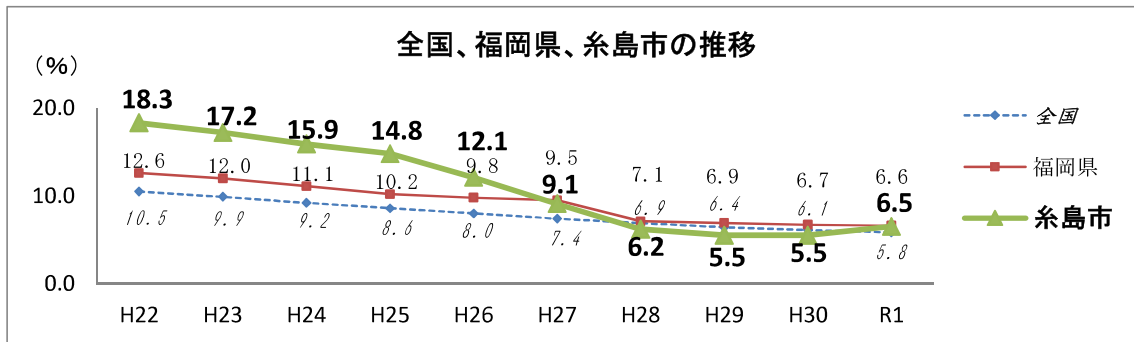
$$\text{実質公債費比率} = \frac{(\text{地方債の元利償還金} + \text{準元利償還金}) - (\text{特定財源} + \text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})}{\text{標準財政規模} - \text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額}} \times 100$$

【令和元年度・糸島市】（過去3年間の平均）

※全国及び福岡県の数値は、域内市町村の平均値。

資料：総務省自治財政局「地方財政状況調査」

福岡県「福岡県市町村普通会計決算及び健全化判断比率等の概要」



統計データ(グラフ) から見る市の動向

令和元年度の糸島市の実質公債費比率は、6.5%。平成22年度以降でみると、9年間で11.8ポイント減少している。

福岡都市圏内では、全17市町のうち8番目に高い。

※福岡都市圏10市7町の実質公債費比率の単純平均は5.9%

※数値が低い方がよい

(72) 市民一人当たり地方債残高 286,723円

指標の説明

「地方債残高」とは、市が事業を行うに当たり、財源が不足する場合、例えば施設を建設するなど一時に多額の資金を必要とするときに調達する借入金が残額のことである。

指標の算出根拠
基礎データの資料

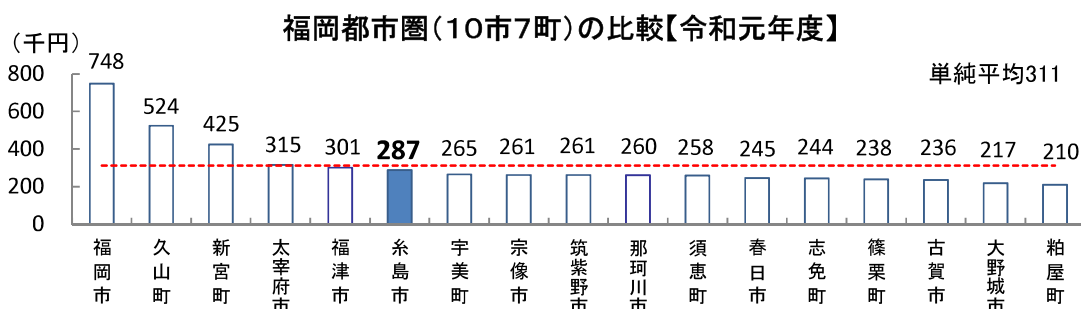
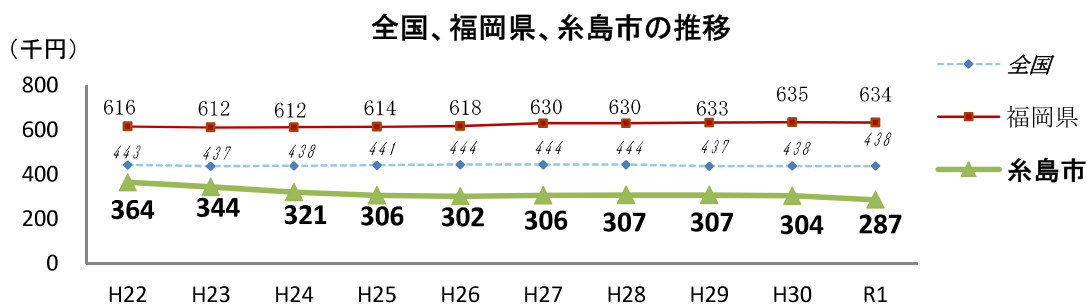
市民一人当たり地方債残高＝地方債現在高（普通会計決算）÷人口総数
【地方債現在高 28,152,458千円、市民数98,187人
（令和元年度・糸島市）】

資料：総務省「地方財政状況調査」

福岡県「福岡県市町村普通会計決算及び健全化判断比率等の概要」

総務省統計局「国勢調査報告」

福岡県調査統計課「福岡県の人口と世帯年報」

統計データ(グラフ)
から見る市の動向

令和元年度の糸島市の市民一人当たり地方債残高は286,723円。平成22年度以降で見ると減少傾向にあり、9年間で77千円減少している。
また、全国の438千円と比べ151千円、福岡県の634千円と比べ347千円少ない。
福岡都市圏内では、全17市町のうち6番目に多い。

※福岡都市圏10市7町の市民一人当たり地方債残高の単純平均は311千円

(73) 将来負担比率 0.0%

指標の説明

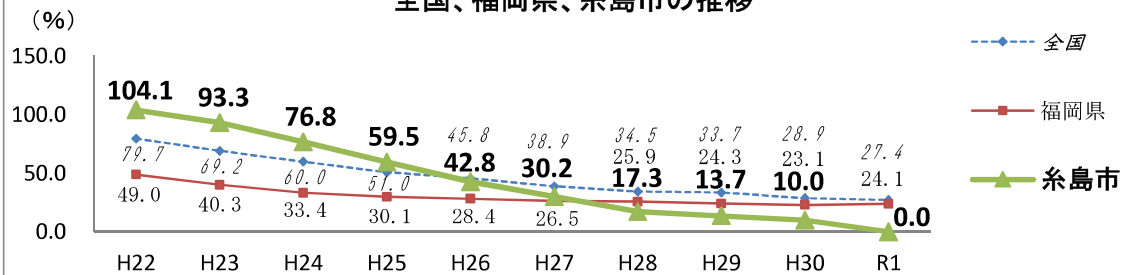
「将来負担比率」とは、標準的な収入に対する将来負担すべき実質的な負債の割合。この比率が高いと、将来的に財政が圧迫される可能性が高くなる。350%以上（都道府県及び政令指定都市は400%以上）で財政健全化団体となり、「財政健全化計画」の策定などが必要となる。

指標の算出根拠
基礎データの資料

$$\text{将来負担比率} = \frac{\text{将来負担額（充当可能基金額＋特定財源見込額）} + \text{地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額}}{\text{標準財政規模－元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額}} \times 100$$

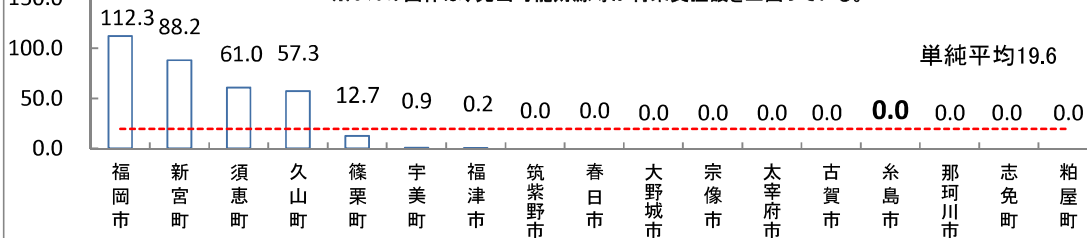
【令和元年度・糸島市】※全国・福岡県の数値は、域内市町村の平均値
資料：総務省自治財政局「地方財政状況調査」
福岡県「福岡県市町村普通会計決算及び健全化判断比率等の概要」

全国、福岡県、糸島市の推移



福岡都市圏(10市7町)の比較【令和元年度】

※0%の団体は、充当可能財源等が将来負担額を上回っている。

統計データ(グラフ)
から見る市の動向

令和元年度の糸島市の将来負担比率は、0.0%。平成22年度以降でみると、一貫して減少しており、9年間で104.1ポイント減少している。
また、全国の27.4%と比べ27.4ポイント、福岡県の24.1%と比べ24.1ポイント低い。
福岡都市圏内では、全17市長のうち10市町が0.0%となっている。

※福岡都市圏10市7町の将来負担比率の単純平均は19.6%
※数値が低い方がよい

(74) 市税の収納率 99.6%

指標の説明

「市税の収納率」とは、市税の調定額（本来納付される額）に対する実際の収納額の割合で、税負担の公平性を維持し、自主財源を確保していくための指標として用いられる。

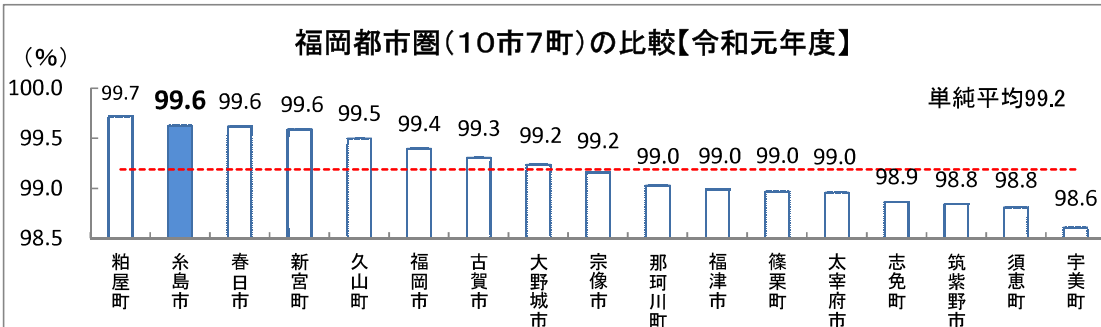
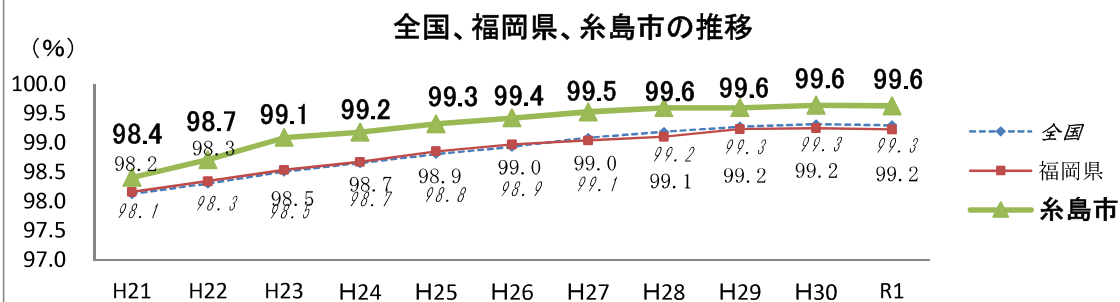
なお、ここでいう収納率は現年課税分で、滞納繰越分は除く。
また、国民健康保険税は含まない。

指標の算出根拠
基礎データの資料

市税の収納率＝収納額÷調定額

【収納額：9,904,728千円、調定額：9,941,888千円
（令和元年度・糸島市）】

資料：総務省自治財政局「地方財政統計年報」
福岡県市町村支援課「市町村税徴収状況調」

統計データ(グラフ)
から見る市の動向

令和元年度の糸島市の市税の収納率は、99.6%。平成21年度以降でみると増加傾向にあり、10年間で1.2ポイント増加している。

また、福岡県の99.2%と比べ0.4ポイント高い。

福岡都市圏内では、全17市町のうち2番目に高い。

※福岡都市圏全域の市町村税の収納率は99.3%

※福岡都市圏10市7町の市町村税の収納率の単純平均は99.2%



糸 島 市

令 和 3 年 版
糸 島 市 統 計 白 書

<編集・発行>

糸島市 企画部 経営戦略課

〒819-1192 福岡県糸島市前原西一丁目1番1号

電話 (092) 323-1111 (代表) F A X (092) 324-0239

ホームページ <https://www.city.itoshima.lg.jp/>

<発行年月>

令和3年10月

